

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

# 経済科学 通信

2005. 4 No.107

1981年5月20日第4種郵便物認可  
ISSN 0385-065X



## 情報資本主義！？

京都議定書発効／貧困削減とトービン税／最近の原油高／  
ブッシュ再選とアメリカの「使命」／大震災とまちづくりの思想

大月書店×好評の新刊

## 世界経済と企業行動 現代アメリカ経済分析序説

萩原伸次郎著 A5判・2900円

アメリカの経済体制はどのように形成され、維持されてきたのか。金融・ハイテクも含めた巨大アメリカ企業の行動を理論的側面から本格的に分析する

## 東アジア経済論 外からの資本主義発展の道

涌井秀行著 A5判・4000円

戦後から20世紀末の東アジアの経済活動を「外生的再生産循環構造」と規定する視角から、中国・香港・韓国などの経済構造を分析する貴重な研究成果

## はじめて学ぶ金融論 [第2版]

建部正義著 A5判・2000円

現代金融の基礎理論と現代日本の金融問題を鋭く解明し、平易に解説する。金融システム改革の最新の動向をフォローし、さらに充実させた全面改訂版

## 社会的企業とコミュニティの再生

イギリスでの試みに学ぶ 中川雄一郎著 46判・2400円

社会的企業によるコミュニティ・ビジネスやコミュニティ「立」小学校建設で地域を再生させ、新たな雇用を創出したイギリス。その具体的な事例を紹介

## [新版] やさしい調査のコツ

森 靖雄著 A5判・2000円

地域調査のテキストとして好評を得てきた旧版を、新しい調査ニーズに対応して、わかりやすく全面的に改訂。企画から報告書作成まで丁寧に解説する

## 9をまく sowing nine

9LOVE(くらぶ)編 B5判変型・999円

これまでの憲法本とは一味も二味も違う、若者たちがつくった新しい時代のポップで楽しい平和論。くらしと文化の側から憲法9条に息を吹き込みます

## 情報資本主義論 北村洋基著 46判・3600円

IT革命、インターネット革命、デジタル・エコノミーなど——近年の情報技術革新に特徴づけられた現代資本主義を「情報資本主義」としてとらえ、その歴史的な位置づけと理論的な総体把握への見取り図を描く意欲作

大月書店ホームページ  
<http://www.otsukishoten.co.jp/>

大月書店

東京都文京区本郷2-11-9  
電話03(3813)4651〈代表〉 税別価格

# 経済科学通信

*Letters of Economic Science*

第107号(2005年4月)

## NEWSを読み解く

「京都体制」の隠し絵	田中 雄三	2
為替取引税などの導入で飢餓と貧困の半減めざそう ——欧州と非同盟運動が協力して新サミットの開催へ	藤岡 慎	6
最近の原油高をめぐって	環 洋一	8
ブッシュ再選とアメリカの「使命」	新岡 智	13
阪神・淡路大震災と住宅・まちづくりの思想 ——ラスキン、モ里斯の思想を手がかりに	池田 清	16

SPECIAL EDITION  
特集

## 情報資本主義!?

ポスト冷戦の段階規定と21世紀型危機 ——南克己「ネット・マルクス」論に寄せて	後藤 康夫	26
情報資本主義とはどのような資本主義か	北村 洋基	33
会場ディスカッション 後藤VS北村VS会場参加者		39
技術と社会システムの関係についての理解を深めるために	大西 広	46
資本主義の独占段階と情報技術 ——後藤康夫氏、北村洋基氏の報告によせて	渋井 康弘	53

## 投稿論文

資本蓄積・労資関係の現代日本の特質と過度労働の諸問題	中根 康裕	62
書評		68

武田公子著『ドイツ自治体の行財政改革——分権化と経営主義化』／槌田洋著  
『分権型福祉社会と地方自治』／池上惇・中谷武雄共著『知的所有と文化経済  
学——知的財産権文化が変革する現代経済』／大西広編著『中国特需——脅威  
から救世主へと変わる中国』

## 勤労・実践を捉えかえす学び(5)

「働きつつ学ぶ」から「働きつつ教え学ぶ」へ

大学で初めて講義をして思ったこと、考えたこと	高田 好章	77
------------------------	-------	----

## 誌面批評

106号の特集「最強」の名古屋を読んで	荒木 國臣	82
---------------------	-------	----

## 「京都体制」の隠し絵

TANAKA Yuzo

田中 雄三

2005年2月16日、「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」が発効した。現代社会におけるエネルギー供給の大部分を支えている化石燃料の消費量を地球規模で抑制するための国際的協調行動の第一歩であるこの条約が、世界最大の覇権国家による強い抵抗（事実上の妨害）をふりきってついに実現されたことの意義は限りなく大きい。この問題ではまだまだ初学者の域を出ない筆者が一文を寄せるようにという本誌編集局のお招きに応じたのも、ひとえにこの世界史的なできごとを記念する行動に加わりたいという気持ちからである。しかしながら、「気候変動」や「京都体制」はテーマとしてきわめて大きく、多少ともまともに論じるには与えられた紙幅があまりにも限られている。そのためここでは一計を案じ、「京都体制」を一幅の絵に見立ててそのなかにあたかもクイズの隠し絵のように散見するいくつかの古典文学的モチーフにとりあげることとする。

本題に入る前に、「京都体制」について一言しておこう。「京都体制」(Kyoto Regime)という表現は、1997年末に開かれたCOP3で京都議定書が採択されて以来、同議定書で規定された気候変動対策の国際秩序を指す表現として国際的に広く使われている。それとのかかわりで、京都という地名の形容詞的用法は、「京都議定書関連の」という意味でいまや極めて多面的に使われている。「京都メカニズム」(排出枠取引を始めとする3種類の「柔軟性メカニズム」),「京都ターゲット」(京都議定書で決められた排出量削減の課題),「京都ガス」(京都議定書のもとで排出量規制の対象とされている6種類のガス),「京都の森」(「京都体制」のもとで温室効果ガスの吸収量計算が適用される森林), 等々がそれである。

そればかりか、いまや「京都」は、名詞としても、“After (Post, Beyond) Kyoto”などといった表現の中で、「京都議定書体制」と同義に使われるようになっている。だが、この用語法は、「京都体制」をその「第一約束期間」と同一視し、後者（に対して定められた排出削減課題）に矮小

化することを促しやすいので、注意する必要がある。

「京都体制」はきわめて複雑な構造をもつている。そのため、その全体を論じる国際会議であるCOP（枠組条約締約国会議）に参加して議場の椅子に腰を沈め、膨大な量にのぼる資料のページをくりながら延々とつづく各国代表の発言に聞き入っていると、まるで鬱蒼たる密林の奥深くに迷い込んだかのような幻想に捉われてしまう。ところが、びっしりと生い茂った無限の樹木の幹や枝葉を目のくらむ思いで見渡していると、眼前のパノラマのあちこちに、古典文芸でおなじみの図柄がはめこまれていることに気づいて驚かされるのである。

### その1. 「死せる魂」 (N.ゴーゴリ)

現代社会主義の問題を自分の研究課題と考えてきた筆者にとって、経済体制のありかたに直結するはずの気候変動問題は、それがリオ・サミットなどを通して急浮上するようになった1990年代のはじめから関心を惹くテーマであった。けれども、京都にいながらいくつかの事情でCOP3を傍聴する機会を逃してしまい、それにかかる資料のあれこれを読みはじめたのはすでに「京都体制」の詳しい解説が世間に出現り始めた90年代末のこととなった。そして、2000年の秋には、同年末に予定されているCOP6（ハーグ）が「京都体制」の成否を決める会議になると言われていることを知り、はじめてCOPなるものに参加することを決めた。加えて、たまたま同会議の半年前、数週間をロシアで過ごすこととなり、いきおいロシアと京都議定書の交点をなす「ホット・エアー」問題について考えるようになったのが筆者にとっての「京都体制研究ことはじめ」となった。

一方で京都議定書の第一約束期間（2008～2012年）におけるロシア連邦の排出量上限が対1990年

比士 0 % という甘い水準に決められ、他方でソ連邦体制と社会主義体制の双方にまたがる「二重の崩壊」によりロシアの経済活動の規模が急激に収縮したことの結果としてロシアに生じることとなった排出枠にかかる大量の余剰が “hot air” の名で呼ばれるようになったいきさつはあまりはっきりしない。当の現象そのものをあらわす表現としては、時として使われる “windfall” のほうがはあるかにぴったりする。それはともあれ、このホット・エアーがあるために、当初ロシアはそれを売って得られる巨利に惹かれ、すぐにも議定書を批准するものと思われていた。結果は逆にロシアの動きが最後まで議定書の発行を遅らせるところとなつたが、こうしたロシアのためらいをもたらすもとになったのは、周知のように、2001年始めにおけるアメリカの京都議定書離脱であり、それによるホット・エアー需要とその価格の激落である。そして、ロシア経済発展省のツィカーノフ次官たちが「もはやロシアが京都議定書に加わる意味がなくなった」云々といい始めたころから、議定書第 6 条に定められた「排出枠取引」の制度にまつわるうさんくささが一気に目立つようになった。それは、国際的環境保全の仕組みでは初めて本格的に取り入れられた市場的手法として鳴り物入りで喧伝された（とりわけロシアではそうだった）が、所定の排出削減義務の遂行に窮した先進諸国に安価な義務回避手段を提供するだけのことであれば、枠組条約の本来の目的からは大きく外れたものに終ることとなる。そしてこの制度で余剰排出枠の最大の売り手として最初から想定されてきたのがほかならぬロシアだった。そのためロシア文学史上の名作「死せる魂」のチチコフが帳簿上の操作で巨利をえるために死んだ農奴たちを買い集めた姿を連想したひとは、筆者一人ではなかつたはずである。

環境NGOが監視の目を光らせ続けている「京都メカニズム」の怪しさは、排出枠取引制度だけに限られない。発展途上国への技術・資金移転の契機になりながら、そこでの非（弱）カーボン性エネルギー開発を促すとしてよいことづくめのように言われる CDM も、もともと排出総量に関して何の規制も受けない地域での事業であるため、既存の活動における排出量を技術革新等で削減するのではない新規事業への支援の場合、グローバルな排出量計算における純増に終る。それが合理

化されるのは先進諸国を後追いする形での途上国での産業開発が大前提とされ、それに伴う排出増が「ベースライン」仕様のもとでよりも少ない量に抑えられるからにほかならない。たしかにここでは、先進工業国グループのトータルとして削減義務の達成が windfall 式には行えず、一定額の経費（ドナー国による支出）が必要になるわけだが、「安価な解決策」の提供であることは自明であり、もしそこで、「ベースライン」の認定などの追加減が甘くされるようなことでもあれば、森の落ち葉を両手で揉むだけで金貨に変える「イワンの馬鹿」現象に道が開かれることになる。ついそんな連想までしてしまうのも、筆者がロシアにこだわり過ぎるせいだろうか。

## その 2. 「モモ」(M. エンデ)

「京都体制」のパノラマに隠された図柄には、「ホット・エアー」問題に限らず、ファンタスティックなものが多い。たとえば話を付属書 I 国の排出削減課題に戻すと、そこではご存知の「バンキング制」が認められている。当該「約束期間」中に課題とされた以上の排出削減に成功した場合、こうした超過削減量を次期の排出割当枠に加えることができるという「貯金」、「繰り越し」の制度である（ただし、それとは逆の「ボロウイング」は否定されている）。「排出枠」という何やらつかみどころのない感じのするモノをせっせと貯めこむことが、いまやれっきとした国際法の裏付けをもつ公的秩序にされており、こうしたものとして推奨されるに至っているのである。環境保護に役立つという趣旨を理解することは容易だが、そのかたちだけみればそこには何か気味悪いものを感じないわけにいかない。ミヒャル・エンデの名作「モモ」では、不気味な黒衣の集団が街角で遊ぶ子どもたちにつきまとい、大切な「時間」を遊びに無駄遣いしたりしないで「時間銀行」に預けるように勧め、根こそぎ預けさせておいて持ち逃げする。社会的な意義、役割からみて上記ふたつの「バンキング」がまったく逆の方向性をもつものであることは言うまでもないが、筆者にとってはそこに存在するひとつの共通点が重要である。それは、「バンキング」の対象とされる「排出枠」（エネルギー消費枠）といい「時間」といい、ど

# NEWSを読み解く

ちらも、人間存在にとっていずれ劣らぬ根源的重要性をもつ「いのちそのもの」だという点である。筆者が感じる「不気味さの共通性」も、おそらくそこから来る。

ついでに言えば、「排出枠概念」をめぐって残存するとらえどころのなさは、「地球規模の公共財」論でつとに解消しているはずであるにもかかわらず「排出量（権）（枠）取引」などといった表現上の不安定さとしていまなお広く残っている（ちなみに、京都議定書の公式用語である英、仏、中、露、アラビア語版での表現は、いずれも「量」、「権」などの字句を含まない“Emission trading”などとなっている）。もとより問題は、用語法だけにあるのではないはずだ。

さる2月16日の夕刻、筆者は京都国際会館で行われた京都議定書発効記念行事に参加し、数千人の人々とともに壇上に並んだパネリストたちの話に聞き入っていた。昼間の疲れからついうとうとしがちだったが、たまたま二人の外国人パネリストたちがあいついで口にした言葉によって夢路から引き戻された。彼らは、「排出枠取引」制度に触れるなかで、たまたまどちらも、「人類は〈排出枠〉という新たなcommodityを生み出した」という意味のことを言ったのである。今では開催年も会議名も覚えていないが、COP3以後の多くの国際会議でインドの代表が京都メカニズムに言及し、「われわれはいかなる新しいcommodityを生み出したのでもないことを確認する必要がある」と繰り返し主張している。この問題は結局、商品とは何か、価値、交換価値、使用価値、有用性とは何かという経済原論的、哲学（玄学というべきか？）的問題にまで行ってしまうのであろう。

古今の名作だけを引き合いにだすはずの本稿ではまるで場違いなために恐縮だが、1年ばかり前にロシア児童文学の邦訳を手がけている愚息が偕成社から「ハリネズミと金貨」という絵本を出したところ、産経出版文化賞とかいうたいそうな賞を受賞し、何度も再版されるという幸運に恵まれた。森の中に落ちていた1枚の金貨をハリネズミが拾い上げたことから始まる動物たちの人間（？）関係をテーマとするものだが、この他愛もない絵本がそれほど多くの人々の手にとられるのも、「市場原理主義」の重圧のもとで人々が感じている迷いのあらわれかもしれない。

## その3. 「ベニスの商人」 (W. シークスピア)

つぎもやはり「排出枠取引」にかかるが、今度は玄学的でも童話的でもない超現実的、実践的な問題である。

これは、たまたまある国際会議で同席したスエーデンの研究者から教わったことだが、欧州で排出枠取引市場を創設するに際して一つの難問が生じた。取引の元手とする排出枠をあらかじめ参加企業に所持させるにあたり、その配分を「グランドファザリング」（過去実績尊重）方式で無償配布するのかそれともオークションなどによって買い取らせるのかという選択がそれである。経済理論が教える資源配分の合理性からすれば後者のほうに軍配があがり、前者の場合には新規参入企業者への扱いにも困るのだが、決論は前者を基本とすることに落ち着いた。それに導いた要因の一つとして、次のような議論があったという。「スエーデンでは（他の諸国と同様）憲法で営業の自由が認められており、それは各自が、他人に損害を与えない限り、自分の資産（土地、建物、資金など）をもちいて自由に生産活動を行うことを保障する。そのため、実際に営業活動を行ううえでの必要条件として排出枠などといったものの買取りを強要するのは憲法違反である、云々」というのがそれだ。問題の本質は、結局のところ前2題の場合と同じところに帰着するのかもしれないが、ここでほの見えるのは、かの「ベニスの商人」の図柄である。

ポーシャ 「その商人の肉1ポンドは、そのものだ、法廷がこれを認め、国法がこれを与える。」

シャイロック 「いや、どうも学のあるお方！ 判決だ、さ、覚悟しろ！」

ポーシャ 「ちょっと待て、まだあとがある。この証文によれば、その方に血は一滴も与えておらぬが、それでよいか、文面にははっきりとこうある、『肉1ポンド』とな……」

（中野好夫訳、岩波文庫より）

現代の事業者にとって、1トンの温室効果ガスも出さずに付加価値を生みだすことは、一滴の血も流さずに肉を切りとる以上に難しいにちがいない。

クイズに出てくる隠し絵の場合と同様、京都体制の隠し絵も逆になっていたり、うら返しにされたりしているが、だからこそよけいに、それを見つけたときには驚かされ、思わず考え込まされてしまうのである。

#### その4. 「キッド」 (C. チャップリン)

たとえば、京都議定書発効日の前夜に日本科学者会議京都支部が催した気候変動問題をめぐる研究懇談会で知ったCDMをめぐるCOP10でのやりとりには驚かされた。問題の概要は、CASAのCOP通信3(2004年12月16日)によるとおよそ次のとおりである。

「モントリオール議定書によって、先進国は2020年、途上国は2040年までに生産を止めることが決まっているHCFC22は、生産過程で副生成物としてHFC23を発生させる。後者は強力な温室効果をもち、「京都ガス」のひとつとされているため、それを破壊する事業がCDMとして認められると莫大なカーボンクレジット(CERs)が生じる。そのため、このような事業が認められると、本来ホスト国の持続可能な発展を助けるものでなければならぬCDM事業が、ドナー国企業のクレジット稼ぎ事業に転化してしまう惧れがある。さらには、HFC23を破壊することでクレジットを得るために、オゾン層破壊物質であるHCFC22が増産されることにもなりかねない。そのため、COP10は、これらの物質にかかわりCDM理事会がすでに決めていた承認を白紙に戻し再検討するよう求めることを決めた。」

「炭素クレジットを得る目的で環境破壊物質が増産される惧れがある?」これはまさしく、無声映画時代のチャップリンの名作「キッド」そのものではないか! 孤児の少年と組んで路上で窓ガラスを売り歩くチャップリン。チャップリンの少し先を行って人々の窓ガラスに小石をぶつける

少年……

「京都体制」などのかたちで気候変動緩和のため体制が続けられるかぎり、国際社会は、今後もしばしば「キッド」的な諸問題に直面させられることだろう。そして、問題の根底には、資源配分を通常の市場メカだけにゆだねず、そこにある種の計画化的要素をくみ込むことの必要があると思われる。

#### その5. 「1984年」 (G. オーウエル)

「京都体制」は二本の主柱で支えられている——よくそのように言われる。第一の柱が、議定書第3条と付属書B表で規定されている先進工業諸国の温室効果ガス排出量に対する絶対量での拘束的な規制であり、第二の柱が同第6、第12、第17条で規定されている柔軟性メカニズムだというものである。この区分からすると、上述した隠し絵の図柄はすべて主に第2の柱にかかわるものである。第1の柱に関わるものはないのか? おお有りである。

おそらくは先手をとることで追随国が統出することを期待したのだろう、ブッシュ政権は成立後まもなく早々と京都議定書からの離脱を宣言した。だが、その意図に反してEU諸国や日本を含む多くの国々があいついで京都議定書の批准に踏み切り、そのあと世界の目は議定書発効の成否を決する立場に立ったロシアの動きに釘付けにされた。その間、ヨハネスブルグ・国連環境・開発サミット(2002年9月)におけるカシヤーノフ首相(当時)による「近いうちに」発言や「議定書参加=無意味」論を繰り返したツィカーノフ経済発展省次官の発言などが世界の人々を一喜一憂させたが、一昨年以降、ひときわ大きくロシアから聞こえるようになったのは、ブーチン大統領の経済顧問を務めるイラリオーノフ氏の批准反対論だった。同顧問は、ロシア連邦が京都議定書を批准することに対する強硬な反対をことあるごとに声高に表明するにあたって、「京都体制」を、「共産主義」、「社会主義」、「ファシズム」、「矯正労働収容所」、「アウシュビッツ」、「植民地主義」、「国家計画委員会(ゴスプラン)」等々、ありとあらゆるもの

になぞらえた。

「ソ連型社会主義」のもとにある、ゴスプランが連邦全体の経済活動を一極集中的に管理するスーパー官庁であったことはよく知られている。かつてその本拠として使われていた石造りの頑丈な建物はクレムリンの城壁から指呼の間にあり、今では連邦議会下院（ドウーマ）の議場その他として使われている。イラリオーノフ顧問が「京都体制」をそのゴスプランに擬し、「社会主義」、「共産主義」などと呼ぶ理由は明らかである。同氏が念頭においているのは、ほかでもなく、京都議定書を支える前期2本柱のうちの第一の柱であり、同氏にとっては、国際条約による温室効果ガス排出量の国別規制は、経済活動の規模やあり方を包括的、トップダウン的に統制する唾棄すべき全体主義にほかならない。

たしかに、状況を少し注意してみると、問題は排出枠の国別配分に留まらない。気候変動の緩和に一貫して前向きな姿勢をとり続けているEU諸国にあっては、今年の念頭から活動を始めた排出枠取引市場を準備するにあたり、1万数千にのぼる主要企業に第一約束期間に向けての排出枠を配分している。前世紀80年代～90年代の交にソ連・東欧諸国における「社会主義体制」が相次いで瓦解し、文明世界における社会生活から「計画」の2文字が一掃されたかのような感があったなかで、人間生活の根幹をなすエネルギーの生産・消費の

領域で、突如として世界的な規模で資源の第一次的配分にかんする非市場的なシステムが出現したのである。そのことの含意について落ち着いて考察し、まとまった見解を述べるには、まだ時期が早すぎる。けれども気候変動問題が、今後1世紀ないしはそれ以上の長期にわたり人類全体が共同して取り組まねばならない課題にかかわることだけに、この問題が21世紀における「計画と市場」論の基本素材をなすことだけは間違いない。そして、イラリオーノフ顧問が「京都体制」のパノラマの中にジョージ・オーウエルの図柄を見出したのは、明らかに自他共に市場原理主義のロシアにおけるチャンピオンであることを認める同氏のイデオロギー的偏見に由来するものであることも明らかである。同じ図柄は、今後の研究を通してディストピア的なものでもユートピア的なものでもないある種の持続可能文明型標識として読み解かれる事となるだろう。いやそれは、単なる絵解説や解釈の問題ではなく、今後のグローバルな実践を通して、そうした性格を鮮明にもつものに整形されていかねばならない。

この小文を終えるにあたって、基礎経済科学研究所に集う若い英知のうちのひとりでも多くが、「京都体制」パノラマの多様な隠し絵にかかる批判的、建設的解明の作業に参加されることを心から望むゆえんである。

（たなか ゆうぞう 龍谷大学名誉教授）

## 為替取引税などの導入で飢餓と貧困の半減めざそう — 欧州と非同盟運動が協力して新サミットの開催へ

FUJIOKA Atsushi

藤岡 悅

### 8つのミレニアム開発目標の合意

2000年9月ニューヨークで国連ミレニアム・サミットが開催された。サミットに参加した189の加盟国は、2015年までに以下の8つの目標を達成することを、国連の課題としてすることで合意した（この達成目標のことをミレニアム開発目標（MDGs）と呼ぶ）。MDGsの(1)は、「極度の貧困

と飢餓の撲滅」であって、具体的なターゲットとして、①2015年までに1日1ドル未満で生活する人口比率を半減させる、②飢餓に苦しむ人口の割合を半減させることを目指すとしている。MDGsの(2)は「普遍的初等教育の達成」であって、同様に全ての子どもが男女の別なく初等教育の全課程を修了できるようにすることを具体的なターゲットとしている。以下、(3)ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上、(4)幼児死亡率の削減、(5)妊産婦の健康の改善、(6)HIV／エイズ、マラリ

ア、その他の疾病的蔓延防止、(7)環境の持続可能性の確保、(8)開発のためのグローバル・パートナーシップの推進、と続いている。

しかし現実には、上からの（米国の宇宙と情報の覇権の下での）新自由主義的な経済グローバリゼーションが「修正資本主義」システムを解体させつつ進んでおり、中国・インドなど一部の国は例外として、賃金や人権・環境の基準の切り下げを競いあうタイプの「下向き競争」を招いている。資本主義発展の「低い道」が世界的規模で支配的になってきたのだ。

## 為替取引税が04年9月の世界サミットの議題に

このままではミレニアム開発目標（MDGs）の達成は絵に描いた餅となってしまうことに危機感を抱いたブラジルのルラ大統領が、第59回国連総会の前日の2004年9月20日にニューヨークで、「飢餓と貧困の根絶行動を考える世界サミット」を開催しようと各国首脳に呼びかけた。ルラの呼びかけの背景には、ミレニアム・サミットから4年たったが、事態が改善されておらず、このままではMDGsは達成できず、このような状態を放置すれば憎悪と戦争の悪循環に拍車をかけること、MDGsの達成には、市場経済に任すのではなくそれ相応の手段（ツール）の開発が必要であるという問題意識があった。この緊急サミットには、110カ国が代表（うち50カ国が元首）を派遣した。

ルラ大統領と連携しつつ、このサミットを実現させたもう一人の立役者が、フランスのシラク大統領であった。シラクは、これより先の2003年11月の段階で「ランダウ・グループ」をつくり、調査させていた。この結果作成されたランダウ報告書には、南北間の富の再配分のしくみとして国際環境税・為替取引税・武器取引税の導入などが羅列されていた。この結果をふまえて、4カ国グループ（ブラジル・チリ・スペイン・フランス）の専門家会議が04年1月に創設され、いっそう具体的な検討に入った。検討プロセスには国連機関も関与した。その成果が「革新的な金融メカニズムについての専門家会議の報告書」であり、サミットの検討資料として配布された。この報告書には、「為替取引税」とおよび「武器取引税」の導入の検

討などが盛り込まれている<sup>1)</sup>。とくに為替取引税（最初に提唱したノーベル賞を受賞したケインズ経済学者のジェームズ・トービンの名前を冠して「トービン税」ともいう）は、仮に為替取引に0.1%というごく低率の取引税を課しただけでも、年間に3,000億ドル以上の巨額の収税があがるだけに、もし実現すれば、巨大な影響を及ぼすだろう。サミットでは、「為替取引税、武器取引税の導入の検討」を含むこの提案は、技術的に可能だし、政治的に望ましいとする「ニューヨーク宣言」が、110カ国（英国などを含む）の賛成で採択された。

このサミットにはアメリカ・日本も参加していたが、両国の対応は冷淡で消極的なものであった。米国代表としてベネマン農務長官が参加したが、「問題解決には、経済成長こそがカギであり、国際税の導入は、非民主的であり、実施不可能」という態度を崩さなかったし、日本も宣言に加わらなかった。

## 05年9月に 「ミレニアム+5」サミット

国連は、第60回総会がはじまる9月14～16日、全加盟国の首脳が参加するサミットを開催する。これは、2000年9月のミレニアム・サミット以後5年間の進展状況を検討するために開かれるので俗に「ミレニアム+5サミット」とも呼ばれる。

北沢洋子さんは、この来るべきサミットについて、つぎのように解説している。

「MDGを達成するために国際レベルでしなければならないことは、北から南に対して大量の資金を供与することである。それは政府開発援助（ODA）なのだが、先進国政府は財政逼迫を理由にむしろODAを減らす傾向にあり、今後それが好転する見込みはない。このODAを補完する資金源として、10年以上前からNGOが提案してきたものが、為替取引税（トービン税）である。……昨年9月、国連でフランスのシラク大統領とブラジルのルラ大統領が共同して、この為替取引税の導入を提唱した……ヨーロッパ連合（EU）内では、為替取引税導入に賛成の国が増えてきた。途上国政府にも導入賛成派が増えている」と<sup>2)</sup>。

## 第5回の世界社会フォーラム でも重点課題に

今年の1月25日から31日の間、スイスのダボスで開かれる世界経済フォーラムに対抗して、第5回目の世界社会フォーラムがブラジルの南東端のポルトアレグレで開かれた。筆者もアタック・ジャパンの一員として参加してきた。今回は、11の主要テーマにそって大小570のセミナーや分科会が開かれ、2,000以上のNGOが参加した。参加者総数は15万5,000人にのぼり、これまでの最高となった。このフォーラムでは①米国が進めるイラク侵略戦争をどうやめさせるか、②この5月の核拡散防止条約の再検討会議にむけて核保有国に核廃絶の約束をどう守らせるかとともに、③9月の国連ミレニアム+5サミットに向けて、世界各国が誓約した「ミレニアム開発目標」をどう実現させるかというテーマが、民衆運動・市民社会のレベルで集中的に議論された。テロ事件や内戦の基盤には、絶望的な貧困があること、テロリズムを根絶するには、このような貧困と闘う「正義のグローバル化」の運動を成功させる以外にはない。会場でもっとも目立ったスローガンは、「ミレニアムサミットの約束を実践させる具体的な方策を策定させ、ことを貧困と戦う地球的行動の年にしよう」というものであった。

ホスト国ブラジルのルラ大統領は、27日に会場で演説し、社会フォーラムで議論されている貧困半減の具体的方策をダボスの世界経済フォーラムに持ち込むことを約束したし、29日にやってきたベネズエラのチャベス大統領は、南北間の資源の再配分をめざして、火を吐くような演説をして、喝采をあびた。これとは別にフランスのシラク大統領もまた、ダボス会議に集まった2,000人余りの世界のエリート層にむかって、「貧困国を支援するための国際連帯課税」の導入を呼びかけた。演説のなかでシラク大統領は、方策として、「国際為替取引に対する課税」(いわゆるトービン税)をあげるとともに、「空海運輸の燃料への課税」、あるいは年販売枚数が30億枚に達している航空券に1ドルの税を課す制度などの検討を呼びかけたという<sup>3)</sup>。世界的なスケールで下向きの市場競争にストップをかけ、南北間の富の再配分をめざそうとする、このような動きが進んでいることに注意を払っていただきたい。

### 注

- 1) Action against Hunger and Poverty: Report of the Technical Group on Innovative Financing Mechanisms, Sept. 2004, pp. 31-41.
- 2) 北沢洋子「貧困根絶の国際キャンペーンのはじまり」『熊本日日新聞』2005年1月9日付け
- 3) 『赤旗』05年1月28日付け。  
(ふじおか あつし 所員 立命館大学)

## 最近の原油高をめぐって

### 最近の原油価格の動向

2000年から上昇はじめた原油価格が、下げ止まりのまま「高価格」状態が続いている。基準原油を代表するWTI(West Texas Intermediate)のスポット価格は、2000年には25ドル～30ドル／バレル(約159リットル)をつけ、その後01年の11月に17.5ドルまで下落したがすぐに反騰し、

TAMAKI Youichi

環 洋一

価格変動の波の頂点を上昇させながら04年10月には55.4ドルに達した。その後は40ドル半ばを前後して高止まりしている。この他、WTIより実需を反映するとされる石油輸出国機構(OPEC)7油種によるバスケット価格も、04年以降は80年以来の40ドル／バレルを突破したままである。

振り返れば、73年の第一次「石油危機」では、代表的基準原油であるアラビアンライトの公示価格が、73年年頭の2.591ドル／バレルから74年年頭の11.651ドル／バレルにまで一気に引き上

げられ、その後も78／79年の第二次「石油危機」をへて公式販売価格で20ドル後半～30ドル前半／バレルと価格は高止まりしていたが、86年以降の「オイルグラット」と呼ばれる価格急落によってほぼ半額以下に下落した。91年の湾岸戦争、03年のイラク戦争において一時的な価格上昇はあったものの、原油価格は20ドル／バレル前後を上下し、実質価格で見た原油価格は、第一次「石油危機」以前の水準にほぼ戻っていたから、今回の価格上昇は石油消費国の人々に驚きと危機感をもって迎えられた。

## 原油価格はどこで決まる

原油価格は、原油市場それ自体の構造と市場を取り巻く環境に強く影響を受けてきた。

第一次「石油危機」以前には、生産から流通の末端にまで至る組織をもつ巨大国際石油資本（当時の企業数からセブンシスターズと呼ばれた）が価格決定の主導権を握っていた。

第一次「石油危機」の価格上昇の背景には、資源ナショナリズムを軸に据えた新国際経済秩序（NIEO）を求める新たな思想があり、また、他の商品と比較して相対的に安価であった原油に依存した大量生産＝大量消費によって高度経済成長を謳歌してきた先進工業諸国においては、価格変動に応じて短期間に消費量を変化させることができない（原油に対する需要の短期の価格弾力性が低い）という事情が存在した。第四次中東戦争の勃発に際して、イスラエルとその支援国に対する制裁を目的としてアラブ石油輸出国機構（OAPEC）加盟国が発動した「石油戦略」は、政治的な動機をきっかけにしてはいたが、それを可能にしたのはこれらの市場構造と市場を取り巻く環境であった。

このとき産油国側に生じたオイルマネーの蓄積を経済学的に表現すれば、それは世界的な「地代」（差額、絶対、独占）あるいは「レント」の再分配、ということとなる。1960年の設立以降、原油生産から得られる利益に対する産油国側取り分の拡大に努力してきたOPECにとって、この原油価格の引き上げとは、石油によって生み出された利益のうち、国際石油資本の利益や石油関連の税として先進工業諸国政府に分配される部分を縮小さ

せ、産油国側の取り分を増加させるものであり、OPECの研究者たちもそのように意識していた<sup>1)</sup>。

第二次「石油危機」での原油価格上昇は、1978／79年のイラン・イスラーム革命の混乱からイラン原油の輸出が停止され、供給不安が生じたために起きた。

その後、先進工業諸国の不況や省エネルギー化の進展によって原油に対する需要が減少すると、OPEC内で最大の原油輸出能力を持つサウジアラビアが自国の輸出量を縮小させて原油の市場価格は維持されたが、輸出量の縮小に伴う国家財政の悪化に耐えきれなくなったサウジアラビアが政策を転換し輸出量を急増させるに及んで、原油価格の急落（オイルグラット）が生じることとなった。

しかしさらに見れば、このオイルグラットの背景には、原油価格の上昇に備え、原油という商品を「戦略商品」から「一般商品」に転換すべく先進工業国側がおこなった様々な対策があった。1974年に、OPECから価格決定の主導権を奪い価格の低位安定を実現するための国際機関として国際エネルギー機関（IEA）が経済協力開発機構（OECD）のもとに設立され、このIEAの指導のもとに先進工業諸国では次の政策がとられることになった。それは第一に、非OPEC加盟国における原油生産の拡大、第二に、原油備蓄と相互の融通システムの構築、第三に、原油先物市場の設立、第四に、省エネ政策の推進、第五は、代替エネルギー開発の促進であった。こうして、「自由競争メカニズム」が働く原油市場の整備が石油消費国側によって進められた結果、原油は産油国側の政治的手段となりうる商品（戦略商品）から、市場メカニズムを通じて価格決定がなされる通常の商品（一般商品）に変化することになった。

現在、原油価格を決定する要素は次のようなものである。

需要の決定要素としては、各国の経済成長、経済成長に伴う生活様式の変化、省エネルギー技術の水準とその普及度、原油価格高騰による代替エネルギーへの転換の程度、原油に向かう投機資金の量、その年の天候（特に冬季の寒波の程度）、がある。供給の決定要素としては、消費国における原油の備蓄量、生産活動の継続に必要な産油国の政治的・社会的安定性、OPECの生産動向（内容としては同じことだが、OPECの生産余力の

程度), 非 OPEC 諸国の生産動向, 精製設備の稼働率, 輸送設備の状況, がある。

また, 原油価格は商品取引所で形成される北海ブレント(ヨーロッパ市場), ドバイ(アジア市場), WTI(アメリカ市場)の価格を基準に形成されるが, 中でもニューヨーク商品取引所で83年に先物商品として上場されたWTIは, 取引量, 取引参加者数が圧倒的に多く, 市場の流動性や透明性が最も高いとされ, その生産量は少ないにもかかわらず原油価格の形成に強い影響力を持っている。

## 原油先物市場とは何か

先物取引は, 江戸時代に大坂堂島の米取引で最初に用いられた取引手法とされる。この取引が行われる市場では, 事前に取り決めた一定期間後における売買価格が形成されるので, 異なった価格変動の見通しを持つ他人にリスクを転嫁することができる。あるいは, この市場で将来の売り予約と買い予約を組み合わせた取引を行っておけば(反対の取引を同時に組んでおけば), 将来に商品の価格変動が生じてあらかじめ決めておいた決済時点で損失が発生したとしても, その損失分を同じ価格変動から得られる利益で相殺することができる。このため, 先物取引は価格変動の激しい商品の取引に伴うリスクを軽減する手段として市場参加者に利用されることになる。また, そこでの価格動向は, 将来の市場動向についての取引業者の予測をあらわすものとなる。このリスクのヘッジ機能と価格形成機能から商品先物市場は商品取引を行う上で不可欠な市場と見なされて発展してきた。しかし同時に, この市場は実需を伴わない投機による利ざや稼ぎにも利用できることから, 実需を基にした商品価格の形成が, 投機資金により混乱させられることも頻繁に生じることになる。それにもかかわらず商品先物市場が発展してきた理由は, この市場を利用することで得られるメリットが投機によるデメリットを上回ると人々に見なされてきたからに他ならない。ただし, このデメリットが行き過ぎて経済的な混乱までも引き起された場合には, 常に投機資金の規制が議論されることになった。

今回の原油価格上昇においても, 投機資金の規

制が主張されているが, 投機もまた価格形成にとって必要であるとする見方もあり, また有効な規制方法を見いだすことも困難なため, 規制の実現は困難と考えられている。

## 今回の原油価格上昇の特徴

今回の価格上昇をもたらした原因には, 中国を中心とした工業化を進める開発途上国における原油需要の増大, ヘッジファンドによる投機, ロシア石油企業ユーコスの解体問題, ベネズエラの政治的混乱, ナイジェリア油田地帯における反政府闘争, サウジアラビアの石油関連施設を狙ったテロ事件, ハリケーンによるメキシコ湾岸石油精製施設の復旧の遅れ, などがあげられている。これらの出来事のなかで, 何を偶発的なものとし何を必然的なものとするのかについては, 様々な見方ができる。何に焦点を当てるかによって, 事実の評価は変わるからである。そこで多様な議論の余地のあることを認めた上で, 今回の原油価格の上昇がもつ特徴を, あえて次の三点にまとめてみた。

第一は, 今回の価格上昇の個別的, 偶発的と言つてよい原因の背景にあって, 「石油ピーク問題」<sup>②</sup>と呼ばれる石油供給限界説が関係者の意識にまとわりついていたことである。

個々の油田の生産量は, 原油生産を開始したあと山型を描き, 生産のピークを越えた後は緩やかに生産が減少し, 最終的に生産終了に至るが, 個々の油田の生産量を総計した値をとってみても, その値はやはり山型を描き最終的に生産は停止する, という仮説がM. K. ヒューバートによって1956年に発表されていた。資源の有限性を強調することから「新マルサス主義者」とよばれるこの議論の後継者たちが, 2010年までに世界の累積石油生産量は埋蔵量の半分を超える, 現在の原油生産はその山型曲線(ロジスティック曲線)の頂点を超えてつづける状態にあり, ピークを越えた石油生産は今後緩やかな生産量の低下をたどる, という予測を発表し大きな反響を呼んだ。

もちろん, いまだ利用されていない炭化水素資源として, 深海のメタンハイドレートや, オイルサンド, オイルシェール等があるが, 生産あるいは精製コストが高く, それらを利用した石油生産

の実用化は一部にとどまっている。このため、この考え方からすれば、長期的には油田の新規発見があっても全体としては原油の生産は頂点を越えつつあり、長期的傾向として原油価格は上昇せざるを得ない、という結論になる。この予測に対しては批判が大勢を占めているが、将来の石油生産を悲観する議論はこれまで繰り返し現れ、そのつど一定の社会的影響を与えてきている。

第二は、工業化を急速に進めつつある発展途上国、中でも中国とインドに代表される諸国の原油需要の急増が原油価格高騰の基調を作り、投機資金に活動の場を与えたことで今回の価格上昇が生じた、と考えられることである。

2004年12月に入り1バレルあたりWTIの価格は40ドル前半／バレルに下落した。11月に危惧されたナイジェリアの無期限ゼネストが中止され、また、米国の暖房油を含む中間留分在庫の増加や、2004年後半になされたOPECによる増産原油のアメリカ市場への到着、アメリカ製油所のメンテナンスの終了による精製処理量の増大および重質油処理を可能とする設備への変更による暖房油供給能力の上昇、アメリカの平年を上回る天然ガス貯蔵量の存在、投機資金の原油から金へのシフト、などが原因となってこの価格下落が生じた、とされている<sup>3)</sup>。市場関係者は、最近の原油価格の上昇分のうち10ドル／バレル程度を投機による価格上昇分と見ていたが、12月の価格下落はこれを裏付けるものとなっている。したがって今回の価格上昇は、供給不安に支えられたこれまでの「石油危機」とは異なり、実需の増加傾向に投機資金が介入したことが主要な原因であった。

第三は、価格の高騰にもかかわらず、かつての「石油危機」の時ほどOECD諸国は危機的状況に陥っていない点である。

今回の原油価格の上昇は、私たちの日常生活での実感においても、また、統計数値においても、過去の石油危機ほどには先進工業諸国には影響を与えていない。その理由は、国内経済に対して原油価格の上昇がもたらす影響が、国民経済の活動規模と比較した輸入原油量の規模（それらは省エネルギー技術要因、産業構造の変化の結果でもある）、インフレ率、為替レート、など様々な要素の結果として現れるからである。今回の30ドルの価格上昇を、名目為替レートと卸売物価指数の変化を用いて第一次「石油危機」当時の日本に当てはめれ

ば、約8ドルの価格上昇に相当する。これは当時の原油価格上昇分にほぼ等しいが、さらに、省エネルギー技術の進歩や普及、産業構造の変化によりGDP1単位を生み出すのに必要な原油量が、1973年の第一次石油危機の時にくらべ、1/3から1/5程度に減少しているとされるので、かつての「石油危機」と比較して今回の価格上昇が日本経済に与える衝撃の度合いははるかに小さいことがわかる。

いいかえれば、省エネルギー化の進んでいない中国を含むアジア諸国、発展途上国が原油価格の上昇から被る影響は、先進工業諸国に比べて大きい、ということになる。50ドルの原油価格水準は2005年において中国のGDPを1%強低下させると考えられている。したがって特徴の第三は、発展途上国における省エネルギー技術の普及が原油価格の上昇を抑制し、また、それらの国々の安定的な経済発展にとっても意味のあることが明らかとなった点である、と言い換えることもできる。

## 今後の原油価格の動向と 関連する問題点

原油価格の動向については、2005年の原油価格予測を行っている17機関によれば、WTIの価格は30ドルから40ドル後半／バレルになるという<sup>4)</sup>。一見これらの予測はばらつきが大きいように見えるが、原油価格がこれまでの20ドル台／バレルの水準を超えて1年間は高止まりする、という点では一致している。

この予測に関連する三つの問題点を、最後に指摘しておこう。

第一は、日本経済への影響である。原油高が日本経済に影響を及ぼすまでに1年から1年半が一つの目安とされており、2005年にはその影響が本格化すると危惧されることである。先に、省エネルギー化の進んだ日本経済が原油価格の高騰から被る影響は工業化を進める途上国にくらべて相対的に小さい、と述べたが、日本といえども時間の経過とともに被る影響は大きくなる。すでに運輸業における燃料費の上昇が経営を圧迫し問題化しており、また、今回の原油価格の上昇は鉄や非鉄金属の価格上昇を伴っており、今後の国内経済への悪影響が深刻化することは避けられないと考え

# NEWSを読み解く

られている。

第二は、原油生産の要であるOPEC加盟国は、この価格上昇によって財政赤字を解消することができるか、という点である。

05年1月30日のOPEC総会では生産枠の拡大は決定されず、目標価格帯の大幅な引き上げが決定された。原油の販路を確保するためには市場価格を無視できないが、現在の強含みな原油需要を背景に、より高い価格水準を「適正価格」として市場に受け入れさせようとしているOPECの姿が明らかとなっている。

OPECがこれまで適正と認めた原油価格帯は、2000年の段階で7油種バスケット価格22ドル～28ドル／バレルとされてきた。「目標価格帯」と呼ばれるこの価格帯の上限28ドルは、86年のオイルショック以降90年代においても目安とされてきた数値で、石油消費国における省エネルギー化の進展を抑え、また、原油から石炭などの代替エネルギーへの転換を引き起こさず、したがって原油需要の減少を招かない原油価格の上限として、産油国側が認識していた価格水準であった。言い換えれば「目標価格帯」の価格は、OPEC産原油の市場シェアを維持するのに適切ではあっても、工業化の推進と産業の多様化、社会福祉政策の維持など統治上の必要から生じた財政赤字を解消し得る価格水準に一致するとは限らないのである。

また湾岸産油国では、原油価格の上昇によって財政赤字が縮小すると輸入が増加し、その後の原油価格の低下によって再び財政赤字が強まる場合が見られるし、国内での投資先が限られるため、増加した石油収入は海外投資に向かう一方、国内ではミニバブルを発生させ、経済混乱を引き起こす可能性もある。原油からの収入が増加したからといって産油国の国内経済が安定するわけではないのである。

第三は、原油価格には直接関係しないが、工業化を計る開発途上国における資源獲得問題の重要性が今回明らかになった点である。歴史理論、経済理論の視点から言い換えれば、これは中国に見

られるようなエネルギー獲得を目的とした強引とも言える資源外交をどのように考えるか、という問題である。第二次世界大戦後、貿易や金融について国際通貨基金（IMF）や国際決済銀行（BIS）、貿易と関税に関する一般協定（GATT）や世界貿易機関（WTO）が作られたが、資源開発に伴う紛争については、特定地域に関する条約や国際紛争解決のための一般的な制度（国際司法裁判所）が存在するのみで、解決のための制度整備や一般的な合意の形成という点では立ち後れている。このような状況の中で、工業化が本格化しつつある開発途上国による資源の「分割闘争」が近年目立つようになっている。この問題の単純で一時的な解決方法は武力による決着であるが、かつてとは異なり、一国だけで経済発展を遂げることは不可能であるとの認識もまた現在では世界的な共通認識となっている。国益と所有権についての新しい思考の枠組みとそれに対する国際的合意が求められていることを、今回の原油価格上昇は人々に強く意識させることになったと言えよう。

## 注

- 1) マハムード・アブデル・ファディル編『石油経済学論文集』オックスフォード大学出版局、1979年、特に第4章を参照されたい。
- 2) 「石油ピーク問題」の紹介と、それに対する批判については、藤田和男「シリーズ“超石油資源論講座”（その11）——4. 石油資源評価に関する近年の論争（後半）——」『石油開発時報』石油鉱業連盟、2000年、No. 126、35～43頁、本村真澄「ピークオイルは近づきつつあるのか？」『石油・天然ガスレビュー』JOGMEC、2004年、Vol. 38、No. 2、1～8頁を参照されたい。
- 3) 「Topics 急落する12月上旬の原油市場と見方の分かれる2005年石油市場見通し」『石油・天然ガスレビュー』JOGMEC、2005年、Vol. 39、No. 1、71～74頁。
- 4) 同上。

(たまき よういち 研究員)

# ブッシュ再選とアメリカの「使命」

NIIOKA Satoshi

新岡 智

## ブッシュ再選

### —社会の混乱と分裂—

投票数で51%対48%，選舉人では286人対252人という結果で，共和党ブッシュ大統領の再選が決まった。前回の大統領選では，投票数で少ないブッシュが大統領になるという事態がアメリカ政治の混乱を象徴したが，4年後の現在でも投票数と大統領就任パレードにおける反ブッシュデモの大きさは，社会分裂を示している。

それでは今回の大統領選挙で争点は一体何だったのか。疑いもなく最大の争点は「テロ」といかに戦うかにあった（世論調査によると，倫理が重要と答えた人が，その中身として最も重視したのはイラク戦争であった）。2001年の「9・11」以降，アメリカの政治的価値判断の基準は依然としてそこにとどまっている。

ブッシュ大統領への支持は9・11後に一挙に90%水準に上昇し，その後に時間をかけて50%程度にまで下落しつづけてきている。このことは，テロに対するブッシュ流の戦い方にアメリカ国民が疑惑を感じ始めたことを明瞭に示している。

確かにテロ撲滅ということに反対を唱えるものはいないだろう。しかしその具体化が，テロを引き起こしたアルカイダとは無関係な，そして大量破壊兵器を保有していなかったイラクを攻撃することにまでつながるとしたら，そしてさらには北朝鮮やイランという国が次の標的になるとしたら，そこに大きな飛躍を見ざるを得ないのは当然である。

テロとの戦いという大義と，ブッシュの実際の行動との間に大きな乖離が存在していること，それへの批判が今回の投票に現れているといえよう。そのことが多様な抗議運動と48%の民主党ケリー候補への支持票となっていると考えるべきである。また再選直後の大統領への不支持が46%と40%台となったのは戦後初めてのことであるが，そのことがアメリカ社会の深刻な分裂を示している。

ちなみに2期目1ヶ月の不支持率は，ニクソンで37%，レーガンで28%，クリントンで34%であった。

## テロと戦争の選択

### —正当性の喪失—

ところで9・11のテロに対して，ブッシュが「これは戦争である」と述べたことは良く知られている。ここには「テロ」と「戦争」を結び付けようとする作為を見ることができる。近代以降における戦争は，主権国家の存在と結びついた国家間の戦争であった。しかしテロを引き起こしたアルカイダは「国家」ではない。だとすればテロとの戦いは，国家間戦争ではなく，テロリストとの戦いとならなければならないはずであり，テロリストを追い込み，その支持基盤を解体させ，彼らの攻撃を未然に防ぐためのものとならざるを得ないはずであった。

ところがブッシュは「これは戦争である」と断言し，「敵国」を設定して，その圧倒的軍事力によって問題を一挙に解決しようとした。そこで必要となったのは「テロ支援国家」や「ならず者国家」の存在であった。アフガニスタン攻撃からイラク攻撃への文脈は，ここにおいて鮮明になったといえよう。ブッシュは「これは戦争である」と述べることによって，意識的に戦争を選択したのである。

しかしアルカイダを支援していたとされるアフガニスタンと，アルカイダと無関係なイラクとの間には大きな溝があった。テロを口実にアフガニスタンと戦争することはできても（ヨーロッパは，NATOの集団的自衛権の条項を発動して，アフガニスタン攻撃を支持した），イラクにはそれが適用できないのであり（フランスもドイツもイラク攻撃を支持していない），そこで必要とされたのが「大量破壊兵器」の存在であった。ならず者国家が大量破壊兵器を保有することの危険性を主

# NEWSを読み解く

張し、アメリカの先制攻撃を正当化しようとしたのである。

しかしアメリカ自身も現在では大量破壊兵器が存在しなかったことを認めざるをえなくなり、アメリカのイラク開戦の正当性は完全に失われた。ブッシュはフセイン政権を打倒したことによって、国際社会はより安全になったと主張するが、多くの人々は国際社会はより不安定で、危険になったと考えている。

## 就任演説

### ——「自由の拡大」——

大統領再選就任演説（2005年1月20日）において、ブッシュは「リバティー」を15回、「フリーダム」を27回も繰り返したという。アメリカの安全を確保するには、世界に自由を広めることが必要であり、またそれこそがアメリカの使命だというのである。アメリカ建国の理念にさかのぼってこの自由の文脈を強引に理解するものもいる。しかし今回の自由の連発は、イラク戦争と今後の戦争の正当性を「自由の拡大」（the expansion of freedom）に求めた発言と判断すべきである。

今回の就任演説ではテロという言葉は使われておらず、それに代えて「圧制」あるいは「独裁（專制）政治」をあらわす tyranny なる用語が使われている。それはある意味当然であろう。アフガニスタン攻撃を正当化する「テロ支援国家」なる用語は、アフガニスタンには適用できてもイラクには適用できず、イラク攻撃を正当化し、さらにイランや北朝鮮等へのアメリカの攻撃を正当化する用語はこの用語以外にないからである。「圧制 vs 自由」という普遍的でわかりやすい構図の提示である。

ところで「自由の拡大」を叫ぶブッシュ再選について諸外国はどのように見ているであろうか。BBCが21カ国で行った調査では、回答者の58%がブッシュ再選を世界平和の脅威と見ており、それがドイツでは77%，イギリスでは64%，トルコでは82%であった。このことは一体何を意味しているのであろうか。これはアメリカの掲げる戦争の正当性への批判であり、テロとの戦いのあり方に対する批判である。

しかしながら同様のBBC世論調査では、アメ

リカ人の71%が自国を「世界における善の源」と考え、また「アメリカの理想と習慣」を世界に広めるべきだという回答も8割近かったという。ブッシュの自由と民主主義の国アメリカ像は、国民の中にあらゆるこのようないdealに依拠しようとしたものといえよう。

## アメリカの現在とは？

古矢旬は『アメリカ　過去と現在との間』において、「ユニラテラリズム（単独行動主義）」「帝国」「戦争」「保守主義」「原理主義」という5つの視角からアメリカ社会を検討している。ここに示された5つのキーワードは、今日のアメリカを象徴的に表しており、そのどれもが「自由」や「民主主義」と対立するものばかりである。しかしブッシュはこの対とするものを「自由の拡大」という言葉で結び付けようとする。我々はそのことに困惑を感じざるを得ない。上記5つのキーワードがマッチするのは、自由や民主主義ではなく、むしろ「愛国心」という言葉であり、それも「偏狭で歪められた愛国心」であろう。

テッサ・モーリス=スズキによれば、現在鍵となる問いは、「アメリカは世界を民主化できるか？」ではなくて、「世界はアメリカを民主化できるか？」であるという。それは現在のアメリカ社会を示す5つのキーワードが、自由と民主主義という理念と現実から生み出されたものではなく、むしろ自由と民主主義の後退から生まれたものだとみなすからである。

そして実際、今回の大統領選挙の投票率は58%であった。これは前回よりも7ポイント高く、1968年以降最高の投票率であるというが、それでも半数の人々の民主主義に過ぎない。この選挙は、この間の国政選挙平均投票率が46.6%という数字に示されたアメリカ有権者の政治への無関心（？）、あきらめによる「民主主義」なのである。政治がその健全性を回復するには、政治への国民の参加をいかに確保するかがその政治的課題となるべきなのだが、残念ながらそのような方向性は追求されていない。それゆえにこのようなアメリカの現実を「ダウンサイジング・デモクラシー」（クレソン&ギンズバーグ）と呼ぶものもいる。問題なのは、民主主義の縮小を埋め合わせるもののが愛国

心であるならば、それは「敵」を絶えずつくりだし、「戦い」の拡大へとつながらざるを得ない。

## 「オーナーシップ社会」か、 それとも……

戦争支出をいかに賄うか。これは国家の指導者にとって避けて通ることのできない問題である。アメリカは第一次大戦、第二次大戦、朝鮮戦争では増税によって戦費を調達した。しかし、これとは異なった方法を採用したのが、ベトナム戦争である。ケネディ・ジョンソン政権は当時、減税による経済成長からの增收によって、戦争の経費を賄おうとしたのである。このことによってインフレが加速し、アメリカ経済はその後stagflationと財政赤字へと突入することとなった。この「減税+軍事費増」の組み合わせは、レーガン政権においても採用された。その時はアメリカ経済が、「貧富の格差拡大」と「双子の赤字」と「ドル暴落」の危機に見舞われたのは良く知られた事実である。それにもかかわらずこの政策はブッシュ政権においても採用されたのである。

減税は国内的支持を確保する手段として使われ、軍事費増は強いアメリカ、すなわち「単独行動主義」や「帝国」を担保する手段となっている。この二つの組み合わせは、これまで強力な政治力を大統領に付与してきたのも事実である。しかしながらその経済的後遺症もまた無視することができないほど深刻なものであった。

ブッシュは財政黒字をクリントンから引き継いだが、景気後退や減税そしてイラク戦争への出費（2003年以降のイラク戦争関連支出は約2,000億ドル）によって財政は一挙に赤字に転じ、2004会計年度（2003年10月～2004年9月）には、財政赤字は過去最大の4,100億ドル強に達している。ブッシュはこの赤字を今後4年間、すなわち2009年度までに半減させると公約している。

もっともこの公約が実現可能だと見ているものは少ない。なぜならイラク戦争終結のめどが立たないだけでなく、戦後復興費用やテロ対策費が数百億ドルから数千億ドルに上ると見られていること、さらにまたブッシュは二期目において富裕層優遇の大型減税を恒久化（今後10年間で1兆2,000億ドルの歳入減となると見積もられている）

しようとしているからである。

またブッシュが二期目の政権で最優先にしているのは、年金改革である。その内容はアメリカの企業年金で広く普及している確定拠出年金（401K）の公的年金版の導入である。これが実施されれば公的年金分野においても、自己責任が徹底されることになる。

もう一つの問題は経常収支赤字の肥大化である。この赤字は他国からの資金の還流によってファイナンスされているが、アメリカに対する信認に不安が生じ、ファイナンスが順調に行われなくなり、さらに経常赤字が拡大する場合には、保護主義が台頭し、ドル暴落につながる可能性も否定できない。これに対して、アメリカは日欧の低い経済成長が貿易不均衡を生み出していると、赤字の責任を他国に転嫁しようとしている。

クリントン政権は財政を黒字化することに成功した。それが適切な経済政策によるものなのか、それとも偶然のなせる業なのかは別にして。しかしながらクリントンも経常収支の改善には成功せず、ブッシュ政権においても経常収支は一層悪化を続けている。アメリカは国内の財政問題では解決の経験を持ったが、経常収支においてはいまだ解決の経験を持つことができないままである。

ブッシュ政権の二期目の課題が減税の恒久化、テロ費用を含む軍事費の維持・拡大、そして公的年金の自己責任の追求であるとするならば、アメリカ社会は今後大きな困難を抱えることになるのは明らかであろう。

ブッシュは選挙期間中も、就任演説においても「オーナーシップ社会」の建設を訴えた。大型減税の恒久化はその具体化である。オーナーシップ=所有者のみが優遇される社会は、経済の普遍的モデルとはなりえないことはいうまでもない。

しかし残念ながら民主党も新たな対抗ビジョンを提示できていない。それはすでに指摘した「50%民主主義」と「単独行動主義」いうアメリカ社会の抱えている問題から生まれている。国内的には、国民の政治的参加を促し、そこにあるニーズを政策化すること、そして国際的には協調への道を模索すること、そこにはオーナーシップ社会に対抗できるアメリカ社会の新たなビジョンは形成されないであろう。

（にいおか さとし 所員 関東学院大学）

## 阪神・淡路大震災と住宅・まちづくりの思想 — ラスキン、モ里斯の思想を手がかりに —

IKEDA Kiyoshi  
池田 清

### I 日本列島と災害

日本列島は、「山紫水明」「花鳥風月」にたとえられるように、四面を海に囲まれ、山林、河川、湖沼など自然の美しい景色と、四季折々の草花や鳥のさえずりなど、世界でも類まれにみる自然の恵み多い地域である。北は北海道、南は沖縄まで亜寒帯から亜熱帯までの気候は、ワラビ、コンニャク、ヤマノイモなどをつくる照葉樹林文化や、美しい水を育むブナの森文化を生んだ。列島の周辺海域は、親潮、黒潮など寒暖の海流が入り混じり豊かな漁場を形成している。急峻な山岳地と多くの盆地や平野がおりなす複雑で多様な地域は、稻、ひえ、粟、果樹、野菜など多種多様な食糧生産に適していた。

だがこれらの豊かな自然は、夏の梅雨、秋の台風、冬の豪雪、そして度重なる地震や火山爆発などによってつくられたものである。豪雨、豪雪は、稻などの生育に不可欠な大量の水をもたらし、地震による活断層は、山岳地とその間を縫ってはする河川と多くの盆地や平野などを形成し、都市文化と文明の発祥の基盤を形成した。とくに東京、名古屋、京都、大阪、神戸など日本を代表する都市は、断層による複雑な地形がつくりだした地域に発達してきたのである。と同時に、過去の自然災害によって多くの人的、物的被害を伴ったのも事実である。日本を取り囲む自然は、日本列島に住む人々に多くの恵みを与えるとともに、多くの災害をもたらしてきたのであった。

さらに明治維新以降の中央集権的官僚システムとキャッチアップ型の急速な近代化と都市化、そして戦後の「経済効率」を目的とした国土政策は、人口、経済、政治、情報機能の東京一極集中、大都市化と農山村の過疎化を推し進め、災害に脆弱な国土構造をつくりあげてきた。その結果が、関東大震災（1923年）、伊勢湾台風（1959年）、阪神・淡路大震災（1995年）、新潟中越地震（2004年）における未曾有の被害であった。

確かに日本列島は、百年おきくらいの間隔でマグニチュード8クラスの巨大地震が起きているよう、地球上でもっとも地震が密集する地域の一つである。先進国G7の国々に比較しても格段の地震多発地帯なのである。日本列島において前回起きた地震は、東海地震1854年、東南海地震1944年、南海地震1946年であり、次の南海・東南海地震は2030年頃になる。百年周期の巨大地震の合間に、それより規模の小さい地震が頻発するが、前半50年間は比較的地震少ないが、後半の50年間は頻繁に起こる。たとえば1944年の東南海地震の後では、1945年の三河地震、1948年の福井地震以後、日本の高度経済成長期は地震がほとんど起きなかつた。ところが1995年の阪神・淡路大震災以後、2000年の鳥取県西部地震、2001年の広島県の芸予地震、2004年の新潟中越地震と、ほぼ立て続けに内陸直下型地震が起きている。1994年から2003年までの十年間に発生したマグニチュード6.0以上の地震は世界中で960回を数えるが、その4分の1に近い220回の地震は日本で起きている。地震は、日本の各地のどこで起きたても不思議ではないのである。

### II 阪神・淡路大震災の 被害とその原因 — 住宅倒壊による被害 —

大震災の死者は6,433人でそのうち神戸市が4,564人で全体の71%を占める。負傷者は全体で34,900人であった。住宅倒壊による窒息・圧死、焼死、外傷性ショックなど直接死5,521人で86%，肺炎、心不全など震災関連死912人で14%を占める。死者のうち60歳以上の高齢者は3,758人で58%の割合である。また関連死のうち60歳以上が9割を超える<sup>1)</sup>。倒壊家屋は192,706棟（全壊92,877棟、半壊99,829棟）、焼失家屋（全焼7,119棟、半焼337棟）、発生1週間後ピーク時の避難所に316,678人が避難生活を強いられた。応急仮設住宅48,300戸（神戸市分29,176戸）、災害公営住宅

等38,600戸（神戸市分26,100戸）が建設された<sup>2)</sup>。

建物の被害は、古くて弱いものに集中して発生した。神戸市（東灘区、灘区、中央区、兵庫区、長田区、須磨区）の建物の滅失率は、戦前の建物は55%，1946-55年が46.8%，1956-66年44.6%，1966-75年22.8%，1976-85年10.3%，1986年以後4.1%となっている。1986年以後、極端に低くなっているのは、1981年に建築基準法が改正され耐震基準が強化されたことによる。建物用途別の滅失率は、長屋54.8%，木賃47.7%，マンション6.4%である<sup>3)</sup>。被害は、長屋や木賃にしか住めなかった生活保護者など低所得者や高齢者に集中したのである。もし住宅の倒壊がなければ、多くの死傷者を出すことはなく、被災者は避難所生活を強いられることもなく、大量の応急仮設住宅と災害公営住宅も必要とならなかった。また住宅や店舗があれば営業が再開でき地域経済もなんとか復旧・復興できた。それゆえ大震災の最大の教訓は、「防災の基本は住宅の安全性を高めること」にあった。

さらに住宅は、人間の尊厳を守るという点で決定的に重要な意味を持っている。外岡秀俊は、オーストリアの精神医学学者ラファエルの災害における住宅喪失問題を次のように紹介している。「喪失体験のうち、愛する者の死が甚大なストレスを齎し、悲嘆や哀悼、怒りや罪意識などが入り混じった『死に別れ症候群』を引き起こすであろうことは、容易に想像がつく。だが、住居の喪失が近親者の死と並んで、助かった人々に大きなストレスを齎すことは、十分に知られていない。『家といふものは、個人だけでなく家族全体にとって生活とアイデンティティの持続のために重要な多くの事物の象徴であることを認識することが重要である。だから家を失う時、このような保証もまた失われるのである』。さらに「ラファエルは水害で立ち退きを迫られた住民が、住み慣れた家や場所からの立ち退きに伴うストレス要因として、人間の尊厳の喪失と他者への依存、なじみのない近隣と住み場所、住居・住所への恒常性への不安、などをあげている」<sup>4)</sup>。それゆえ大震災の甚大な被害から学ぶべき最大の教訓とは、人間にとって住宅とは何なのかを根本的に問い合わせた新たな「住宅の思想と政策」を構築することであろう。本稿では、山田良治の住宅の経済学的規定を参考にしつつ、ラスキンの本源的固有価値論、モ里斯の「生

活の芸術化論」を手がかりに、阪神・淡路大震災の教訓に学びつつ、これからの大震災の「住宅の思想と政策」構築のための問題提起をおこないたい。

### III 住宅の経済学 — 住宅の経済学的規定 —

山田良治は、住宅を(1)市場財としての住宅、(2)社会資本としての住宅、(3)公共財としての住宅、に理論的、歴史的に分類整理している。第1の市場財としての住宅は、「資本主義社会においては、他のさまざまな財と同様、住宅の大部分は商品として、市場メカニズムを通じて供給されてきた」<sup>5)</sup>ように、住宅は市場財という性質を有している。だが住宅の商品化・市場財化は、住宅建設の技術や管理運営のノーハウが「金儲け」を目的とする地主や営利企業に担われることを意味する。その結果が、産業革命後のイギリスの首都ロンドンの労働者地区で見られたような住生活の極度の貧困と悲惨さであった。エンゲルスは、牧師G・オールストンの記述を次のように紹介している。「わずか400平方ヤードの教区の中に1,400戸の家があり、これに2,795家族、約1万2,000人のひとが住んでいる。夫と妻と4、5人の子どもと、ときには祖父母までが、10ないし12平方フィートのたった1室に住んでいて、そこで働き、食べかつ眠るということも珍しくない。われわれのような国民が恥じなければならないほどおびただしい絶望と貧困が存在する」<sup>6)</sup>。

第2の社会資本としての住宅は、「第1次大戦以降の住宅政策が、戦災と都市成長に伴う急激な住宅需要の増大が増幅した住宅問題の激化を前にして、市場供給の修復・促進・補完をその歴史的な使命として登場した」<sup>7)</sup>。ことに起因している。住宅は人間の生存に不可欠な必需品であるとともに、「その生産に多大なコストがかかる上に、土地調達コスト（地代・地価負担）が加重されて、絶対的な貧困層にとどまらず広範囲な社会的階層を巻き込んだ供給不足問題が発生することになる。市場機構によって供給が困難な場合は、公営住宅の建設や家賃補助、建設費補助など、多くの国々で様々な形態での公的資金の投入が行われ、住宅は社会資本として位置づけられてきた。住宅が公的管理・資金投下の対象となれば、住宅は多かれ

少なからず公共性を持った財として観念されるようになる<sup>⑧</sup>。

だが住宅の社会資本化は、住宅建設の技術や管理運営のノーハウが国家の官僚に担われていく過程でもあった。そのためイギリスの伝統的な公営住宅は、広原盛明が指摘したような問題を内在していた。「公営住宅が、公営住宅居住者の自主性や個別的要求にたいして管理的、官僚的対応が強かったこと、また住宅のもつ個別の性格すなわち住宅が個々の家族の日常生活にもっとも密着した存在であり、現在および将来にわたってできるだけ自分の思うように住みつけたいという私的性格を軽視していた、ということである<sup>⑨</sup>」。つまり中央集権的な福祉国家体制では、公営住宅が住民の自立的欲求やニーズと乖離するという問題をもたらしたのである。

第3の公共財としての住宅は、市場財としての住宅と社会資本としての住宅の問題を克服するものとして提起される。「住宅の公共性は、高価格性——社会資本化という脈略から派生する場合と、その使用価値の多機能性という側面からも派生する。住宅は私的に消費されると同時に、公的に消費される使用価値・財（＝公共財）である。居住という生活行為は、住宅すなわち個別の住空間だけでなく、様々なレベルにおける地域空間の中で行われる。ゆえに個々の住宅は、それ自体一個の独立した財であると同時に、この地域空間という財の構成要素を成す。住宅は、この側面においては『街並み』の一部として、地域住民の誰かの利用が他社の利用とも両立し、他者の利用を排除できない限りにおいて公共財として機能している。それゆえに多くの先進諸国では、程度と内容の差こそあれ住宅の建設や取り壊しは『建築不自由の原則』に則った都市計画法制や開発許可制度による規制を受けるようになる。

住宅のこうした財的特質とかかわって生ずる住宅問題は、私的財としての性格と公共財としての性格の衝突から引き起こされる。私的財としての性格がそのままの形で現象する場合には、個々の住宅は所有者の勝手気ままにスクラップ＆ビルトされるため、コーディネートされた地域空間としては成立しない。あるいはまた、公共財の「公共」が、地域住民と遊離する場合には、国家や自治体と地域住民の対立、また地域住民相互の対立という、「公共」どうしの対立も起こりうる。この意

味では、公共財的性格は多層的・多義的であって、その内容が問われなければならない<sup>⑩</sup>。

住宅は、多くの先進諸国においては、程度と内容の差こそあれ、住宅は「街並み」の一部として私的性格と公共的性格を有する財として認識される。問題は、住宅の私的性格と公共的性格が、いかなる歴史的プロセスを通じて形成されてきたのかである。このプロセスの中に住宅の私的性格と公共的性格の対立・矛盾を克服する手がかりを見い出せるのではないか。以下ではこの問題を資本主義以前の住宅問題を考察したラスキンとモリスの思想を手がかりに考察する。

## IV ラスキンの本源的 固有価値と住宅

ラスキンによれば、「ポリティカル・エコノミイ（政治経済学）の目的は、貨幣ないし交換しうる財産を蓄積することではなく、健康で幸福な生の持続」にある<sup>⑪</sup>。ラスキンの言う生とは、「そのなかに理知、靈魂、体力そして愛の力、歡喜の力、贊美の力すべてを包含するものである」<sup>⑫</sup>。理知、体力は労働の領域に、靈魂は精神と生活の領域に、そして愛の力、歡喜の力、贊美の力は芸術や文化の領域に属するが、生はこれらすべての領域にわたって、人間の真の生きるよろこび、作るよろこび、働くよろこび、生活するよろこび、友愛のよろこびを統合するものである。

この生を支えるものが富である。ラスキンによれば「富とは本質的に価値ある物から成る。そして価値とは、生を保持するための任意の物の力、つまり『役だち』を意味し、本有的であると同時に、実効的なものである。本源的固有価値とは、任意の物のもつ、生を支える絶対的な力である。一定の品質・重量の一束の小麦は、そのなかに人体の実質を保持するひとつの計量可能な力をもち、一立方フィートの清浄な空気は、人間の体温を保持するひとつの固定した力を、また一定のうつくしさの一群の草花は、五感および心情を鼓舞し活気づけるひとつの固定した力をもっている」。これらの物は、「これら自身の力がそのうちに存していて、この独自の力は他のどんなもののうちにも存しはしない。しかし、これらの物のもつ価値が実効あるものとなるためには、それを受け取る

人の側において一定の状態が必要である。食物・空気あるいは草花が人間に十全の価値のあるものとなりうるにさきだって、人間の消化機能・呼吸機能・知覚機能が完全でなければならない。それゆえに、実効的価値の生産はつねに二つの要請をふくむ。本質的に有用な事物を生産するということ、つぎにはそれを使用する能力を生産するということ。本源的固有価値と受容能力とがあい伴うばあいには、『実効的』価値、つまり富が存する<sup>13)</sup>。また「富を生産することは、苦労してものをつくることではなく、労働においてよろこびを見出すものであり、有益に消費されるものをつくることである。つまり消費が生産の目的であるが、その消費の目的は生なのである。」それゆえ「生以外に富は存在しない」ということになる<sup>14)</sup>。

ラスキンは、本質的に価値ある物として「土地とこれに付随した空気・水・家屋・什器・諸道具など」を列挙しているが、特にここでは土地と家屋に注目したい。土地は、食物および動力を生むとともに、観賞と思索の対象となって知力を生む価値を有する。食物および動力を生む手段としての土地の価値は、その外形におうじ（山とか平地とか）、その内質におうじ（土壤ないしは含有鉱物について）、またその風土におうじて異なる。実効的価値をもたらすためには、本源的固有価値にかんする以上の諸条件がすべて、土地を処分する当事者たちによって識られ、かつ従がわれなければならない。土地の第二の価値要素は、その美であり、これは「運動に、また動物としての生活の充実に、必要なだけの」広さ・形態の条件と結合しているものである。この諸観点よりする最高の価値ある土地とは、温暖な風土に位置して地勢の変化におもいきり富んだ土地、不健康なまたは危険な影響（瘴気や火山など）からはまぬがれてゆたかな動植物を養うるような土地であろう。

建物の価値は、第一に使用は無事に・社交は容易に・温度や通気は健康的となるよう、便宜な形状・寸法・位置ということも考慮にいれての、持久力というものに存する。望ましいいしは可能な都市規模および区・街・広場等などといったその区画様式や、土地の場所柄の相対的価値や、もっとも健康的で恒久的な建築様式などが、この項目のもとに研究されなければならない。建物の第二の価値は、歴史的由緒と建築美に存するものであっ

て、習慣や生活にたいするその影響をわれわれは吟味しなければならない」<sup>15)</sup>。

ラスキンの土地や建物の本源的固有価値を、本稿の主題である災害にひきつけて論じるとすれば、土地や建物を住民の生命と暮らしを豊かにするために活用するには、土地や建物の本源的固有価値を認識、理解しなければならないということである。とくに不健康な火山や地震などに対して安全対策を講じるとともに、建物は堅牢で持久力を有し、かつ伝統的な建築美を生かしたものでなければならない。

## V モリスの「生活の芸術化」と住宅の思想

一方、ラスキンから思想的影響を受けたモリスは、日常生活を芸術化する「生活の芸術化」という理念を提唱した。彼にとって「真の芸術」とは、「美しい自然から学び『民衆による民衆のために作られる芸術』である。この『民衆芸術』は、住宅建築・塗装・家具木工・鍛冶・陶磁器・ガラス・染色など『日常生活の身のまわりのものを美しくする小芸術』でなければならない」。そして『民衆芸術』の目的は、「美しい自然から住宅や街並みのデザインと設計を学び、自然と調和する住宅と街をつくること」にある。またモリスは、それによって「産業革命以後の機械工業的な生活様式を変革し、社会全体の変革を構想」しようとした<sup>16)</sup>。「モリスの意味する芸術とは、美術館に収められた絵画とか彫刻のことのみを言うのではなく、人間の生活全体を含む総合的なものである。各都市や村々、そこにおける住宅や教会や公共の建築物、その内部における様々な生活用品とか装飾品、そのような無数の民衆によって作られてきた芸術は、彼が言うように、多くの場所、多くの時代に、かなしみや苦しみのなかで民衆をなぐさめ、支えてきたのである。このような真正の芸術を生み出していったのは、大工・鍛冶屋・レンガ職人、など『ふつうの人々』の生きがいをもった集団的な労働であった」<sup>17)</sup>。

モリスは言っている。「芸術が生み出すもののなかで最も重要であり、そして最も求められているものは何かと問われれば、私は答えるでしょう、美しい家と……」<sup>18)</sup>。モリスにとっては、ある意

味で芸術の最たる美の表現である「美しい家」こそ、人間の真の生きるよろこび、作るよろこび、働くよろこび、生活するよろこび、友愛のよろこびを統合する物だった。なぜならモリスは、「『生活の芸術化』の理念の象徴、具体化された装飾芸術の象徴を、芸術家と職人が未分化であった中世の『ゴシック建築』のなかに見出」しているからである。「ゴシックの大聖堂を建設する際、その傍らにヒュッテを建て、芸術家、職人らが、なんらの区別もなく、分化しないで、全員参加のもとで、その創る喜びに満ち溢れて、一つのゴシックの大聖堂を完成させていった。モリスにとっては、芸術家と職人、科学・技術と芸術が分化しない『生活と自然と芸術と科学の一体化』状態こそ理想なのであり、この理想状態を、過去に遡り、その象徴を古建築物に見出」したのである<sup>19)</sup>。

モリスは、中世のゴシック建築に「真の芸術」を発見したが、1933年に岐阜県白川村を訪れたドイツの建築家ブルーノ・タウトは、白川村の切妻合掌造り民家に日本固有の建築美を見出した。タウトは、切妻合掌造りの「屋根はヨーロッパ中世風のものと同じく、正確な三角結合をなし、縦の方向の風圧やまた地震に対しては、巨大な筋違材によって補強せられ、さらにまた屋根の荷重は最下層において、きわめて論理的に側柱に移され」ており、ヨーロッパ中世のゴシック建築に匹敵するものと高く評価した。タウトは、白川村の切妻合掌造り民家建築に、創造的精神と真に堅牢な耐震耐風的な構造と建築美が統合された「真の構成美」を発見したのだった。社会学者の有賀喜左衛門は、「我が国の民家研究者はタウトのような態度に於て我々の民家を一度も見る事をしなかったと言うのはまことに恥すべきことであった」と痛烈な批判をおこなった。それは、「民家乃至民芸研究者に於て教養の不足していたこと、また斯かる創造的精神を理解するに余りに鈍感であった」と建築美にたいする評価能力の低さを指摘した<sup>20)</sup>。

タウトが白川村の切妻合掌造り民家を評価したのは、この建築物が近視眼的に金銭を求めるためなく、職人気質と手仕事によって建築美を求める大工職人をはじめ地域の人々の共同に築き上げられたからである。白川村の合掌造りの民家は、加賀藩主の前田利家に仕えていた能登の職人大窪大工がかかわったといわれるが、白川村の多くの民家は大工職人と地域住民のユイといわれる共同

労働で造られたものである。「とくに白川村の合掌造りの家は、礎石を築く石場カチと屋根葺き替えなどが家々の協力によって行われた」<sup>21)</sup>。

以上の白川村切妻合掌造り民家に見られる大工職人と地域住民の共同労働による建築は、白川村だけでなく、戦前の日本の農山村では日常的な風景であった。なぜなら「農山村における集落での暮らしは、個々の家の助け合いと協力によって維持存続が図られてきたからである」。そこでは、「生産や生活の場面において一時的かつ集中的に多くの人手を必要とすることがある。こうした場合、人びとは労働力を出し合って助け合いをしたのであった」<sup>22)</sup>。また「白川村の合掌造りは、今でも一日で屋根を葺くのが習わしだが、世界では住まいを一日で建てるという民族の例はいくつもある」<sup>23)</sup>と述べられているように、住宅は地域住民の共同によって建設してきたと言えよう。

農村社会における集落は、地域住民の暮らし(生産、消費、文化活動など)の単位であり、住民の暮らしを支えているものが集落の構成要素である住居であった。と同時に集落は、支配と統治の単位でもあり、個の集団への埋没、社会的閉鎖性、ボス支配などムラ社会的性格を有していたことも無視できない。だが個人の住宅は、建築技術の水準や生産性が低い段階においては、20-30人の村人が総出で労働力やときには資材の提供など共同して建築し助け合い支えあわないと家を建てることができなかった。このとき、大工職人や村の長老が若者を指導し、建築の技術やノーハウが継承されていった。だから住宅は、個人の私有物であるが、地域の皆でつくられたものであり、住み手も大事に使おうという意識をもつようになる。それゆえ住宅は、個人の私有物というよりも地域の共同財的性質を有していた。つまり住宅は、地域の気候や風土、住民の暮らし方を反映し、それぞれの地域固有の資源(地元の木材、石材など)を活かし、地域の景観や文化を形成する地域共同財であった。

ところが産業革命後、技術の高度化・専門化と都市化・工業化、そして私有財産制度と土地や建物の商品化が進む中で、共同体が解体し地域住民の共同労働で住宅を建設することができなくなり住宅市場が形成されてくる。住宅は、住まいを目的とするよりも売ることを目的とした商品、市場財に位置づけられ、大量の欠陥住宅がつくられて

くる。住まいの総合的な機能も「ねぐら」という機能に一面化され、大量生産・大量消費、モータリゼーションとともに職住分離がこの傾向に拍車をかけることになる。そして都市における狭小過密で大量の欠陥不良住宅や遠距離通勤、高住居費負担など住生活の貧困がもたらされる。

世界的には、イギリスでは産業革命後に、日本やドイツでは第一次大戦後に都市化がすすみ、民間賃貸住宅市場が発展しつつあった。とくにイギリスの住宅市場は、2つの世界大戦を契機に深刻な住宅不足問題をかかえる。日本も第二次世界大戦後、深刻な住宅不足に直面する。そこで登場したのが、政府が公共住宅を提供するという福祉国家政策であった。イギリスでは、労働者の住宅要求が政治的なプレッシャーにまでなったことと、同国の集中的な公的投資を可能とするような経済力、高水準の住宅需要を要求する都市市民の社会的・政治的・文化的パワーの条件があつて成立したといわれる<sup>24)</sup>。

## VI 阪神・淡路大震災と 住宅問題

住宅は、人間発達の空間である。それゆえ住宅は、地域の材木や茅を生かした白川村合掌造り、竹富島の珊瑚を活かした竹富島の建物などにみられるように、その地域固有の資源を生かし、かつ豪雪地域や亜熱帯気候など気候、風土に適するようにつくられてきた。住宅は、雨や風を防ぎ生命を守る空間であるとともに、人間として成長する場でもあった。戦前くらいまでは、赤ちゃんは病院でなく自宅で出産され、そこで家族や親族に見守られ成長し、言葉や読み書きそろばんをおぼえ、家事労働や家内労働などに従事することで、生きていく上で必要な知識や技能を身につけていった。住宅は、夫婦や親子、兄弟姉妹の愛を交流しはぐくむ場であり、病人や高齢者を介護する福祉空間でもあった。

また住宅は、冠婚葬祭など人生の節目の行事を地域の人々と共同で営む場であり、普段でも、仲間とともに世間話や文学、料理などを語り合うサロンの場であり、時には音楽を奏で踊れる文化的空間でもあった。さらに住宅は、日本の職人気質や手仕事をはぐくむ空間であった。たとえば白川

郷の合掌造りは、人が住むだけでなく養蚕業を営む空間であり、戯曲『夕鶴』にみられるように鶴が機を織った空間でもあった。陶磁器、竹細工などの伝統工芸も、住まいの中で人々の知恵によって工夫され営まれた。また住宅は、「家具・調度品、壁掛けなどのデザインを芸術的に装飾し美的の空間をつくるならば、自分の人生を反省し、よりよく生きるために想像力を培う空間でもあった」<sup>25)</sup>。

また住宅は、人間の生命と暮らしを守り発達させる空間であるだけでなく、地域社会と地域経済の構成要素として重要な役割も有している。阪神・淡路大震災は、住宅が地域の重要な構成要素であるという地域的公共性の意義を改めて示すものであつた。

阪神・淡路大震災で明らかになったのは、住宅倒壊がいかに生命と暮らしの安全を脅かし、コミュニティと地域社会、地域経済を崩壊させるかであった。住宅が倒壊しなければ多くの人々は圧死、窒息死などで死なずにすんだし、倒壊しなければ出火は大幅に減少し、延焼による焼死者などの被害も防げたのである。さらに大量の避難所や仮設住宅、災害公営住宅も必要なく、多額の税金を投入する必要もなかった。また住宅や店舗があれば営業が再開でき地域経済もなんとか復旧・復興できた。さらに阪神・淡路大震災で問題となった大量の孤独死は、人間が長年住み慣れた住まいと地域、近隣関係を失えば、いかに悲惨な状態に陥るかを示すものであった。つまり住宅は、人間の生き甲斐やコミュニティと地域の基盤としての意義を有していたのである。以上、都市の住宅は、「私」としての住宅が、「他者」の住宅とつながり支えあいながら存在し、「私」の住宅が私の生命や暮らしを守るとともに、「他者」の生命や暮らしの支えにもなり、そのような相互依存の関係がコミュニティの基盤となって人々の生を支えているという構造を形成している。

だが住宅が人間発達の空間であり、地域空間や地域社会、地域経済における重要な構成であるという地域公共性の意義と役割を省みられることはなかった。かつてブルーノ・タウトは、「美的かつ合理的な性格を具えた白川村の合掌造り民家に代表される文化が、その後の野蛮で無思慮な暴力に屈服し、建築美学に対する健全にして自然的な理性的基礎を失い、そのため日本が地震や台風、

# NEWSを読み解く

洪水、火災など過酷な自然の災害を蒙る国であるのに、家屋に構造上および技術上の予防設備がなされていないことに、日本文化の退廃を見出した」<sup>26)</sup>。

70年前のこのタウトの洞察は、阪神・淡路大震災で的中した。たとえば、長田区の滅失戸数（全半壊戸数）は、23,301戸で区の総数59,487戸の39.2%を占め、倒壊による圧死などの死者876人（内焼死者255人）に達した。長田区は、神戸市全体の滅失率15.1%であるから2倍以上である<sup>27)</sup>。被災者は元住んでいた地域で住宅や生活再建を望んだが、自分の所有地でも自宅を再建できない都市計画が強行され、多くの仮設住宅や災害公営住宅も遠く離れた郊外地域にたてられたため、生活や営業を被災地域内で再建することができなかつた。また仮設住宅や災害公営住宅の入居も高齢者、障害者などの優先枠で社会的弱者が集中し、コミュニティが再建することが困難となり、画一的な抽選のために人間関係が分断される結果となつた。政府や被災自治体のすすめる住宅復興は、被災者の元住んでいたところで生活再建したいという意思やニーズと遊離し、地域コミュニティと人間関係づくりに失敗したのである。さらに復興政策の公共事業（95-97年度）は、中小企業発注率が31%と政令指定都市のなかで最低で、その多くは神戸市外のゼネコンに発注され、地元の大工、建設業に仕事が回らず地域経済と社会の衰退に拍車をかけた。神戸のオシャレな街並みとファッション文化の担い手が地元から育てられなかつたのである。

そのため長田区の人口は、1990年の136,884人が1995年に96,807人に大幅に減少し、2000年に至っても105,464人と回復には程遠い数字となつてゐる。さらに問題なのは、長田区では「主に仕事に従事している就業者」が1990年54,190人、1995年39,812人、2000年39,172人と大きく減少し、失業率も1990年6.1%，1995年8.9%，2000年9.2%と増加している<sup>28)</sup>。これらのこととは、人間は、住宅とコミュニティなくして生存し生活することができないこと、そして倒壊した住宅の再建がなければ、人間は街に住むことができず暮らし（生活、生産、消費、文化活動）は元に戻らず、暮らしが成り立たなければ、コミュニティも地域経済も立ち直らず、地域社会は崩壊してしまうことを示している。

だが不幸なことは、このような甚大な犠牲を出

しても、「倒れない安全な住宅をつくる」取り組みが進んでいないことである。政府の中央防災会議の専門調査会は、2004年12月首都圏で直下型M6.9規模の地震が襲った場合の被害の概要を発表した。死者約12,000人（内焼死者8千人）、全壊・焼失戸数合計790,000棟という甚大な被害を予測している<sup>29)</sup>。

政府の地震調査会も「ほぼ首都圏と重なる南関東でM7程度の地震が起きる確率は10年以内に30%，30年以内ならば70%になる」という。阪神・淡路大震災以降、鉄道や道路、通信網は大震災を教訓にした補強がそれなりに進んでいるが、建物の対策は遅れている。日本機械工業連合会の試算によれば、政治と経済の中心である東京が巨大地震に襲われれば、建物や道路、工場などの被害は38兆円にのぼり、復興には政府の年間予算に匹敵する80兆円が必要になるという。損失を減らすには、応分の予算を投じて、災害に強い街につくりかえていくことが必要だ。あわせて東京一極集中を改革し、地方へ政治や経済などの機能の分散を図ることが必要である<sup>30)</sup>。つまり、今後の地震など災害対策は、倒壊しない安全な住宅と分権と参加の地方自治の強化が必要なのである。

国土交通省によると、1981年の建築基準法改正による「新耐震基準」以前の住宅は、全国に約2,100万戸ありうち約1,300万戸が現行基準を満たしていない。だが耐震化補強制度で最も先進的な自治体である横浜市ですら、2004年11月末までに診断を受けた住宅7,800件余のうち3分の1が「危険」と診断されたが、実際に改修したのが85件に過ぎなかつた。これは、改修工事は平均520万円で、横浜市からの補助金を差し引いて自己負担が約350万円と高額となるためである。脆弱な社会保障制度と不況の続く中、高齢期の生活安定のためできるだけ預貯金を残しておきたいとするマインドが底流にあると推測されている。竹山清明によれば、住宅全戸に100万円の補強補助金を出せば耐震補強でき、日本全体で13兆円の費用がかかるが、5か年計画で実施すれば年約2.5兆円で十分実現可能という<sup>31)</sup>。個人住宅の耐震補強は、阪神・淡路大震災で明らかになったように非常に公共性が強いため、個人負担ができるだけ少なくする抜本的な公的制度、いわば住宅のナショナル・ミニマム論が求められている。またこの事業を地域の中小の建設関連分野が担うことができ

近代社会以前の住宅の

地域的共同財的性格

(私的性と共同的性の未分化状態) ——> 資本主義市場経済 ——> 住宅の市場財と  
国家的「公共財」への分化・  
対立

自治と協同性、民主主義 ——> 政府・自治体の住宅政策と法制度 ——> 地域的公共財  
芸術性と職人性の復活

図1 住宅の私的性と公共的性

れば、雇用の増大や地域経済や地域社会の安定にも大きな効果が期待できる。

以上、本稿の結論は以下のように要約できる。前近代における農山村社会では、人々の住宅に対する所有意識は弱く、住空間を私的に利用しつつも、住宅は地域固有の景観や「街並み」という公共空間を形成する要素として位置づけられ、地域共同財という性質を有していた。また私有財産制度と所有権が確立された近代以降も、戦前までの農山村では、個人の住宅が地域住民の共同労働で作られていたため、住宅は自分のものであるが、同時に地域のものであるという共同体的意識があり、地域共同財という性質を色濃く残していた。

ところが、資本主義市場経済の発展とともに、住宅の私的性は市場財という性質に変質する。さらに住宅の地域共同的性は、中央集権的福祉国家体制の下で国家的「公共財」としての性質を帯びるようになるのである。このような住宅の商品化・市場財化と「公共財」化という二極分化は、芸術家と職人、そして地域住民が分断遊離され、住宅における芸術性や手仕事性が失われ地域共同体が解体されていく過程であり、資本と高度の技術、専門性が地主や官僚制、國家の官僚制に取り込まれていく過程でもあった。

だが人々の住まいと暮らし（生産、消費、文化活動など）は、家屋という物的土台の上に築かれ、一つ一つの住まいと暮らしが集合してコミュニティがつくられ、そのコミュニティが集まって地域社会と地域経済が形成されている。つまり住まいと暮らし、まちづくりは一体のものであり、住宅が私的に消費されるだけでなく、地域的公共性を有する公共財という性質をもっている。さらに住宅が地域的公共財であるという性質は、消防、警察のような公共財に比べ、地域の気候や風土、文化、

歴史、そして地域資源に依存する度合いが高いことにもよっている<sup>32)</sup>。

問題は、このような住宅の地域公共性をいかに再生させるかである。モリスは、自然と共生した住宅とまちづくりは、芸術と職人、科学・技術と芸術の統一性にあることを主張し、その理想とする社会を14世紀後半頃の中世ヨーロッパ自治都市の社会に求めた。ギルドの工芸職人たちの協同生活、・同業者組合・独立小生産者の労働形態・フェローシップに基づく生活、法的に自由な権利・都市行政への参加を求める自由自治都市運動、これらがモリスにおけるコモンウェルスの理想としてあった<sup>33)</sup>。

このモリスの自由自治都市は、阪神・淡路大震災で導き出された教訓である、コミュニティや住民自治、地域の大工、建設業、文化の重要性と重なるものである。それゆえ地域公共財としての住宅の再生は、図1のように住宅供給生協、住宅購買生協など市民の自主的、協同的、文化的取り組みと、住民の意思やニーズのもとに堅牢で地域固有の建築美をもった住宅やまちづくりをおこなう住民自治の徹底、そして住宅の建築美に対する評価能力の向上、芸術家と職人の手仕事・職人気質の復活、これらの取り組みをサポートする自治体、政府の住宅政策や法制度をつくることにあるだろう。

### 注

- 1) 神戸新聞2004・5・14、神戸新聞が市町村のデータを基に独自集計したもの
- 2) 兵庫県・[財] 21世紀兵庫創造協会『阪神・淡路大震災復興誌・第1巻』1997年
- 3) 神戸市『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』2000年、20頁

# NEWSを読み解く

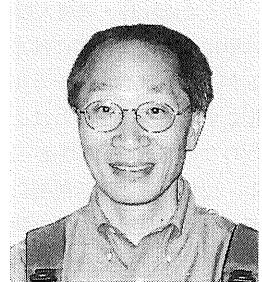
- 4) 外岡秀俊『地震と社会・下』みすず書房, 1998年  
5) 山田良治「住宅問題と市場・政策」足立基浩・大泉英次・橋本卓爾・山田良治編『住宅問題と市場・政策』2000年, 日本経済評論社, 1頁  
6) フリードリヒ・エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状態1』全集刊行委員会訳, 大月書店, 1971年, 95-96頁  
7) 山田良治「住宅問題と市場・政策」足立基浩・大泉英次・橋本卓爾・山田良治編『住宅問題と市場・政策』2000年, 日本経済評論社, 2頁  
8) 山田良治「住宅問題と市場・政策」足立基浩・大泉英次・橋本卓爾・山田良治編『住宅問題と市場・政策』2000年, 日本経済評論社, 5-6頁  
9) 広原盛明『欧米の住宅問題・住宅政策(Ⅲ)』『経済』1988年2月号, 山田良治『開発利益の経済学——土地資本論と社会資本論の統合——』日本経済評論社, 1992年, 72頁  
10) 山田良治「住宅問題と市場・政策」足立基浩・大泉英次・橋本卓爾・山田良治編『住宅問題と市場・政策』2000年, 日本経済評論社, 7-8頁  
11) ジョン・ラスキン『ムネラ・ブルウェリス』木村正身訳, 関書院, 1958年, 33-34頁  
12) 五島茂編『世界の名著41 ラスキン・モ里斯』中央公論社, 1971年, 133頁, 144頁  
13) ジョン・ラスキン『ムネラ・ブルウェリス』木村正身訳, 関書院, 1958年, 39-40頁。ラスキンのintrinsic value を木村正身は本有的と訳し, 池上淳は固有的と訳しているが, 本稿では本源的固有価値という語を用いる。それは, もともとその物に内在しているという意味で本源的であり, それぞれの物はその物固有の価値を持つという意味と解釈したからである。なおラスキン, モリスの研究については, 池上淳『文化経済学のすすめ』丸善ライブラリー, 1991年, 『生活の芸術化』丸善ライブラリー, 1993年を参考にしている。  
14) 五島茂編『世界の名著41 ラスキン・モ里斯』中央公論社, 1971年, 144頁  
15) ジョン・ラスキン『ムネラ・ブルウェリス』木村正身訳, 関書院, 1958年, 41-43頁  
16) 後藤宣代「グローバリゼーションと文化・芸術——[生活の芸術化]の発展段階と21世紀への展望」基礎経済科学研究所『経済科学通信』第105号, 2004年8月  
17) 名古忠行『ウイリアム・モリス』研究社, 2004年, 96-97頁 (William Morris, 'Artist and Artisan As an artist sees it, "The Commonwealth" (Sept. 10th, 1887).  
18) リンダ・パリー編『ウイリアム・モリス』多田稔監修, 河出書房新社, 1998年, 136頁  
19) 後藤宣代「グローバリゼーションと文化・芸術——[生活の芸術化]の発展段階と21世紀への展望」基礎経済科学研究所『経済科学通信』第105号, 2004年8月 (安川悦子『イギリス労働運動と社会主義』御茶の水書房, 1982年)  
20) 白川村史編さん委員会編『新編白川村史中巻』1998年, ブルーノ・タウト『日本美の再発見』篠田英雄訳, 1939年, 岩波書店, 有賀喜左衛門「タウト氏の観た白川村」『ひたびと』4巻11号, 1936年, 飛騨考古土俗学会  
このような有賀喜左衛門の指摘は, 神戸の異人館にもいえる。神戸といえば「異人館」で一躍有名になったが, これはNHKテレビの朝の連続テレビ番組「風見鶏」で全国的に有名になったおかげであって, 政治家や都市官僚が「異人館」の住まいや文化的価値を評価した結果ではなかった。むしろ戦後, 神戸にあった数ある「異人館」は, 値値なきものとして破壊されてきたのであった。政治家や官僚, 企業人は, 地域固有の六甲山や港を産業基盤のために「活用」するノーカウチや経営力を有していても, 「異人館」などに象徴される住まいや文化を評価する能力が十分でなかった。このことは, 今回の大震災の未曾有の人的, 物的被害の教訓として位置づけられねばならない。  
21) 白川村史編さん委員会編『新編白川村史下巻』1998年, 319-320頁  
22) 白川村史編さん委員会編『新編白川村史下巻』1998年, 319-320頁「集落は, 一つの組織として運営されるばかりでなく, 集落の内部においても種々の活動が組織化されることによって安定的に維持されてきた。生産のための互助組織は, 田植え, 稲の刈り取り, 養蚕, 材木伐採などの労働慣行であり, 生活面の互助組織は, 葬儀と婚礼であり, 住宅の建設であった。」  
23) 白川村史編さん委員会編『新編白川村史下巻』1998年, 778-779頁。住宅を地域住民の共同でつくるのは, たとえば京都府伊根町の漁村の舟屋や宮崎県稜町のかや葺家屋など全国各地でみられた。  
24) 山田良治「住宅問題と市場・政策」足立基浩・大泉英次・橋本卓爾・山田良治編『住宅問題と市場・政策』2000年, 日本経済評論社, 12頁

- 25) 池上淳「はじめに——なぜ、いま。知的所有と文化経済学か」池上淳・中谷武雄『知的所有と文化経済学』実教出版、2004年
- 26) ブルーノ・タウト『日本美の再発見』篠田英雄訳、1939年、岩波書店、13-22頁  
たとえば阪神・淡路大震災の被災地である神戸は、六甲山と大阪湾の間に挟まれ、風光明媚な地域であるが、これは過去数十万年にわたる地震活動が引き起こす活断層の横づれによる隆起と沈降の結果できたのである。(松田時彦『活断層』岩波書店、1995年、124頁)。この活断層によって形成された深い水深の自然の良港が、幕末期の半農半漁の一寒村に過ぎなかった神戸を産業革命港、そして大都市に成長させた原動力であった。さらに戦後は、「山を削って海を埋め立てる」一石二鳥方式の大規模開発によって、自然の良港だけでなく六甲山の自然資源をも資本主義的利潤追求のために動員せしめ、資源・環境の破壊と浪費を進めたのである。一方、住民が、自然災害から守られ、安全で安心して暮らせる住居やまちづくりの政策は軽視された。総じて、この地域固有の資源を生かしえず、優れた景観や貴重な資源は破壊され浪費されたのである。
- 27) 神戸市『阪神・淡路大震災神戸復興誌』2000年
- 28) 総務庁『国勢調査』
- 29) 日本経済新聞2005年1月26日夕刊、鎌田浩毅「日本地震列島ここが危ない」文藝春秋2005年2月号
- 30) 朝日新聞2005年1月17日
- 31) 竹山清明「住宅と大震災」塩崎賢明・西川栄一・出口俊一『大震災10年と災害列島』クリエイツかもがわ、2005年
- 32) 私の住宅論における地域共同財と、市場財、国家「公共財」への分化、そして地域公共財への発展的性格についての分析は、後藤和子の芸術における共同財論、それを紹介し発展させた池上淳の新共同財の議論、アダム・スミス芸術論から示唆を受けている。私の議論の特徴は、住宅が地域の自然(土地)と不可分離な存在であるため、住宅の共同性や公共性も地域性を有することを重視している。(後藤和子『芸術文化の公共政策』勁草書房、1998年、池上淳『文化と固有価値の経済学』岩波書店、2003年、アダム・スミス『アダム・スミス芸術論』馬淵貞治訳、日本経済評論社、1994年)
- 33) 名古忠行『ウイリアム・モリス』研究社、2004年、114頁 (William Morris, 'Gothic Architecture', 1889 in Eugene D. lemire, ed, The Unpublished lectures of William Morris, wayne State Univ. Press, 1969, p. 101.)  
(いけだ きよし 所員 下関市立大学)

# ホスト冷戦の段階規定と21世紀型危機

## — 南克己「ネット・マルクス」論に寄せて

ホスト冷戦下の新たな世界をどう把握したらよいのでしょうか。今回、情報革命を切り口に「新たな人類史的過渡期の開始」を提起している南克己の「ネット・マルクス」論を取り上げ、その分析の全体構想を4点ほどに整理しながら、一緒に考えていくことにします。



GOTO Yasuo  
後藤 康夫

### I 20世紀末大旋回 — 論点(1) 歴史的文脈 —

反テロ世界戦争の開始、そして1,500万人にも及ぶとする世界同時反戦デモ（2003年2月15日）、この対抗する事実ほど、ホスト冷戦下の世界的再編がはらむこととなったものの深刻さ、そして巨大さを端的に示すものはないのではないでしょうか。

一方の、反テロ世界戦争が全世界を恐怖のどん底におといれているものは、これまでの国家対国家という通常の戦争形態、あるいは一国内の通常の市民戦争・内戦ともまったく異なり、文字通り全世界の個人、一人一人をとことん相手にしてしまうほどの果てしなき暴力連鎖、言うところの「新しい戦争」にはかならないからでしょう。これからホスト冷戦下の戦争として、周知のように、新たに「世界内戦」なる規定が提起されてくることにもなります。

他方の、世界同時反戦デモが示すものについては、例えば、ニューヨーク・タイムズが、これはデモではない、1848年2月革命以来の世界史的事件だ、いまや地上に二つのスーパー・パワーが出現した、一方はアメリカ、他方は世界民衆、と報じたことは記憶にあたらしいところです。また最

近では、「民衆対帝国（国家、多国籍資本、一部の巨大N G O）」という対抗図も描かれています（A. Roy, *Public Power in the Age of Empire*）。さらに *Success of Open Source* の著者、S. ウェーバーのパワー・シフト論と新たな対抗関係の定式化が大いに注目されます。つまり、インターネット情報革命によって個人の創意が決定的となるパワー・シフトが生じ、各個人が各個人のままで国家と資本の枠をこえて全世界的に協力しあうことで、自己組織・統治することが可能となったことを強調し、そこから対抗関係は「リナックス型のネット・ワーク対国家・資本のヒエラルキー」という形で定式化されます（S. Weber, *Power in the Information Age*）。いまや、Power to the People が経済的にも成立することになり、これがニュー・エコノミーの地位を占めていく一方で、これまでの国家と資本のヒエラルキーはオールド・エコノミーに転落していき、とうとう追われる身に成り果てた、というわけです。だからこそ、国家と資本の総力あげての反撃は、なりふりかまわぬものとなり、残された最後の手段は、国家暴力の全面発動・戦争と市場の暴力の全面発動、つまりは、全世界60億の個人、ひとりひとりを相手にするほかない、ネオ・コン流「武装せる市場原理主義のグローバリゼーション」の横行、ということになります。その限り、地上の現実世界は、ますます「狂気の世界」、「地獄絵」そのものとな

らざるをえません。

こうしたインターネット情報革命がもたらす対抗関係の大転換を、ポスト冷戦下の「原則的に新たな事態」として理論的に解明し、きわめて鮮明に提起することとなったのが、今回とりあげようとする南克己の「ネット・マルクス」論、にほかなりません。この「ネット・マルクス」論と言うべき南の情報革命論は、1990年代以降のポスト冷戦下の世界的再編を、「18世紀末大旋回」(産業革命——独自に資本主義的な生産様式の成立)、そして「19世紀末大旋回」(重化学工業化——独占・帝国主義段階への移行)と対比して、「新たな人類史的過渡期」の開始を告知する「20世紀末大旋回」(情報・ネット新世界 [Marx beyond Marx] 生成と中国・「アジア的」世界 [Marx before Marx] 包摂へ)と位置づける、まことにスケール雄大な構想の、いわば基軸をなすものです。ということから、情報革命をめぐる最初の論点は、いかなる歴史的現実と切り結び、理論化を試みるのか、いわば議論の歴史的文脈ともいるべきものになってきます。歴史的現実ということで、ここでは、90年代以降のポスト冷戦世界の把握をめぐる議論からみていくことにします。この90年代は、周知のように、冷戦対抗に代わるグローバリゼーション時代の幕開けとも言われるわけですから、グローバリゼーション把握をめぐる議論といつてもよいでしょう。

代表的な議論のひとつは、1971年のIMF体制崩壊を起点として始まる戦後冷戦体制解体のプロセスを、「国家独占資本主義の変質・再編」の始まりととらえ、その延長・拡大線上で、この90年代以降をも把握せんとするものです（例えば、その典型例として、北原勇・鶴田満彦・本間要一郎編『資本論体系第10巻現代資本主義論』有斐閣、2001年をあげることができます）。ここでは、とりわけ71年起点のドル、通貨、金融の自由化・市場化、バブル化・投機化が、アメリカ主導の金融革命の内実、グローバリゼーションの尖兵として強調されます。その後、こうしたグローバル・マネーを追う形で、実体経済をなう私の独占企業が多国籍企業化していく、最後にはこうした国民国家・一国国独資の枠を超えて展開する世界的独占企業と資本主義的諸関係は、もう一度、今度は世界国独資の形で総括されることになります。これを通路にして世界社会主義もまた展望されて

きます。ですから、90年代は、一国独占資本主義・国独資から世界国独資へむかう一大通過点にほかならない、ということになります。この論理構成の表象には、ヨーロッパ資本主義とEUの動向が設定されているようにみえます。

こうした「19世紀末大旋回」以来の独占資本主義の、しかもヨーロッパ資本主義基準ともいるべきものの、いわば「連続・拡大再生産」説に対し、鮮やかなコントラストをなす形での議論が提起されています（五味久壽『グローバル・キャピタリズムとアジア資本主義——中国・アジア資本主義の台頭と世界資本主義の再編』批評社、1999年）。すなわち、冷戦体制解体と90年代以降は、一方では、ソ連型社会主義の崩壊、ヨーロッパ資本主義・社会民主主義の没落、パックス・アメリカーナの没落、アメリカ資本主義のバーチャル化、他方では、中国・アジア資本主義の台頭を意味しており、その中国における情報革命の展開こそ、21世紀的展望にとって決定的だ、というものです。さしあたり、いわば「断絶」説の主張ということができます。その際、情報革命は、すぐれて製造業に関わるものとして、分散・並列のグローバルネットワークシステムの成立と把握され、「機械制大工業」を超える「新産業革命」なるカテゴリーが与えられます。この「革命」が中国で展開する根拠として、その伝統的土壤をなす「アジア的生産様式」(マルクス)との親和性が指摘され、さらには未来のコミュニズムとの関連において人類史的位置も展開されます。この「革命」は、しかしながら未だ資本主義的諸関係によって包摂されざるをえず、それゆえ中国資本主義なるものは、「世界資本主義」(岩田弘)の、第一段階・19世紀パックスブリタニカから、第二段階・20世紀パックスアメリカーナを経て、第三段階・21世紀グローバル資本主義の担い手として登場することになります。こうした21世紀の中国・世界資本主義を通して世界社会主義が、否、この技術革命たる「新産業革命」の基礎上で、「アジア的生産様式」の諸関係が高次展開する形で、直接にコミュニズムが展望されてくることになります。こうしてみると、この主張は、情報革命という切り口で、生産過程という基礎過程から90年代に始まる世界的再編の分析を試みているもので、その限り「断絶」説にもみえるわけですが、全体としては「世界資本主義」の「再編」論、「第三版」論ともいって

きものに帰結しており、やはり「18世紀末大旋回」以降の製造業基準の「連続・循環」説といつて良いでしょう。

これまで典型的な二つの議論、独占・国独資論と「世界資本主義」論の90年代の段階規定をみてきたわけですが、このかぎりでも、「ネット・マルクス」論を通して、ポスト冷戦下の「新しい世界的再編と止揚の展望」をしめさんとする南の「20世紀末大旋回」論が、文字通り「断絶・飛躍」説として、他の論者からいかに際立ってくることになるのか、容易に推察できることと思います。では、南の情報革命論そのものに入っていくこととしましょう。

## II 独自にネット的な生産様式の先行的成立（本流） — 論点(2) 基本性格 —

今回の南の作業は、インターネットを取り上げ、『『スプートニク』（1957年）以来の40年に及ぶネット生成史が語ること』という形で情報革命の性格を確定しようとするのですが、その際、一番注目すべきことは、「冷戦の論理の科学・コミュニティ形成の論理への転轍」という規定に端的に表現されているように、これまで南自身が戦後冷戦段階の決定的な分析基準として設定してきた科学的労働（マルクスの「一般的労働」）の、その独自な内的発展の論理が、今回初めて、「コミュニティ形成の論理」という具体的な形で鮮明に抉り出されてくるところにある、と言ってよいでしょう。というのは、周知のように、第二次世界大戦後の世界的再編を一つの世界史的段階として規定する際、冷戦という新しい世界戦争を、経済学の外的与件としてはならぬ、また経済学の内的論理に組み入れるにしても、戦争一般、あるいは経済軍事化一般という在来の枠組みに流し込んではならぬ、そうではなく、冷戦というこの新しい戦争は、核兵器体系という新しい軍事力の形で、実はその胎内に科学的労働という将来社会を造形する新しい生産力（「私的・資本主義的・国民的枠をこえて無限に膨張する科学技術の巨大な潜勢力」、「資本主義の自然発生的で狭あいかつ敵対的な在來的枠組みをこえる、直接的で系統的な協同・連関の創造」、すなわち、「止揚の論理」の歴史・具

体的な体現物）を孕ませることになったのだ、だからこの科学的労働を経済学の内的根幹カテゴリーとして新たに組み込まなければならない、という「断絶・飛躍」説を終始一貫主張してきたのが、ほかならぬ南克己、その人であるからです。今回の作業を通して、どんな新たな社会形成の原理が析出されることになるのか、「断絶・飛躍」説の真骨頂、ということになります。具体的な作業は、「ネットは資本がつくったのではない（むしろ資本にとっては晴天の霹靂としてあらわれる）」、「資本は科学をつくらない」という規定がリフレインされるなか、課題が「ネットは誰によってどうしてつくられたのか—ネット先行の問題」とたてられ、60年代以降からの Arpanet としての開発段階、そして90年代のインターネットとしての展開、との二段に分かれます。では、まず60年代以降から見ていくこととします。

この段階では、国防総省の軍事企画たる Arpanet 事業自体の性格転換が着目され、その転換をになう「新しい主体と運動の形成」が集中的に分析されます。すなわち性格転換を自らの「新しい科学者」としての自己実現と、ネット上に広がる開発者、利用者、運動者相互の新しい Communication — Collaboration — Community へと転轍していく、科学的労働の新段階、いわば「ネット段階」との関わりが集中的に分析されることになります。その際、新たに科学的労働の三段階、すなわち18・19世紀型の「私的科学（発明）の英雄時代」から、19世紀末・20世紀型の「産業界と国家の科学の（その枠内に囲いこまれ制度化と軍事化の道を辿った）時代」へ、そしてこれら両者の止揚を志向する「ネット段階」、という規定が与えられます。この21世紀型ともいべき「ネット段階」の端緒的形態として、具体的には、ネットの標準・規格採用を特徴づける Request for Proposals (RFP)、Request for Comments (RFC) 方式の創造とその作業組織となる Internet Engineering Task Forces (IETF) の発展が取り上げられ、内的発展の論理が、次のように析出されます。以下、やや長くなりますが、「事実の分析」ということで、そのまま引用、紹介しましょう。

「そこでは、提案から採用にいたる全過程・手続きの Net 上での世界全公開、企業や国家の『代表』を排した審議過程への個人単位での自由

参加、そして採用の与件としての企業や国家の利害をこえた広範なユーザーによるNet上のテスト実績の重視が原則、つまりISOなど在來の官僚的な国際標準化機構とはちがって、IETF機構自体がNet機能をフル動員した世界の関心ある科学者・技術者・運動者個人からなるオープンでボランタリーな集団作業の形へ進み、69年のArpanetの成立以来の慣習として採用規格を定義し番号を付して記録する「RFC文書」の数も3,000を越える（広義のフリー・オープン・ソフトの龐大な世界的集積——後出のNet上で生みだされるLinux——OSSコミュニティ形成、さらにその前提をなしたR.ストールマンのGPL制定、またある意味では国連会議やその他の国際会議のNGO化の流れのいわば原点・母胎がここにある）。さらこうした新しい段階の歴史的背景・基盤ともなった公民権運動、ベトナム反戦運動の世界的高揚、この場合とくにその中心舞台となった大学=学生叛乱の“sixties”とのかかわりとともに。ともあれ、同じ軍事プロジェクトの産物とはいえ、Net以前のオッペンハイマー=フォン・ノイマンのそれとの段階差、E.テラーのそれとの明らかな対極性を示す（さらには一般に軍事技術の民間利用とちがう）ArpanetのNetとしての生成、それを軌道づけるこうした新事態こそ、『20世紀末大旋回』の一基調、情報革命の『本流』をひらいていく」。

このような「具体的なものの具体的な分析」を通して、南は、情報革命（コンピュータシステムのパーソナル化・分散化とネットワーク化・共有化）の基本性格を、「自律・分散と公開・共有」という、すぐれて社会編成上のカテゴリーとして確定することになります。それが意味することは、次の三点です。一つは、この基本性格こそ本流なのだ、資本と国家による資本主義的利用（集中・閉鎖・独占）は、その逆流（派生・寄生物）にすぎない、という情報革命分化論です。第二は、この分化論からポスト冷戦段階の新たな基本対抗として、新たな連帯の「自律・分散と公開・共有」と、旧い支配の「集中・閉鎖・独占」という社会編成上の対抗が設定されることになります。もうひとつは、この「自律・分散と公開・共有」を、新たな人類社会の編成原理として位置づける、コミュニケーション論の具体化論です。以上の情報革命の本流論と未来社会論は、私たちの研究に重大な

点検を迫るものではないでしょうか。ひとつは、情報革命を論ずる際、始めから資本と国家の枠組で見てはならないというものです。この点については、すでに10年ほど前から南は、大工業のメガネで見る愚を重ねてはならぬ、「独自に資本主義的な生産様式（資本のもとへの労働の実質的包摶）」として枠づけられてきた商品・資本のメガネで見る愚を重ねてはならぬ、とリフレインしてきたところです。もうひとつは、未来社会を議論する際、「資本主義発展の行き着く帰結」という形で展開してはならぬ、すでに現実のネット上に新たな社会編成原理が先行的に存在している、すでに始まりし未来なのだ、だから、これを発見するのだ、と迫るものでした。この点では、かつて内田義彦が19世紀末から20世紀初頭の運動理論上の特徴として、ドイツ社会民主党は未来社会を資本主義発展の行き着く帰結としてみる、法則もたれかかり論、これに対しレーニンは法則を認識・操作しながら、民主主義を通して未来社会をこちら側に引き寄せる、法則引き寄せ論、と評したことが思い出されます。あれから一世紀を経た今日、この対抗が再版されているように思われます。さて、90年代の展開の分析に入りましょう。そこではネット上に未来の原理が先行的に存在するだけではない、ついに、この原理にまさに適合的な、新しい生産様式まで先行的に出現するに至ったことが提起されます。

ここでは、周知のリナックスが、情報革命の本流の具体的展開を示すものとして、まさにポスト冷戦下の世界的再編の基調と対抗を示すものとして、旧い支配の3C（Command—Control—Communication）に抗する新しい連帯の3C（Communication—Collaboration—Community）創出の先進事例として、取り上げられます。すなわち、最初に、ネット上のソース・コード公開・共有に基づく大規模なOSの世紀の共同開発の初達成、という点が着目され、「独自にネット的なコンピュータ基本ソフトOS」リナックスのネット世界標準としての先行的成立、という規定があたえられます。ついで、ユーザー、プログラマー一体のコミュニティによる基本的生産手段（ソフト資産）の共有・共創という点が着目され、その開発・利用方式としての「独自にネット的な生産様式」GNU/GPL/Linux（オープン・ソース・ソフト）コミュニティの先行的創出、と

いう規定が与えられます。最後に、こうしたネット上でのオープンでボタンタリーな協同の組織化、いわば「フリーソフトによるフリーソフトの生産」の新しい基盤と様式の創出という点が着目され、「ネット上で資本主義的生産様式を止揚」する、まさに「独自にネット的な生産様式」の先行的成立（そのネット世界「標準」から「市場標準」としての浸透へ）、という規定が与えられます。

これは、まさに、コミューン型生産様式、ネット・コミューン、と言ってよいでしょう。コミューンは、いまや、人間解放の政治的カテゴリーだけではなく、生産様式という経済上のカテゴリーにおいても、ついに発見された、と言えます。この理論的意義は決定的です。というのは、これまでの移行論における「できあいの形態」論争に対して、根本的な反省をせまるものだからです。南自身、「伝統的公理はネット以後（企業・国家レベルを超える別の高次包摂的世界→主体の創生）も正統か」と鋭く問い合わせてくるのです。こうしてみると、情報革命の理論的展開には改めて、基礎的な労働過程ならびに私的・資本主義的所有カテゴリー（労働と所有の分離、労働と決定権の分離、労働と知識の分離）にまで立ち返っての検討、しかも冷戦という世界戦争と「科学的労働」という原則的に新しい基盤の上での検討が、要請されているように思われます。

### III 資本と国家によるネット 新世界のグローバル・ エンクロージャー（逆流） —論点(3) 基本矛盾・対抗・展望

情報革命の本流がこのような性格である以上、地上世界の資本と国家による総力挙げての取り込み、逆流もまた極限的な対応、グローバルな規模でのエンクロージャー・ムーブメントにならざるをえなくなります。この点に即して、90年代のポスト冷戦下の「新たな世界的再編」の全体像が次のように、みごとに描き出されます。やや長くなりますが、引用してみましょう。

「ポスト冷戦世界戦略 [→『相互抑止』から『一方的抑止』戦略へ、それにもとづく軍事介入や経済制裁等々の『単独』 = 『先制』化とその『国際社会』への強制化] 下での情報=金融=世

界市場革命の新段階移行—資本と国家による『Net の発見』 = 民営化とWTO発足（いずれも95-）で本格化する情報通信=金融《新世界》の形成、その《新世界》の独占的掌握（『新独占』）をテコにその姿にあわせた旧世界の全般的リストラの強制（『グローバル・スタンダード』化）、つまりはこの『人類史的過渡期』の《資本主義=アメリカ的ラウンド》[資本と国家による《Net 新世界への対応と取り込み；『知的所有権』の名における新たなグローバル『エンクロージャー』の強行とその上にたつ『新独占』貴族支配の創立】基調] の本格的起動、そのための新たな金融的枠組みとも『蓄積様式』ともなる Net=株式バブルのまさに世紀末的な膨張とそれへの全世界の経済=賭博的依存、またこの同じ過程を実体面で支える調達と搾取領域として、資本がついに歴史的に同化しえなかった『アジア的』社会の新たに実質的な全包摂としかもそれへの全世界的依存の深化（とりわけ『世界の工場』としての再編=解体に向う中国、価格=雇用破壊と『産業空洞化』の波濤に沈む旧OECD諸国→アジア NIES の孕む終末論的意味）、かくして米→中を2大震源、その双軸として世界=同時化する『21世紀型危機』の開始（『新しい恐慌』と『新しい戦争』へ）[世界資本主義（=人類社会）のまさに Allgemeine Krise の第三の、最終の、段階へ]」。

ここに、「20世紀末大旋回」の基本骨格が具体的にしめされ、かくして、「21世紀型危機」として、「新しい恐慌」（価格・雇用破壊のグローバルな展開）、「新しい戦争」（反テロのグローバルな戦争）という規定が提起されてくることになります。それだけではありません。こうした資本と国家による極限的な対応、グローバル・エンクロージャーが、今度は実践の課題へ、展望へ、と次のように切り返されて、新しい基本対抗が鮮やかにしめされます。以下、見ておきましょう。

「このバブルの蜜に群がる世界の資本のアメリカへのラッシュ（長期資本ベースでも2000年には年間1兆ドル水準へ！），そこに経常→資本収支の両面から極限化するアメリカの対外赤字とその反面にほかならぬ世界経済のアメリカ=株式バブルへの依存、この双方のあいだのものはや絶望的で維持も復元も不可能に見える『運命共同体的』一体化の関係の形成、他方この関係の全内実を貫きグローバルに広がる経済・社会・文化、否人間生

活=生存上の『格差』=差別の世界破局的な急拡大の問題 [因みに、アメリカ型グローバリゼーションのこの両面的帰結こそ、一方民衆の側でのそれに対抗する世界的で多様な反対運動の後述する新しい連合の形成 (Net Inter へ) の、他方ではおよそ国家という階級的政治的支配の形をとり、その支配統治の側にたつ限り、もはや欧・露・中等々の別なくブッシュの一聲に唱和する現下の『反テロ』=反革命国家テロの新しい世界連合形成 (冷戦体制にかわる新しい『戦争体制』) の、現実的基礎を構成し、その対抗が全局を制約する]」。

ここポスト冷戦段階とは、実践的に言えば、階級闘争のグローバル段階なのだ、Globally United People's Power へ、ということになります。南による展望を見る前に、全体像と基本矛盾について、少し整理しておきましょう。ネット新世界まで含む全体像は、山田盛太郎以来の「再生産構造」分析視点の理論的表現を通して、次のように、立体的かつ発展的に描き出されます。それはまことに簡潔なものですので、紹介しましょう。

「誤解をおそれず、かのケネー=絶対王政に対する古典的評価《封建制の資本主義的再生産》に倣っていいうなら、《資本主義世界の共産主義的再生産》! より正確には、前者のまさに《封建制の資本主義的再生産》の現代世界版 (→グローバルにひろがる『アジア的』基層社会の帝国主義的再編=淘汰=せん滅) をも、『グローバリゼーション』の名の下に同時=相関的過程として包摂する、そうした総過程としての《資本主義世界の共産主義的再生産》——それが今、問われているのではないか」。

ここに、現状の総過程分析の課題が、「ネット新世界 (Marx beyond Marx) と中国・『アジア的』世界 (Marx before Marx) 包摂」という形で構成される総過程の分析として、提起されることになります。

こうした過程が孕むことになる新たな基本矛盾・対抗について整理してみましょう。南は、「絶対矛盾」の成立と展開という形で定式化します。それは、先に見たように情報革命の本流と逆流との分化が基本線におかれます。すなわち「分散・公開・共有」のネット環境の枠内での、「集権・閉鎖・独占」の資本の論理の実現であり、リナックス自体もまた、リナックス・コミュニティをベースとして新しく分化が始まり、コミュニティの論

理と、企業・資本の論理、国家の論理との矛盾・対抗・相互浸透のダイナミズムの展開、となります。こうした基本線での矛盾・対抗の「絶対化」は、体制全体としてみれば、一方では、「体制内処理、国家間転嫁・処理の不可能化」を意味し、他方、この矛盾・対抗の「世界・同時化」は、「地域的封殺・同時拡散不可能」を意味します。こうしてポスト冷戦下の新たな世界再編が、その過程のうちに新たに内在的に孕むものとなったもの、それは、矛盾の「極限化とグローバル化」、「絶対化と世界化」に帰結することになります。

ここに私たちは、ポスト冷戦段階における問題群の深刻さの、その根源を見ることができます。では、南による展望の提起を見ることにしましょう。すなわち、「こうした新たな矛盾展開を『通路』とする《独自的=Net 的な社会経済計画》への展望 (on line — real time の調整機能を持つ分散型でオープンな regional で global な『生産と分配との社会的運営の機構』の形成へ) — いわば『Net の市場化』から『市場の Net 化』へ」、というものです。もちろん、展望を論じるためにには、主体形成との関わりが欠かせません。それが、最後の論点になります。

## IV 新たな「過渡期の経済学」 の創造

### — 論点(4) 主体の革命

こうした展望をになう主体形成の問題を、南は、そもそも情報革命の本流に即して、次のように鋭く投げかけてきます。

「情報革命への接近は、まずもって、『本流』に即してなされねばならない (とくにこの本流=運動とは無縁で、ただその成果が商用化された『IT』=技術として輸入され、それも『日本の経営』のうえに接木されてきた『情報後進国』日本としての自戒!)。この『本流』だけが《18世紀末大旋回》《19世紀末大旋回》上でそれぞれ展望されてきた『将来社会の物質的的前提の成熟』『主体の陶冶』の次元には解消しきれない、まさに《20世紀末大旋回》で始まる人類史的過渡期の推進力としての、この革命に独自な歴史的位相と役割を開示してくれるからだ。つまりは、たんな

る技術や産業の革命には解消されない、《分散と共有》という新たな原理で枠ぐまれた Net 『新世界』の創造のことを、そしてなによりもその新しい環境世界の発展が Net につらなる諸個人とその連合に付与していく巨大な社会的=創造的=組織的力能のことを開示してくれるからだ（『Linux』や『Napster』の先進事業や『シアトルの闘い』が予告した主体の革命、新しい 3 C にもとづく“Power to the People”への展望）。

これは、私たちにまことに重大な反省、そして一大飛躍を迫るものではないでしょうか。なにしろ、これまで私たちは「将来社会の物質的前提の成熟」や「主体の陶冶」を自明の理として、そこに全問題を収斂させ、それこそが経済学の最終カテゴリーだとしてきたわけですから。さらに南は、解明すべき具体的問題を次のように、スケール雄大に提示してくるのです。

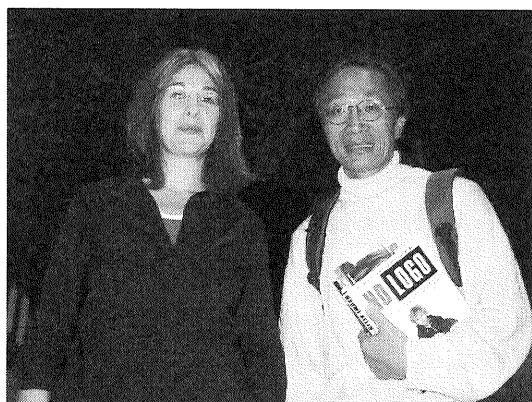
「この Net 上にあらわれる新たな歴史的主体（諸個人）の評価、位置づけが、遠くは歴史に登場する “Individuals” の役割との関連で（『古典古代の最盛期』→階級社会の形成と『近代の初頭』→階級社会の完成、国家の諸類型化の 2 つの場合との対比）、近くは《18世紀末大旋回》以来の『近代プロレタリア』の世界史的事業（階級社会と国家の止揚）とのかかわりで、主題追求の全行程をつうじて問いつづけられるべき基本問題を構成する。」

それだけではありません。運動上のあらたな理論的问题もまた、A. ネグリの *Empire* といわゆる「新しい社会運動」論を切り返す形で、階級闘争のネット・最終段階としての理念的自覚と運動組織の構築へ、「マルチチュード」（スピノザ）からネットコミュニケーション・インター（マルクス）へ、と定式化されてきます。

こうして南の「ネット・マルクス」論の提起は、「Net 上にあらわれる新たな歴史的主体（諸個人）」、「ネットコミュニケーション・インター」の問題に収斂することとなり、そこから、ポスト冷戦下の世界的再編において始まった、「『人類社会の前史の終

わり』と正史の始まりという双方が織り成す人類史上の大過渡期」を切開していく、新たな「過渡期の経済学」創造が要請されることになります。こうした学問的創造の営みは、まさに「独自にネット的な生産様式」の基礎上においてこそ、ふさわしく、かつ、全面的に可能となるということになります。

このように見てきますと、南が提起する全体構想は、いくつかの具体的な分析作業まで含めて、「汲めども尽きぬ源泉」であることは言うまでもありません。情報革命をめぐる議論、そしてポスト冷戦下の新たな世界的再編をめぐる議論が、「あらたな時代のあらたな経済学」の創造にむけて、大きく前進することを願ってやみません。



Naomi Klein と共に

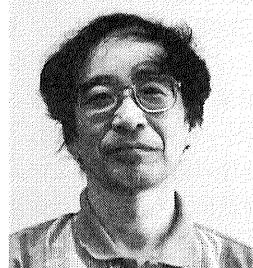
#### 参考文献

- [1] 南克己「情報革命の歴史的位相——インターネットの生成史に照らして」（ポスト冷戦研究会報告[2001年]をベースとする試論・補足資料），2002年。  
[2] 後藤康夫「戦後生産力の独自な性格——情報革命とグローバリゼーションへの展望」福島大学国際経済研究会編『21世紀世界経済の展望』八朔社，2004年。

（ごとう やすお 所員 福島大学）

# 情報資本主義とは どのような資本主義か

情報資本主義の歴史的位置と現段階をどのように理論的に把握すべきか、またそれはどのような矛盾を内包した資本主義であるのかについて、南克己氏の近年の研究にも触れながら考察する。



KITAMURA Hiromoto

北村 洋基

## I はじめに

現代資本主義はさまざまな側面をもっており、情報化はあくまでもその一侧面である。本稿の課題は、情報化という限定的ではあるが現代の特徴的な事象に焦点をあてた現代資本主義を歴史的・理論的に位置づけることである。まず情報資本主義という用語・概念について、最小限のことをあらかじめ述べておきたい。テッサ・モーリス・スズキは「蓄積された社会的知識の私的な占有が利潤の源泉となるような資本主義」としているが<sup>1)</sup>、それを参考に、さしあたり、情報資本主義とは「他人の科学」を「独占の科学」と融合させることによって独占利潤の獲得を目指す資本主義、あるいは、情報の独立と商品化、ネットワーク化を軸とし、それを価値増殖、独占利潤獲得の手段とする資本主義、と捉えておく。

その上で資本主義を自由競争の資本主義と独占的競争の資本主義=独占資本主義とに大きく二段階に区分すると、情報資本主義は独占資本主義の範疇にある資本主義か、独占資本主義を超えた資本主義か、さらには資本主義の先祖がえり=自由競争の資本主義か、といった問題が提起されることになろう。あるいはそうした問題設定自体が誤りであり、IT革命に特徴づけられる現代は資本

主義を超えたコンミューン的・社会経済システムへの過渡期であるという議論もありうるし、現にある。後に検討する南克己氏の議論もそのひとつである。それについて私見をあらかじめ述べておけば、情報資本主義は独占資本主義の特殊な一形態あるいは「新」独占資本主義と考えられるということである。

## II 情報資本主義への移行 —日本を中心に—

情報資本主義への移行はいつから始まったのであろうか。それはレギュレーション学派的にいえば第二次大戦後長期にわたって継続した重化学工業を基礎とした独占資本主義体制である大量生産・大量消費の好循環すなわちフォーディズム的蓄積体制の行き詰まりが明白となった1970年代からである。旧IMF体制の崩壊と変動相場制への移行、二度にわたるオイルショックという二重のショックは、日本の輸出主導型産業（構造）、エネルギー多消費型産業（構造）を直撃した。こうした二重の打撃への対応・打開が模索されたのが1970年代以降であり、資本主義は否応なく新たな段階にはいったのである。

危機打開の第一の方向は市場（経済）の拡大・深化、寡占的競争の激化であり、また需要の飽和

に対する多品種大量生産、変種变量生産、差異化、量から質へ、付加価値の高い製品・軽薄短小型製品の生産、サービス分野への進出、多国籍独占資本主導のグローバリゼーション、M&Aの活発化等である。それがアメリカを先頭とした国家権力、先進資本主義国の利害を体現する国際機関、サミット開始等が後押しをし、資本に選ばれる国家(地域)への競争的再編(ヒルシュのいう「国民的競争国家」<sup>2)</sup>)が進行することになった。さらにNIES→ASEAN→中国、それに加えて旧ソ連・東欧等の市場経済システムへの移行等、多国籍資本の進出とも結合した市場経済化の地理的広がりがある。こうした世界的な激変に日本も巻き込まれながら21世紀を迎えた。

そのことともかかわるもうひとつの危機打開の方向が、産業構造の転換と情報資本主義への移行である。70年代にはいると、コンピュータやICの一般産業への利用が本格的に始まり、マイクロプロセッサやパソコンも開発された。通産省『70年代の通産政策ビジョン』(1971年)は重化学工業化から知識集約型産業構造への転換を提起しているが、これも新たな産業構造と情報資本主義への移行の指標となるだろう。ただし70年代はまだ情報通信関連諸産業は日本経済、産業構造の基軸となりうるほどの力をもち得なかつたし、また情報技術の利用や日常生活への浸透は端緒的な段階にとどまっていた。

日本においては1980年代が情報資本主義への移行が本格的に開始された時期である。マイクロエレクトロニクス革命、産業用ロボット、FMS、FAとOAといった言葉が日常語となり、また積極的に導入された。85年の電電公社民営化とともに通信事業の自由化も始まった。ファミコンや日本語ワープロの登場と普及、コンビニにおけるPOSシステムの採用、銀行ATMの設置等、日常生活においても情報化の進展は実感できるものとなつた。また80年代はハードとしての日本の情報機器産業の黄金時代すなわちICおよびIC組込み製品の世界の工場となった時代であった。ただし80年代は、産業としては重化学工業の延長線上でのハイテク産業化であること、経済システム・生産様式としても基本的には従来のシステムの枠内における情報化であつて、日本の生産システム・日本の経営と対立するものではなかつたことから、移行がきわめてスムーズに進行しているかのよう

に見えた時代であった。

80年代末から90年代初頭にかけて、冷戦の終結とソ連東欧の社会主義体制の崩壊、そして湾岸戦争という激変があり、しかもその時期はまた、情報通信(関連)の技術と産業が激変する時期でもあった。すなわち、コンピュータの中心がメインフレームからワークステーションやパソコンへ、しかもハードからソフトへ、インターネットの商業利用の開始と爆発的普及、通信と放送の融合、ケイタイの普及等があげられる。日本の情報関連機器製造業や情報サービス産業はこの激変に立ち遅れ、また日本の生産システムや経営システムを新たな段階の情報ネットワークを活用したビジネスモデルにリエンジニアリングすることに立ち遅れたことが、90年代不況をより深刻なものにした一要因ともなった。ただしアメリカ的な流動的な雇用環境や起業育成的なベンチャーキャピタル・システムは、情報資本主義に適合的ではあるが、ひとつのモデルにすぎない。日本が立ち遅れたのは、情報資本主義に適合的な日本のシステムを模索し構築するのに時間がかかったこと、あるいはいまだに構築しきれていないこと、またアメリカ的なシステムが情報資本主義に普遍的なシステムであると認識され、それに近づけようとして不必要的摩擦を起こしたためである。それについて詳しく立ち入ることはできないので、指摘だけにとどめておく。

そしてIT革命フィーバーやネットバブルとその崩壊を経て、ユビキタス・ネットワークに特徴づけられる情報資本主義の新たな展開にはいりつつあるのが現段階である。日本経済はデジタル版「新三種の神器」といわれるデジタルカメラ、薄型テレビ(液晶、プラズマ等)、DVDレコーダーを中心に、関連する電子部品の生産が牽引力となって景気回復局面を迎えているが、それがどの程度の持続力と経済構造の転換力をもっているのか、また日本型情報資本主義への何らかの示唆を与えているのか等については、別途検討しなければならない。

### III 情報資本主義の特徴 —(1) 「新」独占資本主義

情報資本主義も資本主義である以上、その主体

は資本であることは当然であるが、情報化をリードする産業あるいは資本は巨大資本・巨大産業であるとは限らない。情報資本主義における規定的資本である「新」独占資本の支配力は広い意味での知的所有権(知的財産権)にある。すなわち、広義のOS、「標準」あるいはルールを握れば、ネットワーク外部性やロック・インといわれる一人勝ちの独占的な地位を獲得することが可能であることが「新」独占資本主義の新たな一面である。その代表例がパソコンにおけるウィンテル(OSはマイクロソフトのウィンドウズ、MPUはインテル)の圧倒的支配である。ただしマックやリナックス等、MPUでもインテル互換のAMD等、ウェイトは低いとはいえ競争相手が存在するために絶えず機能や品質のバージョンアップ等の永続的な革新によって支配的地位を維持し続けなければならない。「標準」については、たとえばケイタイでは、日本製の端末のほうがはるかに機能的にも使い勝手の点でもすぐれているが、日本では通信キャリアの方式がEU等世界で広く採用されているGSMとは異なり、NTTドコモが開発したPDC規格のために、日本の端末メーカーは日本でしか採用されていない通信方式に主力をおかざるを得ず、そのために世界市場ではわずかな比重しか占めていない。第3世代の標準規格もいくつかの規格が並存しているが、どの規格が事实上の世界標準を獲得することになるかは、通信キャリアにとっても端末メーカーにとっても死活的な関心事であり、標準をめぐる激しい競争が展開されている。

以上は寡占的競争の分野であるが、他方では必ずしも巨大資本を必要とせず、アイデアや新しいビジネスモデルによって参入し、支配的資本となる情報関連分野が広範に存在する。そして産業の情報化と情報の産業化、融業化の中で、コアとなる技術を握った資本がネットワークにおいて支配的資本の地位につく。しかしコアとなる技術は必ずしも固定的ではなく、思いがけない技術が登場することによってネットワークの体系全体が変化する可能性を常に抱えている。同様に支配的資本も固定的ではない。絶えざるベンチャー資本の登場・活躍による新たな支配的資本への編成替えが起こりうる。それゆえベンチャー企業もネットワークを構成する企業としてネットワークのコアを握れば知的所有権による独占資本に転化する可能性

を常にもっているのである。

情報資本主義における「新」独占資本は、重化学工業を典型的基礎とする古典的な独占資本とは異なり、広い意味での知的所有権の独占による一人勝ちという事態を生じさせるが、知的所有権による独占は決して固定的なものではなく、支配を維持し継続するためには永続的な技術革新が不可欠であり、大規模な研究開発投資を持続させなければならない。そのためには大量の資本が必要であり、一般的にはやはり大資本が有利である。ただ、世界的に資本が過剰化しており、戦略やビジネスモデル、技術開発力等が評価されれば、資本は後からついてくる(=ベンチャーキャピタル)時代でもある。とくに情報技術の発達は時間と距離の制約を克服するために、資本はコア以外を戦略的にアウトソーシングし、さらには海外へのオフショアリングすら可能とさせ、絶えずネットワークを組み替えながら、スピードの経営、活発なM&A、企業間連携、そして固定資本を可能な限り流動資本化して対応しようとする。こうした激しい競争が展開される産業分野である。

しかも重要なことは、情報資本主義においては旧来の産業も情報化し、情報資本主義の特徴を帯びるようになることである。現実の資本主義は、旧来型・古典的な独占資本と「新」独占資本との並存・融合を強めながら展開している流動的な独占資本主義として捉えられる。いいかえれば、多品種であっても大量生産そして大量消費に適合した大工業からポスト大工業へ、そして支配的資本がポスト大工業に適合的な「新」独占資本へと編成替えしつつあるのが現代である。

今日、ネットワーク外部性やロック・インによる一人勝ちという側面に注目する議論がある一方では、21世紀はベンチャーの時代であるとかハイテク中小企業(のネットワーク)の時代であるというベンチャーを持ち上げるような対照的な議論があるが、どちらも根拠があるとともに一面的でもある。知的所有権にもとづく競争と独占という二面性をもった「新」独占資本主義として情報資本主義を捉えることは、この一見矛盾する両側面を統一的に把握することでもある。独占資本主義論についていえば、従来の独占資本主義論は、大工業を基底として独占資本が安定的に独占利潤を獲得する支配体制と捉えた上で理論展開する傾向が強かったと思われる。しかしポスト大工業を視

野に入れた独占資本主義論にまで発展させる必要があるのではないかというのが問題提起の一つである。

情報資本主義における利潤の主要な源泉は、資本に包摶された知的労働、研究開発労働である。しかしこうした労働は資本からスピン・アウトし、労働（者）から資本（家）への転化の可能性を常に抱えている。SOHO という新たな知的自営業も登場している。資本と労働の垣根が低下し、資本による労働の実質的な包摶が従来のままで困難であるために、知識管理（ナレッジ・マネジメント）の重要性とその方策が模索されまた提起されているともいえる。労働価値論が知識価値論に接近する。しかし単純な情報処理労働も増大する。それもまた情報資本主義における資本の利潤の主要な源泉である。情報資本主義をふんだんに用いた資本・賃労働関係についての総体としての把握と新たな労働運動のあり方が模索されているのが現段階である。

#### IV 情報資本主義の特徴 —(2) 生産様式と産業構造

情報資本主義は、生産様式としては産業革命が機械制大工業をつくりだしたことと対比していえば、大工業を超えた新たな段階の生産様式をもたらす可能性があり、またそうした生産様式への移行過程にあると位置づけられる。生産様式は労働対象、労働手段と労働編成の結合様式であるが、情報資本主義における生産様式はオープンな情報ネットワーク型生産様式とでも名づけることが適当であろう。より具体的には、まず労働手段は情報通信ネットワークとそれにかかわるソフトウェアを含むさまざまな形態の諸手段であり、また労働は知的労働・研究開発労働の比重が高まるとともに、単純な情報処理労働も増大するという二極分解的な労働編成をとことになろう。別の側面からいえば、生産様式は直接的労働過程、管理・事務労働過程、科学的・研究開発的労働過程の分化と統一であり、そして全体が情報処理労働過程によってフレキシブルに接合された生産様式として、企業横断的・産業横断的に組織されてゆく。

他方産業構造は、情報ネットワークを媒介とするオープンネットワーク型産業構造へと変化して

ゆく。そこでは情報通信にかかる諸産業が主導するとともに、在来型諸産業も情報産業化すなわち情報によって武装した新たな産業へ展開してゆく。それは激しい変動・変化、流動性の高い産業構造もある。

サービス経済化とサービスの内容も変化するが、とくに製造とサービスの区別が相対化してゆく。すなわち新たなサービスは広い意味での情報サービスが中心となるが、まず生産の前段階がいっそサービス化する（企画、市場調査、提案、研究開発、原材料・部品の調達等）。生産そのものも情報ネットワークの発達と利用によってアウトソーシングされ、とくに受託生産をする EMS (=エレクトロニクス・マニュファクチャリング・サービス) が注目されている。いわゆるスマイルカーブ（電子製品の生産における研究開発・設計・部品調達・製造・販売・サポート・アフターサービス等という一連のサプライチェーンの流れのなかで、付加価値の高い分野はその両端であり、中心部である製造・組立はもっとも付加価値が低いあるいは利潤率が低いとみなされることを図示したカーブ）における製造を一手に引き受けた規模の経済性でカバーする EMS は、製造業でありながらサービス業ともみなされる。さらに商品の販売にかかる業務は、従来以上に広告、宣伝等外部のプロに委託されてゆく。こうした動きは、生産と流通、サービスの一体化あるいは相互浸透を示しており、各企業は情報の共有を基礎とした一連のネットワークの一環として得意分野に特化し、またネットワーク自体も絶えず見直され、組み直されてゆくバーチャルで流動的なネットワークにおける構成体となる<sup>3)</sup>。

こうした新たな段階における分業と協業の生産物である情報関連商品は、情報ネットワークを通じてダウンロードされるような無形の商品であったり、有形であっても CD や DVD にコピーされた商品であって所有権は売買によっては実際には移転しない場合が多い。こうした情報商品には価値法則が働くとしても価格や数量への規制力はきわめて弱く、うまくいけば大もうけ、しかし失敗する可能性も高いという通常の商品以上に不安定な性格をもっている。こうした商品が市場経済、資本主義経済において支配的になってゆき、それ以外の商品も情報商品としての性格を強めていけば、資本主義経済そのものが不安定化・投機化し

てゆくことになる。それに対応して不安定性をヘッジし分散させる技術や産業が発達するが、しかしヘッジする資本自体も投機化する。

このように情報資本主義は、SCM（サプライチェーン・マネジメント）やBTO（ビルト・ツー・オーダー）など、生産と販売、消費の一体化が進行し、商品の「命がけの飛躍」を限りなく縮小してゆく可能性を高める一方では、投機的性格がいっそう強まっていくという矛盾した傾向を抱えた資本主義として理解される。

## V 南理論についての疑問と 情報資本主義の展望

すでに後藤康夫論文において南克己氏の研究について包括的な紹介がなされているので、簡潔に氏の所論について問題を提起することにしたい<sup>4)</sup>。

南氏は、冷戦帝国主義の生産的・軍事的・産業的基盤として、冷戦に規定されて政治的に創出された特殊アメリカの生産力体系をIB体系として抽出し、在来型重化学工業IAや軽工業IIとは段階的・範疇的に異質であることを論証したことを出発点とし、IB体系が解体・再編され、軍事的性格が希薄化・一般産業化するとともに「ME化とアジア化」を第2局面として分析した。ここまではその評価は別として十分に理解しうるものである。ところが近年は、このIB体系が成長転化して情報革命となり（IBの三段跳び）、「Net新世界」「世界共同体としてのコミュニズム」の創出基盤として位置づけられている。もう少し述べると、戦後科学技術革命は冷戦に規定されて軍事的IBとして登場したが、一方における冷戦の終結=ポスト冷戦、他方における情報技術の質的变化、すなわち道具の延長としてのコンピュータから言語の延長としてのプログラム、そして集中型から自律分散と共有を原理とするネットワークへの発展によって、科学技術革命はようやく本来の姿を現わした。これこそは科学の担い手である「一般的労働」の直接的生産力への転化であり、またそれこそが情報革命の「本流」である。「独自にNet的な生産様式」の形成、「独自にNet的な社会運動」のグローバルな展開によって、「Net新世界にもとづく新しいインターナショナルの再建」が展望できる、ということである。

しかしこうした分析についてはいくつかの疑問が生じる。もはや詳論する余裕はないので、個条書き的に論点を提起しておきたい。

第1に、方法の問題である。冷戦帝国主義分析の段階においては、IBを基軸体系とした基本的に構造論的な分析であり、そこにおける矛盾の析出が意図されていた。しかし「自己批判=Netの発見」を経て情報革命分析の段階になると技術学的分析と展望の析出が中心となり、もはや構造的分析とはいえないのではないか。

第2に、理論的基礎づけの問題である。南氏は『経済学批判要綱』の有名な叙述を基礎に、それに『資本論』第3巻の「一般的労働とはすべての科学的労働、すべての発見、すべての発明である」という叙述を加えて理論的基礎づけを行っているが、とくに『要綱』の当該個所についてはその解釈をめぐってさまざまな見解がある<sup>5)</sup>。南氏のような理解が成り立つかどうか、立ち入った検討が必要である。

第3に、科学の生産力化、一般的労働・科学的労働がNet的な生産様式、新世界への「本流」であるとする見解についてである。インターネットやリナックスの技術学的な本性に従って社会が再構成されることを見通し、自立分散、コミュニティの世界が情報革命によって準備されているというのはあまりにも技術決定論的な社会把握と展望であるといわざるをえない。

第4に、現代は情報資本主義の時代であり、氏のいわれる「逆流」の分析こそがます必要な課題ではないのか。氏のIB体系は戦後冷戦という特殊性に規定され構築された過渡的な生産力体系であって冷戦が終われば本来存在意義を失うはずである。しかし90年代以降も軍事力とそれを支える産業・生産力体系はいっそうハイテク化・情報化されて存在し続けている。アメリカのハードパワーとソフトパワーの分析をIB（の三段跳び）として行うことは無理があると考えられるが、情報化は軍事技術の新段階をもたらすとともに資本の新たな活動・資本蓄積の場を提供していることを正面から論じるべきである<sup>6)</sup>。こうした構造論的分析と矛盾の析出こそが南理論の真骨頂ではなかったのか。

第5に、情報資本主義は資本主義の最後の形態といえるかどうか。先駆的にそのことを前提として新たな移行論が必要であるというのは、もはや

構造論的分析の段階は過ぎた、必要はないということが言外に含まれているのかどうか。こうした言説は資本主義の全般的危機論の新たな段階における再版ではないのか。

最後に、情報資本主義が資本主義である限り、資本主義における矛盾が存在することは当然であるが、その矛盾がどのようなものでありまたどのように発現するのか、また主体形成といつてもそれはどのような勢力が担い、運動の軸となってゆくのか等について、主観的な願望としてではなく、冷静な社会科学的分析対象として検討する必要がある。とりわけ重要な問題は、情報革命は労働の二極分解・多極分解を進行させる可能性がありまた実際に進行させていることである。また資本主義の投機的性格や軍事力の質的強化等の技術的手段となっていることはいうまでもない。人間の多面的・主体的発展を可能にし、また資本主義の投機性を抑制するための制御システムをどのように社会経済に組み込むことができるか、そのための構想力と実行力が問われている。情報技術の発達・普及は人間発達や社会運動、連帯にきわめて強力で効果的なツールとなりうることは間違いない。今日の情報技術は人類が歴史的発展の現段階において獲得した普遍性・汎用性をもった特別なツールである。ただしそれでも情報技術革命はツールの革命以上でも以下でもないことを確認しておか

なければならない。にもかかわらず「独自的・Net的な社会運動」から「Net新世界と革命＝Netコンミューン」を情報技術革命の本性から直接的に展望するような議論は、現段階の位置と課題を明確にすることをかえって妨げることになりはしないかという危惧を再度表明して、稿を閉じることにしたい。

#### 注

- 1) Tessa Morris-Suzuki, "Capitalism in the Computer Age" *New Left Review* 160, 1986.
- 2) ヨアヒム・ヒルシュ『国民的競争国家』ミネルヴァ書房、1998年（原著1995年）。
- 3) 具体例はたとえば、関下稔・中川涼司編『ITの国際政治経済学』晃洋書房、2004年、参照。
- 4) 以下の南克己氏の一連の研究については、後藤康夫「戦後生産力の独自な性格」（福島大学国際経済研究会編『21世紀世界経済の展望』八朔社、2004年）による紹介・分析を通じて学んだことである。その批判的検討も、後藤論文を媒介とした理解によるものであることをお断りしておく。
- 5)拙著『情報資本主義論』大月書店、2003年、216-245頁参照。
- 6)たとえば、藤岡惇『グローバリゼーションと戦争』大月書店、2004年、参照。

（きたむら ひろもと 所友 慶應義塾大学）

# 会場ディスカッション

## 後藤 VS 北村 VS 会場参加者

※本稿は、昨年の名城大学で開催された研究交流集会での、会場討論を基に加筆・修正したものである。

大西：お二人のご報告を受けてそれではこれから討議に入りたいと思います。すでに会場からおふたりに質問票に多数記入していただいてますので、それへの回答という形でお願いしたいと思います。それでは報告順に後藤さんからお願ひします。

### I 「IB の三段跳び」 ・科学的労働

後藤：最初に、北村さんから出された質問についてお答えしたいと思います。まずは議論の前提ということで、お互いが共有する問題関心の確認をしておきたい。北村さんのおっしゃるように、現代資本主義の構造分析、90年代の世界の現状分析が必要であると、そして、その中心は情報だ、その通りだと思うんですよ。問題は、この情報、グローバリゼーション、そしてアジア、これらポスト冷戦段階の三つの新たな事実を経済学の枠組みでどのように捉えていくのか、にあるわけです。南さんは、新しい枠組みが必要ですよ、それは科学的労働の新段階、ネット的段階、といっているわけです。

もうひとつは、「新しい社会運動」にかかわるものです。この一種のポピュリズム運動とこれまでの労働運動との異同の究明、さらに進んで科学的労働の新段階における階級闘争の視点から、これら両者をどう包摂していくのか、これが新しい課題ではないでしょうか。

それから、中身を議論しておききます。南さん

の「IB の三段跳び」に関わるところです。もともと私的所有と民族国家の枠をはるかに超えた協同・社会的な性格をもつ20世紀の科学的労働は、Ⅱ大戦後の冷戦に規定されて、最初は核軍事力生産体系の形で具体化され、70年代以降はME革命を通して一般産業体系の形で展開され、90年代以降は、コンピュータのパーソナル化とネットワーク化という情報革命の形を通して、展開しています。世紀転換期に、ようやく、その性格にふさわしい形を整え始めたということになります。軍事に埋没していたものが、いまやグローバルなネット的生産様式、労働様式として、展開していることになります。

北村：後藤さんのリプライについて一言だけ言わせていただきます。三段跳びの基礎にあるのは科学的労働だ、それが軍事の形でまず現れて、それが一般産業化し、そして科学的労働、あるいは一般的労働として現実化すると言う、ものすごく還元した上でそれを三段階として議論するというのは、ちょっと科学的でないといったら失礼ですが、本質還元主義だと思います。そういうレベルでやったら、私は南さんのIB 体系論というのが、逆に生きてこないと思う。90年代以降の把握として疑問は残るし、もったいない話だと思います。

後藤：その点で一言だけ付け加えておきます。ですから問題は、こうした科学的労働の資本と国家による包摂、逆流、つまり90年代の資本蓄積過程の具体的分析がもとめられているわけです。

## II 情報技術と未来社会

北村：その上でその他の質問に答えたいと思います。

一つは服部さん。「情報はツールだというのには同感ですと、情報資本主義では実体経済、特に資源、食料、エネルギーはどういうふうに位置付けられるのでしょうか。人間は情報だけでは生きられません。地球規模での環境悪化に情報はどう対処できるのですか。」という質問です。

ツールという場合、私はツールで十分、それ以上の意味を、情報概念とか情報技術に持ち込むことには、慎重です。ツールとして理解してツールをどう生かすか、どう使うかということが重要な問題です。最初に大西さんが、「資本主義とはなんぞや。」ということを問われました。現代社会において、主体はどこにあるのか、社会を動かしている主体はどこなのか。国家やNGO等の対抗運動としてはあっても、やはり、基本は資本の運動である。資本が、特に情報革命をどう把握しながら、資本蓄積を展開してなのかということが、まず一番我々が関心を寄せなければならない点だと思います。私は資本主義を超えるだとかいう議論はしていないし、そういう議論をしてあまり意味がないと思っています。資本の蓄積の新たな機会として、フォーディズムを超えた新しい資本蓄積の在り方、生産様式の在り様に対して重要なツールを提供した、あるいは資本がそれを取り込むことによって、そういう新たな蓄積の機会にしていくというのが現状であろうと思います。もちろん情報は情報だけで存在するわけではないし、情報の多くは商品化されますけれども、商品にはなり得ない側面も多々持っております。後藤さん、あるいは南さんはリナックスのことをずいぶん評価されるようですが、しかし、こういうものは当然ありうるわけです。まさに無償の生産力、無償の科学を、資本がタダで取り込んで利用するというのが、情報資本主義だと私は理解しています。だからリナックスなんかは資本にとっては大変ありがたい存在です。あれをツールとして資本が活用していくべき良いわけです。ただ、ご質問にありますように、有効に活用すれば、例えばエネルギーとか食糧、資源をかなり節約していける技術体

系として、情報技術は活用できると思います。資源とか食糧とかエネルギーだとかいうのが、情報資本主義で無意味になるだろうとか、そういうことを言ってるつもりはありません。ただ現実がそのようになるかは、別の問題です。

それから小野さん、「情報資本主義とはどのような資本主義かということが、それがどのような未来社会に移行するのか展望しないと、主体とか運動形態の問題も明らかにならないのではないかでしょうか。」という質問です。

私もその通りだと思います。しかし、未来社会の話を情報と結びつけるということについては慎重であるということです。未来社会の問題というのは、情報化が進むか進まないかということと、どの程度関わるのかということはよく分かりません。主体は主体として分析しなければなりません。ストレートに情報化と主体形成と結びつけるというのは、私はちょっと警戒したいと思っています。

大西：ちょっと介入したいのですが、そうおっしゃるにはおっしゃるだけのやはりご自身の未来社会像の提示がなければならないのではないかでしょうか。この点、いかがでしょうか。

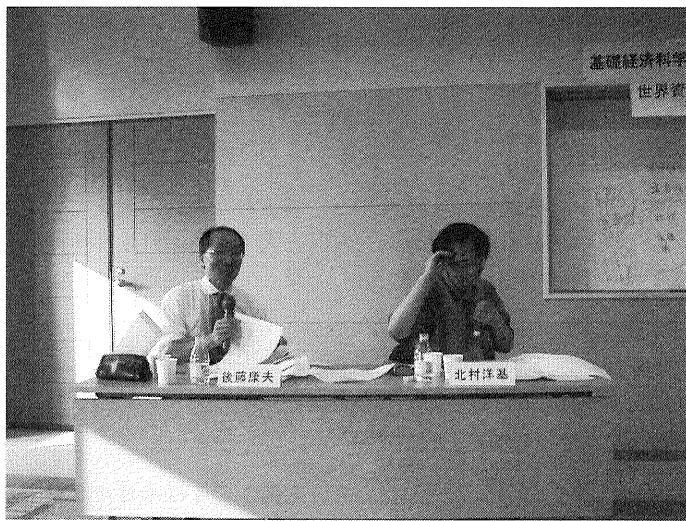
北村：しばらくは資本主義経済が続いていくだろうということであって、未来社会と言いますか、資本主義を超える社会が情報資本主義の後に必ず来るというふうには、私自身は展望しているわけではないということです。

大西：とするとこのような理解でよろしいでしょうか。すなわち、未来社会像をこうだ、と言うのは難しいが資本主義の定義は明確にしている。そして、その定義に矛盾しない範囲の中にご自身の情報社会イメージがあるのでそれを「情報資本主義」と定義しているのだと。

小野：70年代ないしは90年代、情報化社会が来た。それで、それまでの社会主義像ですか、それは変わらないのか変わったのか、というが、私もわからない。

大西：つまり、90年代以前の主流派の社会主義像=未来社会像は旧ソ連のイメージのものであったが、それが今は崩れてしまった。なので、何をもって本当の未来社会をイメージするのかということが問題になりますが、このことをもっとマルクス学者は議論すべきではないかという提起でしょうか。

北村：先ほども言いましたように、もはや大工業を超えた資本主義ということを想定しなければい



けないんじゃないかな。社会変革のあり方や主体も、やはりポスト大工業ということを念頭においたものでなければならない。大工業を前提にした社会主義像というのは、もう古い。資本も変わっていくし、大工業段階を超えたものとして、ポスト大工業として情報資本主義を捉えているということです。

北村：岩下さんの、「現代社会の世界知的展望を考察することと冷静に構造分析することとは決して矛盾しないと思われるし、両方とも必要である、と思っているがどうですか。」という質問です。

展望と言う場合に、どういう時間軸を想定するかによって変わってくると思います。例えば「人類史的に過渡期だ。」とかいうふうな何百年続くか分からぬような過渡期として位置づけるとすれば別におかしくないわけです。しかし、過渡期とか展望とか言う場合に、我々はさしあたって今当面している問題をどう理解して、どうクリアしていくのかというレベルの問題として、立てないと意味がないと思います。人類史的過渡期であるとか、過渡期の経済学が必要だとか、その場合の過渡期はネットコミュニーンですか。しかし、そんな世界が、実際どこにあるんですか。我々の日々の暮らしや現実社会は、はるかに厳しい実態で、かつての大工業の時代の権利が、今どんどんポスト大工業の時代に失われつつあるわけです。それはやはり一方で守っていかなければならぬ。しかし、ただ守るだけでもだめで、ポスト大工業に

ふさわしい新たな人権のあり方だとか、運動のあり方だとかを、考えていかなければいかない。そういう中で展望を考えていけるんではないかということです。

岩下：同様の質問になりますが、ただ一つ聞きたいのが、南さんや後藤さんの展望というのに対して、それは正しいのか間違ってるのか、これを北村さん自身がどう考えてるか聞きたい。

北村：だから、時間軸をどのくらい置けば意味があるかといえば、ものすごく大きな時間軸を取ればですね、私も過渡期であるという立場です。未来永劫資本主義が続くだろうとは思いませんが、かといって今我々がそんなことを問題にする時期なのか、時代なのか、今我々がさしあたって何を課題として、何を解明していかなければならないのか、という場合に、それは問題なのか、そうではないんじゃないか、ということです。

岩下：例えばマルクスが、あの当時の労働者たちが労働条件の改善を求めて闘っていることを、労働者階級の世界史的な意味や役割を位置付けた訳です。このような意味で、例えばITは単なる道具だと、それの世界史的な意味とか、それが情報資本主義といわれるものが、長期的に見れば、社会主義に至る、と北村さん自身も考えていらっしゃるよう思います。しかし、どうしてそれが、社会主義に長期的に見るとつながるのか、それについて、いかがでしょうか。

大西：私風に北村説を理解しますと、資本主義を

超えるツールにすぎないとおっしゃってはいるということは、「資本主義を超える」という性格を持っているということでもあります。が、すると、その「資本主義を超えるとは何か」という問題、資本主義とは何であり、「資本主義を超えた社会とは何か」という問題がやはり出てきます。そして、もしそうした定義における脱資本主義性が徐々にでも増大しているものであれば、将来その移行に何年かかるとも、この期間は「過渡期」と理解できるのではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

北村：だからそのレベルでは私は過渡期であると考えています。

大西：「過渡期」というご意見ですね。この点では後藤さん、いかがでしょうか。

後藤：問題の立て方が逆になっている。ちょっと戻したいなと思います。過渡期なんだから、何百年先という話ではないんですよ。逆なんですよ、逆。すべて、今ここにある「現実的なるもの」ですよ。

### III 「大工業」の規定について

大西：このやりとりでご両人の立場がよく理解できるようになったと思いますが、この点で何かフロアーからコメントなりありましたら、挙手をお願いします。

宮田：宮田と申します。北村さんと後藤さんの違いは、後藤さんが歴史的な規定を剥ぎ取った労働、ちょっと極論ですが、労働一般の立場から論議を立てているのにたいして、北村さんは主体は資本だ、そこから離れないってところにあるようにおもえます。私は北村さんの立場に賛成します。

そこで、北村さんちょっとお伺いします。『資本論』の世界に入って申し訳ありませんが、先ほど、「大工業」を超えた資本主義という場合の、その「大工業」いうものを、北村先生がどのように規定されているのでしょうか。私は、現代資本主義もまた「大工業」であると考えています。私の『資本論』理解からすれば、資本主義は二つの段階、つまり、マニファクチャアと大工業しかありません。『資本論』第1部第11章の「協業」は、「資本主義的生産過程」の「基本的形態」として、「マニファクチャア」（第12章）、「機械と大工業」

の両者に通底するものであって、「協業」というのが独自な一段階をなしているものではない、と理解しています。ですから、多くの人たちが、「協業」（第11章）を資本主義の一つの段階と理解しているのはマルクスにたいする誤解ですし、そして、この誤解はエンゲルスのマルクス理解に影響されたものと考えています。マニファクチャアと大工業における「生産過程の基本形態」が「協業」であると思います。このこととは大工業を規定する際に重要であると考えているのですが、北村先生がのべられている「大工業」の規定についてお聞きしたいのです。この規定を無視して、現代資本主義が大工業を超えたのか否かについて議論できないと思われますので。

大西：ここは本日の議論でかなり重要な部分だと思われますので、もしリプライの希望があればしていただきたいと思いますが、ありますでしょうか。

北村：私も『資本論』がマニュと大工業を基礎にして、特に大工業を前提にして、理論体系が作られていると理解しています。しかし、私はそれではもう済まない段階に、時代に来ていると考えています。機械制大工業というのは、簡単に言えば、機械を軸とした、工場制度です。そういう生産様式であると、生産技術も、機械という範疇を超え、そしてオープンネットワーク型産業構造とか言われる段階に来ています。その場合先ほど言いましたように、もはや生産が中心とはなかなか言えない。研究開発やアフターサービス等々が、むしろ価値の重要な部分を占めていくような、新しい状況は否定のしようがない事実です。そういうことをふまえて資本論体系を現代化する必要があるということです。

宮田：ちょっといいですか。介入してすいません。「機械制大工業」という言葉を、マルクスは一切使用していません。それは造語だと思います。「大工業」は「大工業」です。私見によれば、マルクスによる「大工業」の規定には、二つの侧面=契機があると考えています。直接的労働－直接的というのを簡単にいえば個別的と言い換えても良いと思います。またこれはヘーゲル的な言葉ですが、「共同的な労働」に転換することが一つ契機なのです。この「共同的な労働」が「協業」なのです。だからマルクスは、「大工業」、さらには「マニファクチャア」の考察の前に、その「基

礎」としての「協業」を考察したのです。二つ目の契機は、科学の生産過程にたいする意識的な適用です。この科学の適用は、マルクスがいたるところで強調しているように、「共同労働」つまり「協業」において初めて可能なのです。この意味からも、「大工業」の考察の前に「協業」が考察されるのです。私はこの二つの契機をマルクスの「大工業」の規定だと理解しています。このように理解すれば、現代資本主義が「大工業」を「超えた」ということにたいして疑問をもたざるをえません。もちろん、「超えた」という内容も明らかにしなければなりませんが。つまり「超えた」とすれば、現代資本主義における「生産過程の基本形態」が「協業」ではなく、別のものであることを論証し、それを明らかにしなければなりませんし、また科学の適応の客観的な条件を明らかにしなければなりません。私の質問は以上です。

**北村：**私も疑問だけ言っておきます。そもそも、南さんの議論がおかしいというのは三段階それぞれみんな、科学的労働で基礎付けられて自己展開している、これは本質還元主義じゃないかということです。まして今の話で言えば、大工業自身がそもそも科学の適用なんだ、今もそうだと。「じゃあ何も変わってないじゃないか。」という話にななりませんか。

**大西：**この辺にします。それではそれ以外のご質問や論点もいろいろありましたので、今度は後藤さんのはうからそれらへの回答をお願いします。

#### IV アメリカ、ヨーロッパ そしてアジア

後藤：大西さんのはうから、企業労使関係の変容イメージを明確にして欲しいというのがありました。これはこちら側の考え方で言うと、労働自体がどうなるのか、そして資本による労働の包摶がどうなるのか、ということになるかと思います。労働自体は、科学的労働の新段階ということで、方向は、個人の自律・自立、分散、公開・共有、共同決定へ、いわゆる「プロジェクト方式」というような形へ、しかもコミュニケーションが中心ですから、労働というよりは、むしろ人間活動一般の方向に向うのでしょうか。そうであればあるほど、資本によるこうした労働、人間活動の包摶は、

やはり直接的、実質的包摶では難しくなり、形式的包摶に追いやられていくことになるわけでしょう。これこそ、90年代の資本蓄積過程における金融革命の役割の一つで、ストック・オプションという株式による包摶がその最たるものでしょう。資本の定型がくずれていくことになります。

それから、松尾さんから質問がきています。「過渡期の資本主義的アメリカのラウンドは何年続くと思いますか。もし、三十年以上続くなら、それは資本主義の一般的段階といえるんじゃないですか」。そうでうすね。まだ始まったばかりのポスト冷戦の時代ですので、まずはこの時代の性格規定のレベルで考えたいと思います。やはり、新たな基本矛盾・対抗の「絶対化」と「世界化・同時化」に着目したいわけです。21世紀型危機と呼ぶべきもののすさまじさ、深刻さに着目したいのです。

それから藤岡さんからいくつか質問がきています。最初は、「中国とアメリカの類まれなるすさまじい高成長がある一方で環境破壊が進んでいる。その中で技術の位置づけを全面的発達論との関係を見るとどうなのか」というものです。ここでは、全面的発達論は、先ほど言ったように自律、分散、公開、共有の科学的労働が新しい社会の担い手になるという意味でしか使ってないわけですね。

それから、ヨーロッパの評価なんですね。これは必ず出るんですよ。EUはアメリカに代わる新しいモデルではないのか、と。やはり、評価の基準は情報革命だと思うんです。現代の生産力を握っているのかどうか、にかかってきます。これはマルクス経済学のイロハではないでしょうか。この点では、答えははっきりしているんじゃないでしょうか。

**大西：**これも大変重要な論点だと思いますので議論の確認をしておきたいと重います。まず、私もまた、後藤さんの分類では、「ヨーロッパ」ではなく「中国」というところに分類されているわけですが、その意味でやはり私もヨーロッパにおける情報産業などの産業基盤の弱さを感じるのです。これはアジア全体に対して負いているというのではなく、アジアの一国たる中国だけに対しても負けています。また、世界GDPの勢力地図という意味でも今後5年10年で完全に変化します。これはこれでしっかりと認めなければならないと思うのですが、とはいえた方では我々の未来の社会が

今の中中国のように忙しくせかせかした社会であっては困ります。ので、この意味ではやはり落ち着いた社会としてのヨーロッパ社会にも魅力があるわけで、あるいはその趣旨からいわゆる社会民主主義的な志向性が世に表れていることもまた事実です。ですので、そうした社会の新しい志向性や雰囲気をどう考えるかといった問題にもやはり言及して欲しいと思うのですが。

後藤：論点は二つあるかと思います。一つは、冷戦体制解体の帰結のなかに、ヨーロッパ社会民主主義の崩壊を、入れるかどうかという事実確認になります。もう一つは、このポスト冷戦段階において、これまでの「革命と改良」、言い換れば「コミューン型と社会民主主義型」の関係は、どのように再規定されてくるのか、というものになってしまいます。ここで、藤岡さんのもう一つの質問に戻ります。全般的危機論の評価についてです。やはり、ポスト冷戦の新しい段階からの「20世紀の資本主義と社会主義の総括、そして21世紀的展望」という枠組みのなかで、20世紀のマルクス経済学の理論的総括もまた求められてくることになります。

それから、青柳さんから、「アジア的生産様式」（マルクス）について、質問が来ています。先ほど大西さんが現代中国について言及されたわけですが、では、この中国をなんと規定するのか、やはりマルクスのカテゴリーまで立ち返って、現代的な認識作業が求められているわけです。

それから、青柳さんの新しい質問に移ります。20世紀社会主義の歴史的性格規定ですが、20世紀初頭の帝国主義世界体制（戦争）からの離脱として新社会建設が行われたということから、一国社会主義、そして戦時国独資の強行的転化ということから国家集中型、そのうえに戦後冷戦体制の一極を構成するということから、冷戦社会主義、ということになります。青柳さんの最後の質問は、「個人的所有としての個人は現代にあるのか、実態は家族的所有ではないのか」というものです。ヘーゲル的な問題のたて方からすれば、「家族、市民社会・私有財産、国家」という枠組みになるわけですから、家族論なき過渡期論、あるいはフェミニズム論なき過渡期論はありえない、逆から言えば、家族論もフェミニズム論も、過渡期論のなかでこそ生きてくるのでしょうかね。

大西：それでは最後に、北村さんのほうから最後に渡された質問に対してお答えいただきたいと思います。

## V 独占資本主義と知的所有権

北村：質問は、「原理論的レベル、自由主義段階の特別剰余価値に基づく超過利潤は、一種の独占利潤として発生し、それが持続するだけなのだから、それと同じようなメカニズムとして、独占資本主義だと言わなければならない。」ちょっと難



しいんですけども、独占資本主義というように議論を立てること自身についての問題提起だと理解したい。要するに特別剰余価値が固定化されれば独占利潤ということでしょう。私はそういう理論そのものが問い合わせてきてているのではないかという気がいたします。つまり従来の独占利潤とか独占価格とかいうのは、結局、大資本による支配力と言いますか、それによって固定的に特別剰余価値を獲得できるというメカニズムのことを指してゐるんだと思います。仮にポスト大工業になりますと、そもそもそういう捉え方ではもういけない、ポスト大工業を踏まえた独占的競争、私は独占資本主義という言葉を独占的競争の資本主義ということの短縮形として理解していますが、自由競争の資本主義と独占的競争の資本主義ということですね。そういう競争の仕方が変化した。その基礎にあるのはやはり大企業、大資本、重化学工業によって、特定資本による市場支配という客観的な事実があったと。しかしそれがもう崩れてくるということになれば、別の資本の支配、源泉というのを考えなければならない。「独占資本主義とは、何ぞや。」ということまで含めて考え直さなければいけないということです。

**大西：**どうも、ありがとうございました。最後の最後に中根さんから後藤さんに提出されている質問に何かお答えございますでしょうか。

**後藤：**中根さんから、「私的所有の枠の中に押さえ込みきることが資本にとって可能かどうか」という質問が来ています。分散と共有のリナックス型が先行し、資本と国家が必死に私的所有と商品形態の枠の中に包摂しようとしている事態は、労働と所有、労働と決定権、労働と知識との矛盾の極限に他なりません。これこそ、まさに「現実の生きた矛盾」ということですね。この矛盾の解決形態、その勝負はハッキリしていますね。

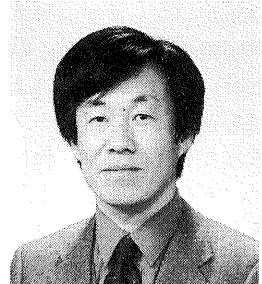
**北村：**中根さんの質問とは、例えば知的所有権は、

資本が囲い込むことが可能であるのかということだと思います。ただ、現実には取り込んでるわけです。それが一種矛盾として出て来ないのか、あるいはそれは経済的な支配なのか、経済外的な強制なのかということです。そこまでちょっと考えていないのですが、先ほどの独占資本主義から見ても、いわゆる知的所有権等が重要な支配、そのことによる支配が新しい支配の仕方だということです。ではどこが知的所有権を握れるのかというようなことになります。私は経済学のレベルだと思います。経済外的強制ではないということです。知的所有権という非常に特殊な権利がもはや普通の商品となり売買されるし、場合によってはそれを独占することによって支配ができるという、そういう意味でも資本主義の新しい段階に入ったと思っております。

**大西：**どうもありがとうございました。最後に一言申し上げたいと思うのですが、後藤さんがどこかのリプライの時に、情報アジアグローバリゼーションというものを経済学でどうカテゴライズするかというのが課題だとおっしゃいました。つまり、この10数年の間にこうした大きな変化があったことをまずは承認し、その上でそれをどうカテゴライズするかという問題が眼前の問題だということです。あるいは同じことです、そうした変化を資本主義や独占資本主義やといった理論の次元でどう捉えるのかということが問われていることになります。ここしばらくマルクス経済学は自信を喪失して元気を失っていたように思われていますが、以上の論点に関する限り、本日は後藤さんや北村さんによって激しく論じられつつある問題であることが分かりました。マルクス経済学にもまだ課題が多く、なおも激しく議論されているのだということを確認して本日の議論を閉じさせていただければと思います。皆さんご協力ありがとうございました。

# 技術と社会システムの関係についての理解を深めるために

本特集の基となったシンポジウムにおける北村、後藤両氏の理論は講座派理論及び中村静治の「科学技術革命」論と深く関っている。そうした理論的系譜を説明した上で、現代のIT技術の可能性をどう評価するかについて、更にその世界システムとの関係について私見を述べる。



OHNISHI Hiroshi

大西 広

## はじめに

昨年のちょうど9月11日、名城大学で開かれた基礎経済科学研究所の大会での後藤康夫氏と北村洋基氏の「対決」は大変に刺激的なものであった。北村氏は単著『情報資本主義論』(大月書店、2003年)という書物で学界から注目を浴び、また後藤氏も自身が実質的に編集された福島大学国際経済研究所編『21世紀世界経済への展望』八朔社、2004年の長い最終章「戦後生産力の独自な性格——情報革命とグローバリゼーション——」での提起が注目を浴びている。基礎経済科学研究所としても、こうしたご両人の活躍を喜び、共に所員・所友であることから深く関わる研究成果のすり合わせを行っていただくこととした。期待通り刺激的な討論となったことは本誌掲載のディスカッションからも理解いただけるが、とはいえる、お二人の見解の範囲内での討論ということで、それ以外の論者からのコメントももう少しある方が望ましかろうと考え、本誌では今大会開催校である名城大学の渋井康弘氏のコメントもいただくことになった。是非関連分野の研究者のハイレベルのコメントとして一読願いたい。また、それと一緒にここでは私のコメントも書かせていただく。討論の中で座長としていくつかの発言も行ったが、見解の

確認および議論の整理を超えるものではなかった。そのため、ここではもう少し私の意見を述べさせていただき、あわせてこうした研究分野のあるべき今後の方向を考える上での一助としたい。

## I 中村理論、講座派理論と 北村理論、後藤理論

しかし、こうした作業のためにも、本シンポの冒頭で私が開陳した北村理論と後藤理論との関係についての、さらにはその背後にある中村静治氏や講座派の理論との関係についての私の理解を示しておく必要があろう。実際、本シンポでもその整理をひとつの基礎として討論が進んだからである。

したがって、その理解の大筋を示すとシンポの時と同様、図1によって示すと次のようになる。

そこで、この解説であるが、まずは二つの~~~~~線で囲まれた部分が戦後期間に展開された中村静治氏と講座派の理論の構造を示している。これは私も支持し、よって中村氏から「同志」と認められたものであるが、中村氏の理論はその「生産力主義」という視角によって基本的に規定される。すなわち、技術（それも労働手段に体化されたものとしてのそれは「手段体系説」）が経済・社会のシステムを規定するというものであり、

## レーニン帝国主義論

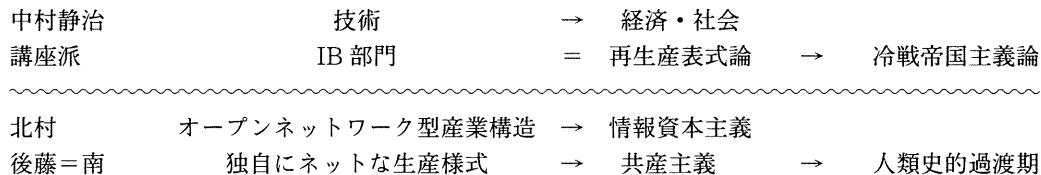


図1 中村理論、講座派理論および北村理論、後藤理論の関係

氏の場合は大工業という同じ技術的条件のもとでも「生産関係」さえ変えれば社会主義が実現するとのスターリン理論への批判としてそれが主張された。が、逆に言うと、根本的に新しい技術は根本的に新しい社会を必然化することとなり、その視角から中村氏は「科学技術革命」の帰趨に特別の注意を払っていた。この意味で、今回の「情報技術」の持つ社会変革的役割の度合いを特定しようとする本課題にとっての基本的な出発点のひとつとして中村理論を挙げない訳にはいかないのである。ちなみに、本シンポ報告者のひとり、北村氏は講座派理論と中村理論をともに自身の理論的出発点として公言されている。その意味でも本テーマの理論的出発点でもある。

これに対し、他方の講座派理論は再生産表式を基本的な分析枠組みとしているという意味で、それ自体はある種、「生産関係主義」的な性格を本来持っている。が、戦前期講座派理論と区別された南克己氏を代表とする戦後の講座派理論は、第I部門中の新鋭重化学工業をIB部門として特別に重視し、その技術的特質にも注意を払ったことから「技術」の全社会的な規定性という中村理論に通じる特質を持つこととなった。この意味で、上記のように北村氏が両理論の接合・統合を計ろうとしたことは、いわば歴史の必然であったいうこともできる。

以上が「戦後期間」に蓄積された中村理論と講座派理論の到達点である。そして、この成果の上に、現代技術の性格をどう理解し、かつその上でそれがどの程度に時代を画するものかが明らかにされねばならない。この課題をになって、北村氏は現代技術を「オープンネットワーク型産業構造」と規定し、それが「情報資本主義」をもたらしていると説き、後藤氏は「独自にネット的な生産様式」なる技術が「共産主義」をもたらすと説く。

類似の方法論に立ち、かつ共に新しい技術の性格の「画期」性を認めつつも「資本主義」か「共産主義」かという大きく異なる主張となっているのである。

なお、後藤氏も述べられているようにここでの後藤氏の議論は主に1990年代後半以降の南克己氏の議論をベースにしており、その意味で「南＝後藤理論」とでも呼ぶべき性格のものと言える。が、南氏の主張は1995年の『土地制度史学』第147号論文以降は、レジュメにはなっても文章の形を執れていない。よって、厳密にどこからどこまでが「南理論」で、どこからどこまでが「後藤理論」であるかが識別不能であり、そのためここでは「後藤理論」と表現している。

## II 「情報資本主義」か「共産主義」か

## 「資本主義」と「共産主義」の定義の問題について

以上が、私が理解し、かつこのシンポジウムの冒頭で述べた中村理論、講座派理論、北村理論、後藤理論という4者理論の関係である。そこで、次の課題は、この下で、今問題となっている北村、後藤の両氏の議論をどう理解するかという問題である。この目的のために、ここではまず、両氏の結論として最も鋭く対立した側面、すなわち新しい技術がもたらす社会システムを「資本主義」と定義すべきか「社会主義」と定義すべきかという問題について私見を述べてみたい。この問題は、小著『資本主義以前の「社会主義」と資本主義後の社会主義』(大月書店、1992年)以来の私の主要な論点でもあるからである。

しかし、同じことであるが、この問題はもちろ

ん、「資本主義」をどう定義するのかという問題に関わっている。そして、私のその「定義」は封建制との対比でおおよそ次のようなものであった。

すなわち、産業革命前以前の時代として特定化される封建制時代には、「機械」がなく「道具」しかなかった。ので、この技術的条件の下では、生産物の量と質を上げるために「手の熟練」の水準を引き上げるしか方法がなく、職人は親方と「師弟関係」を結び、その下で何十年と毎日同じ作業を行なう。こうした親方に従順な繰り返しのみがこの場合には生産力を保つ唯一の方法であるため、こうした目上を大切にする、という「麗しい」人間関係が築かれる。産業革命後の現代では「定年制」が成立し、永く同一人物が組織の長を勤めることは「老害」と言われる。このような社会通念の転換は「道具」なのか「機械」なのかという技術的条件の違いによってもたらされる。これは確かに唯物論である。

ただし、封建制の特徴はこうした各作業所内での人間関係にとどまらない。たとえば、上記のような熟練の形成には、各作業所内で親方が指導する弟子の数は制限されなければならない。大学の大講義のようなシステムで教えられる「科学的」知識ではなく、「腕」自身に覚えさせる「技」のようなものは親方との人格的な交流ができる範囲の人数、十人前後に対してしか「伝授」することはできない。そして、そのためにその個々の経営体は小規模である必要があり、経営体間の競争を制限して大規模経営を抑止する封建的な同業組合（ギルド）が形成されたのはこのためであった。ギルドという社会制度もがこの時代の技術的条件の賜物であることがわかる。

しかし、こうした「麗しき」時代は機械の登場によって終わる。機械が登場すると生産物の質や量は以前のような熟練に依存するものではなく、機械の質や量によって決まるようになる。熟練労働者は不要となって職を失ない、代って工場に入った不熟練労働者も「不熟練」であるがためにいつでも取って代えられる、そんな存在以上のものにはなれない（「機械の単なる付属物」（『共産党宣言』））。そのため彼らの雇い主に対する交渉力は弱くなり、賃金などの労働条件は悪化（「貧困化法則」）。そしてその結果、利潤はさらに大きくなってしまってそれが再び資本として機械に再投下されることとなる。こうして産業革命後の社会では「資

本」=機械が社会の主人公のように振る舞い、その増殖が自己目的であるかのように運動する。そのためにこの社会は「資本」制社会と名付けるのがもっとも相応しい。まとめて言うと「産業革命後、資本蓄積が社会の根本的目的となったような機械の生産力の時代」となろう。これが私の「資本主義」の定義である。

とすると、次はこの定義から、現代の「情報技術」の特質がどう理解されるかを論じなければならない。そして、そのとき、私にとって現代の情報技術の中でもっとも重要な環は「パソコン」となる。それは、インターネット技術とそのソフト的環境整備の下で<sup>①</sup>、「パソコン」さえ持てればかなりのことが出来るようになり、かつまたそのコストが圧倒的に低くなったからである。言い換えば、私の上記の「定義」で述べた賃金など他を犠牲にしての「資本蓄積の必要性」が低下し、かつまたその決定的生産手段を個々の作業者が私的に所有することが容易になったからである<sup>②</sup>。これは、直接には「パソコン」という生産手段の重要性の高まりであって、それだけでは「機械の生産力」から「個性の生産力」<sup>③</sup>の時代への変化を意味しない。が、そのパソコンは完全に作業者の所有物として彼の支配下にある。彼の外にあって、彼をその付属物とするそれではもはやなくなっている。あるいは、その「機械の所有者」が作業者の他について、彼に対する指揮権を発動するということもない。ついでに言うと、この「パソコンの生産力」も実は「パソコン」それ自体の生産力というより、それをどう使いこなせるかという作業者の側の創意性に依存するものとなっている。実はここが大切であり、私はこの点に注目して現代が生み出したこの「情報技術」の革命性を理解したいと考えているのである。

もちろん、これはSOHOという特殊な生産のあり方を直接のイメージとしており、それが現代世界の大局をなしているということはできない。が、問題はその「本質」であり、それがまだ生産様式の一部を占めているとか、あと何年かかるかといった問題はまた別の問題とすべきである。本シンポの討論において、この技術がもたらす変化の完了に長期間が要されるのであれば、それは「資本主義」と言うべきとの議論もあったが、私はそうは考えない。問題は変化の「本質」であって、その期間ではない。このことは、たとえば、

原始共産制から奴隸制への人類史の転換が行きつ戻りつの相当長期の期間を要したことからも言える。時間の長短はその本質をまで変えるものではない。

## 資本主義と大工業の関係について

これと関わって、討論の中で出された北海道教育大学の宮田和保氏の意見についても言及しておきたい。氏は討論の中で、「『資本論』に登場する協業、分業、大工業のうち、「協業段階は実在しないが、分業=工場制手工業段階と大工業段階は実在する」と述べられた。が、この理解は産業革命後の「機械の時代」をもって「資本主義」とする私の上記の理解と矛盾する。また、技術の特質から時代を定義・特定しようとする中村・講座派・北村・後藤などの議論とも関わるので、ここで少し「反論」をさせていただきたいと思う。この「反論」は、戦後日本マルクス主義の『資本論』解釈の到達点と関わっている。

というのはこういうことである。すなわち、私の理解では、「戦後日本マルクス主義の『資本論』解釈の到達点」は、少なくとも「正統派」に関する限り、論理=歴史説を排し、『資本論』を弁証法的な「論理」の体系として理解しようとするものである<sup>4</sup>。すると、その『資本論』における「協業、分業、大工業」の3つの章も、それがそれぞれに対応する3つの歴史段階を述べたものではなく、「資本主義的生産様式」（「大工業社会」と同じ）に内在する三つの側面を順に解説したものと理解されなければならない。つまり、「大工業」は「協業システム」でもあり、かつまた「分業システム」もある。『資本論』は、そのまず二つの側面を論理的に抽出し、「機械と大工業」に先立つ二つの章で論じているのである。もちろん、『資本論』のこの二つの章では、読者にそれぞれ単純協業と工場制手工業のイメージを湧かせる作業を行っているが、それはこの「抽出」を行う目的での作業であり、『資本論』でこうした生産様式が全面的に支配した時代があったと書かれている訳ではない。「単純協業」や「工場制手工業」が部分的に社会に存在したことは事実であるが、それはごく部分的なものでしかなく、ひとつの時代を画するものではなかった。つまり、「資本主義」は「機械と大工業」の時代として正確に理解されなければならない。『資本論』理解=

「資本主義」理解の本質と関わるので、あえて述べさせていただいた。

## III 「帝国主義論」との関係について —「断絶」か「連続」か—

### 小生の理解における「連続説」と「断絶説」

したがって、以上の文脈からすれば、私の「情報技術」理解は極めて革命的なものとなり、後藤氏の結論と同様、それを「共産主義」の技術的条件として認めることとなる。しかし、私の理論的立場は後藤氏によって「連続説」として分類されているので、この問題についてやはりコメントをしないわけにはいかない。

というのはこういうことである。すなわち、小著『グローバリゼーションから軍事的帝国主義へ』（大月書店、2003年）で述べた私の「現代帝国主義」理解は、二瓶敏「現代（ポスト冷戦期）帝国主義をめぐって」経済理論学会『季刊経済理論』第41巻第3号、2004年がいみじくも「レーニン『帝国主義論』直接適用説」と名づけたように、レーニン『帝国主義論』の不均等発展論の論理が現代もなお当てはまるとしたものであり、その意味で1945年以前の世界や1991年以前の世界との基本的な相違を「世界システム論」レベルでは認めないものとなっているからである。私はこの著書の中で、不均等発展は今後もインド、中東、ラテンアメリカ、アフリカへと続き、そのすべてが先進国段階に達して初めて世界大の所得格差が消えて発展の不均等性もなくなり、よって不均等発展を根源とする国家間摩擦も死滅すると述べた。この意味で、世界システムとしての「共産主義」には、まだまだ長い年月（たとえば百年）が必要であり、その到達までは「資本主義の最高の段階としての帝国主義」が持続するというのが私の見解になる。つまり、「資本主義の死滅」は「格差の消滅」を条件とするのであって、それには私のここ1-2年における「マルクス・モデル」研究が「階級問題」ないし「資産格差を基礎とした資本貸借=階級関係の発生問題」にまで進展をして来たことが前提となっている<sup>5</sup>。この「モデル」は直接には、「世界システム」を論じるものではないが、まずは国内問題として、「資産格差」がど

	「先富」階級			「後富」階級			全社会		
	機械+労働⇒生産			機械+労働⇒生産			機械+労働⇒生産		
初期保有量	10	1	3	2	1	1	12	2	4
貸借後の使用量	6	1	2.5	6	1	2.5	12	2	5

図2 分析的マルクス主義の「資本貸借」＝「雇用契約」と「搾取」概念

うして階級関係を必然化させるのか。この問題は「分析的マルクス主義」の「搾取」の理解として、次のように示すことができる。

そのために、まず、図2のような数値例を挙げたい。すなわち、今、ともに‘1’の労働を持つ「先富」の階級と「後富」の階級が、ある時点でそれぞれ図に示されたような量の機械を保有していたとしよう。その場合、それぞれの生産量は‘3’、‘1’となって全社会的には‘4’の生産が行なわれることとなるが、今もし「先富」の階級が「後富」の階級に機械を「貸借」して両階級の使用機械量を均一化すればそれらが‘2.5’ずつの生産を行なえるようになるかも知れない。この時、全社会的には‘5’の生産が行なわれて‘1’だけ総生産が純増する。そして、問題はこの増分をどちらの階級が取得するかであるが、この時、生産における「機械」という要素の重要性を考えれば前者による全量の取得を想定することはそう不自然ではなく、それを分析的マルクス主義は「搾取」と呼んだ。なお、ここでの「機械の貸借」は、「後富」階級が自分の作業場にとどまりながら「先富」階級の機械の使用を許されている状態を直接的イメージとしているが、機械の存在する場所＝「先富」階級の作業場に「後富」階級が通って作業するとしても本質的な差はない。

いずれにせよ、問題は「資產格差」が存在する状況下では「搾取関係」が成立してしまうことである。このため、やはり「搾取関係の消滅」には少なくとも資產格差の消滅が必要となる。以上は国内問題として原理的に述べたが、もちろん国際的な資產格差も国際的な「搾取関係」の原因となる。つまり、「共産主義」の実現＝搾取関係の消滅には、国際的にも国内的にもともに平等な社会が実現されていなければならないのである。国際社会におけるこの実現はもちろん、後発諸国の成長率が先発諸国の成長率を上回るという現象＝世界資本主義の不均等発展によってのみ成し得ること

ができる。

したがって、『帝国主義論』の長期的趨勢認識として重要なのは、多くの論者が誤解していると違って「世界資本主義の不均等発展」という現象にある。後藤氏の分類図の「変革図」では私は「中国」というところに位置づけられたが、その趣旨の半分は現在の経済発展の中心が中国にあるという意味にあるのであって、特殊に「中国」というナショナリティーを重視しているわけではない。もちろん、私の議論には、鄧小平の「漸進改革」という絶妙の歴史のコントロールを高く評価し、その変革方式を学ぶべきとの内容も含まれているが、この特殊なマルクス主義的知恵の有無に問わらず、不均等発展は世界を日々平等化の方向に導いている。誤解を生む表現になるかも知れないが、「どのような変革方式がより望ましいか」という問題と、「変革の必然性はどこにあるか」という問題の区別として理解されたい。

ところで、こうして世界が全体として経済発展するということは「技術」のレベルではその資本労働比率＝有機的構成が全体的に上昇することを意味する。が、もちろん、この変化は現実のレベルでは、単に一人の労働者が使う機械が一台から三台に変わるといった変化ではなく、使用する機械の性質・性格の変化として現れる。そして、この「機械の性格の変化」の具体的な中味が現在のところ「情報技術」の登場と普及であると理解されるのである。前述のように「情報技術」には「パソコン」のように非常に安価な生産手段が含まれるようになった。が、そうした生産手段が広く普及し、多数の労働者がそれを生産手段として（消費手段としてではなく）使いこなせるようになるには、社会の高い成熟度とそれを実現できるだけの高い所得水準が国家的に必要となる。この意味で、「情報技術」が原理的に「革命的」であるということと、それが一般的生産手段として普及するために平等で高い所得水準が必要であると

いうことは矛盾しない。「連続」か「断絶」かといった問題に対する私の議論はこのように理解されたいと思うのである。

### 講座派「冷戦帝国主義論」の意義と問題点

以上は「帝国主義論」との関係における「ボストン冷戦期」=現代の捉え方に関する後藤氏の理解への私の批判となっている。「帝国主義」時代は今もなお続いている。

しかしながら、こうした理解の相違があっても、南克己氏らが定式化した戦後帝国主義の「冷戦帝国主義」との規定には改めて評価されねばならない点があり、また、批判的に吟味されなければならない点もあると私は考えている。というのはまず、ここでの「アメリカ霸権」は実はソ連との対抗=冷戦という極めて特殊な要素を孕んでいたのであり、たとえばそれ以前の「パックス・ブリタニカ」のような一極的なものではなかったからである。このことは一般には「パックス・ルッソ・アメリカーナ」(アメリカとソ連の支配による平和)という言葉で表現されており、小著『グローバリゼーションから軍事的帝国主義へ』(大月書店、2003年)でも言及しているが、やはり説明に不十分なところがあった。この意味では、講座派が「冷戦帝国主義論」との枠組みで「強力な対抗勢力をもつた霸権主義」でしかなかった戦後の「アメリカ帝国」の特徴を摘出できたことをまず正当に評価したいと考える。たとえば、これは前掲書でも述べたことであるが、現在の韓国の「離米」現象は北東アジアの「冷戦」の緊張緩和と大きく関わっている。なぜなら、韓国が中国や北朝鮮と厳しく軍事的に対峙している状況の下では、米軍は援軍であり、よって対米関係は何よりも大事な国際関係となる。が、中国が最高位の友好国となり、また北朝鮮との緊張緩和が進むと在韓米軍は無用の長物となる。韓国におけるこの変化はまだ途上で完了したわけではないが、少なくともこの方向で着実に変化して来ていることは今や誰もが認知していることである。

あるいは、この同じ問題はドイツやフランスの反米化にも現れている。この両国は今回のイラク戦争で明確に「反米」の立場に立ったが、こうした状況を可能にしたのも、ヨーロッパにおける東西冷戦の終結に他ならない。冷戦時代、壁の向こうのワルシャワ条約軍に対峙するには、在独米軍

は決定的に重要であったが、今やこれもまた無用の長物となった。この変化が彼らをして「反米化」を可能にしたのであり、これは逆に言うとこの「冷戦構造」がアメリカの西欧支配の決定的な道具となっていたことを示している。あるいは、こういって良ければ、こうした対立構造なしにアメリカは世界(正確には世界の半分)を支配できないような力の水準であったのであり、この意味でもはや戦後世界も「一極霸権」時代を超えていたのだということもできる。戦後直後には世界のGDPの過半を占めたと言われる「絶大」なアメリカの力も、その始まりから大きな限界を有していたのである。

さらに、この趣旨からは、「東南アジア友好協力条約」のアジア大への拡大という形で現在の国際的イニシアチブを握りつつある東南アジア諸国の「団結」についても言及しなければならない。なぜなら、この地域は宗教的にも民族的にもバラバラであり、かつベトナム戦争時代は「東西」に分かれて激しく対立していた諸国であったが、それがここまで対米自立と一致した積極外交をできるようになったのであるからである。そして、ここでの問題は、この「団結」がベトナム戦争という「冷戦」の終結を条件としていたということである<sup>6)</sup>。この意味で、「冷戦」というものがいかにアメリカ支配にとって不可欠の構造であったかがわかる。これは、戦後の帝国主義世界システムを「冷戦」という言葉を冠して表現した講座派理論の優れた点であると認めざるを得ない。

が、しかし、それと同時に、この「冷戦帝国主義論」にも問題点がないわけではない。それは、まず、以上のような「冷戦」の支配システムとしての特質の理論化が必ずしも明確でなかったことがあるが、それ以外にも、この同じ構造が「ソ連」の側にもあったことを十分認識していないことがある。1992年のソ連の崩壊に際して、日本マルクス主義はソ連の側の「帝国主義」との認識を深めたが<sup>7)</sup>、講座派は現在もなお「社会主義の前進に包囲された戦後アメリカ」として「冷戦帝国主義」を理解しているように思われる<sup>8)</sup>。これでは、「ソ連」の側の支配の実態を明確にできないばかりか、逆に(日本を含む)「西側」におけるアメリカの世界支配という本質を明確にすることもできない。「社会主義に包囲されたアメリカ」との特質を重視するあまりに、そのシステムこそがア

メリカの西側世界支配の決定的な支柱となっていたことの明確化に失敗したということもできる。

実はこのことは今後の世界システムを予測する上でも大変重要なポイントである。というのは、後藤氏も言うように、今後の世界における中国の存在感は絶大であるが、この新しいシステムにおける「中国」が過去の「ソ連」のようになる否定的な可能性を認識できるかどうかという問題と関わってくるからである。今回の「イラク戦争」の理解をめぐっては、アメリカに対立した側、ドイツやフランスの側が「帝国主義」であるのかどうかという事がひとつの争点となつたが、この問題と同じく、今後アメリカに対する対抗勢力としてもっとも強力になることが確実な中国をどう理解するかという問題が浮上することになるからである。現在の中国におけるナショナリズムの高揚と、それを煽る政治勢力の存在を考えるとき、その危険なしと認識することはできない。

もちろん、これはただその「可能性」であって、それが現実性に転化するかどうかはまだ何とも言うことができない。現在のところ、中国共産党は過剰なナショナリズムを抑え込む方向で努力を行っており、また、中国には第二次大戦中に原爆投下に反対した唯一の連合国内の政治勢力としての伝統やバンドン会議=非同盟諸国会議を主導したという歴史がある。これはソ連にはなかったことである。この意味で、上記の可能性を可能性にとどめることは十分にありうることである。が、ともかく、「可能性」としてありうる以上、それを認識できる枠組みを持てるかどうかは理論として非常に大きな問題である。「可能性」として認識できて初めて、それへの対処が可能となるからである。

ともかく、以上の意味で講座派理論や中村理論、そして今回の後藤・北村論争は我々に様々な理論問題を考えさせる出発点として大変大きな意義を有している。ここではいくつかの批判を行つたが、それもまたより正確な認識に達する契機を提供した理論枠組みとして読者諸氏の関心を求みたいと思うのである。

#### 注

- 1) 本稿では詳しく展開しないが、私の「ポスト資本主義論」は大衆化した株式所有の下で企業情報の社

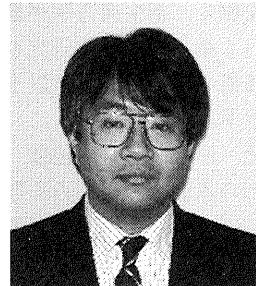
会的公開（アカウンタビリティー）が厳しく強制されるようになることをもうひとつの基本としている。もちろん、現実の小株主は株式総会での決定権を実質的に持たないが、ここでもしインターネット技術がそこへの電子投票を可能にするようになればどうだろうか。こうした情報技術の可能性は現在中国において現実に研究されている。

- 2) 逆に言うと、産業革命後の「大工業」では生産手段として機能するだけの資本設備の最低量(最低資本必要量)は跳ね上がり、個々の労働者が私的所有不可能であった。一部の富者にしか所有できないほどの規模になったことは、置塙信雄によって「最低必要資本量の上昇」として理論化されたが（置塙『蓄積論（第2版）』筑摩書房、1976年）、そのことは「機械論」における動力機の重要性の認識を必要とする。産業革命に先立つ手織り紡織機（作業機）の発達は動力の加え方を単純化し、蒸気機関などの動力機の導入を可能とし、よってその機械の最低必要資本量を跳ね上がらせた。この意味で作業機の発達は資本主義の前提であったが、それだけでは最低必要資本量は上昇せず、よって生産手段の資本家（富者）独占=労働者の無所有化は成立しなかった。こうして「機械論」における争点もが、この論点に関わっている。
- 3) 小著『資本主義以前の「社会主義」と資本主義後の社会主義』（大月書店、1992年）参照。
- 4) 言うまでもなく、この理解を確立したのが見田石介『『資本論』の方法』（弘文堂、1963年）である。
- 5) 大西「市場と資本主義の関係についての史的唯物論的理解について」『季刊経済理論』第42巻第1号、2005年参照。
- 6) こうした拡大東南アジア友好協力条約の意義については、大西「東アジア共同体の可能性と現実性」『前衛』2004年9月号参照。
- 7) たとえば日本共産党はすでに1980年代から「社会帝国主義」との概念でその基本線を提起してきた。が、その命名を「社会……」としたその理解は、それが「社会主義」であったとの認識を前提にしており、それはソ連崩壊を経て初めて修正されることになる。
- 8) たとえば、福島大学国際問題研究会、前掲書、402ページ掲載の南克己氏のレジュメ。  
(おおにし ひろし 所員 京都大学)

# 資本主義の独占段階と情報技術

—後藤康夫氏、北村洋基氏の報告によせて

資本主義の独占段階に位置する現代資本主義は、今やグローバルな独占の時代に入りつつある。そして情報技術の発展・普及は、資本主義のこうした変化を促進する役割を果たしている。



SHIBUI Yasuhiro  
渋井 康弘

## I はじめに

本稿では、2004年9月11日に開催された基礎科学研究所「夏の大会」における後藤康夫氏の報告（「ポスト冷戦の段階規定と21世紀型危機——南克巳の『ネット・マルクス』論に寄せて——」）と、北村洋基氏の報告（「情報資本主義とはどのような資本主義か——後藤論文（南理論）への疑問——」）についてコメントした上で、筆者が情報技術との関係で、現代の資本主義をいかなる局面にある資本主義と捉えているかを述べて行きたい（尚、本文中に括弧書きしたページ数は、当日配布された両氏のレジュメのもの）。

## II 資本主義の現代的特徴 をいかにつかむか

両報告者はいずれも情報技術による資本主義の変化を重視しているが、後藤氏の場合、論点の中心は主に情報技術の展開によって開かれる将来社会の展望におかれ、現代資本主義については南克巳氏の言葉<sup>1)</sup>を引用しつつ、「『人類前史の終わり』と『本史の始まり』が織り成す『人類史の大過渡期の開始』」（3頁）と言う。それに対し北村氏は、

現代における変化の中身を捉えようとする姿勢が強く、現代資本主義を「情報資本主義」と名づけ、これを「独占資本主義の特殊な一形態あるいは『新』独占資本主義」（1頁）と位置づける。

現代が将来社会への「過渡期」であっても、そこでの資本主義の変化の内容を解明せねば、将来社会の展望は得られないだろう。筆者は現代における変化も、資本主義の独占段階、独占資本主義における変化であると捉えており、その点では北村氏と共に問題意識を持つ。だが北村氏の「新」独占資本主義論には異論もあるので、本節では主に北村氏の報告についてコメントしていく。

## 第1項 科学的知識の資本による利用

北村氏は「新」独占資本主義たる情報資本主義を「『他人の科学』を『独占の科学』と融合させることによって独占利潤の獲得を目指す資本主義」、「情報の独立と商品化、ネットワーク化を軸とし、それを価値増殖、独占利潤の手段とする資本主義」（2頁）と説明する。

確かに今日、科学研究の成果である情報技術が、資本によって利潤増大の手段として利用される場面は随所に見られる。だが他方で、科学的知識の利用が利潤増大に結実することは、資本主義の歴史の中で繰り返されてきたのだという点も踏まえておくべきであろう。資本主義の成立以来繰り返されてきた新生産方法の導入→普及による特別剥

余価値、相対的剩余価値の増大や、新生産物開発→新部門形成による（一時的な）独占的超過利潤の獲得は、多くの場合、科学的知識が応用されることでなされてきたのである。さらに独占段階以降になると、独占資本自身も内部に研究・開発組織を備え、新生産方法や新生産物の開発に役立てるべく積極的に科学的研究を行ってきた。また、独占価格を部門内他企業以上に（独占利潤が他企業の水準以上となるように）吊り上げるべく製品差別化（形態、品質、包装、広告等による他企業製品との差別化）を進める際にも、科学的知識がしばしば、何らかの形で利用してきたと言えるだろう<sup>2)</sup>。

それ故、科学的知識が資本に利用されて、利潤増大の手段になるということそれ自体は、特に新しい事態ではない<sup>3)</sup>。今日では、科学的知識の資本による利用の大きな部分に情報技術があり、それが利潤増大の重要な手段になっていると言えるが、そうであれば問われるべきは、情報技術が何故、いかにしてそうしたものになったのかということであろう。

## 第2項 「流動性の高い資本主義」とは

北村氏は「新」独占資本主義が、固定的なものではなく流動的であることを強調する。情報技術を基礎として、①研究開発労働者等のスピナウトの可能性が高まり、「資本と労働の垣根の低下」（2頁）が生ずること、②固定資本の「流動資本化」（3頁）が進むこと、③「コアの技術」が「固定的ではない」と同様に「支配的資本も固定的ではない」くなり（2頁）、「流動性の高い産業構造」（3頁）が成立することなどが、その主要な内容である<sup>4)</sup>。だがこれらの流動性の捉え方には、以下のような問題があると思われる。

先ず①の論点であるが、資本家の労働者への転化は資本の運動自体が絶えず引き起こすものであるから、ここでいう「垣根」とは労働者から資本家への転化を阻む障壁ということであろう。そこで問題は、その障壁が今日の資本主義において低下しているかどうかである。

確かに情報技術の発展・普及は、その技術を駆使する研究開発労働者の独立や、学生による起業などを可能にしている面がある。パソコンやソフトウェアの開発により数年で莫大な資産を築き上げた人達が、マスコミでもしばしば紹介されてい

る。だがそのことから、労働者の資本家への転化の可能性（資本主義には元来この可能性もあるのだが）が、以前よりも高まると積極的に主張できるだろうか。他方で情報化は、情報技術を駆使して様々な情報にアクセスできる者とそうでない者との間に大きな格差を生み（＝デジタル・ディバイド）、グローバリゼーションと相まって世界中の貧富の格差を拡大しているのである。それ故、短期間で大富豪を生み出しうる情報技術の特性の分析は必要だが、社会全体としては格差の拡大の方を基本と見るべきではなかろうか。

②の論点は、後藤康夫氏も過渡期の資本主義の特徴として主張している<sup>5)</sup>。技術進歩が急速になり、新生産方法が次々と開発されるので急速に無形の損耗、設備の陳腐化が進んだり、新製品が次々と登場することで旧製品用の生産設備が廃棄に追い込まれる事態が生じ易くなっている。そのため設備の償却を短期化し、流動資本のように短期間で資本を回収せねばならないというのが、そのおよその内容だろう。つまり「流動資本化」とは、極めて短期間で設備が廃棄される（だから短期間で償却を終えねばならない）ことの比喩と言える。そこで問題は、現実に設備の廃棄が次々と進んでいるかどうかである。

確かに新生産方法や新製品の開発が進めば、旧設備が廃棄される可能性は高まる。それも資本主義社会で繰り返されてきたことである。そして情報技術がそうした技術開発の促進要因になるということも言えよう（独占部門では、新生産方法が開発されても、旧設備は償却が十分に済むまで利用される傾向にある<sup>6)</sup>。だが画期的な新生産方法が開発されればやはり旧設備の廃棄は促されるし、新生産方法を先に開発・導入した資本が部門外から参入し、それを機に独占的市場構造自体が崩れることもありうる）。

だが現実に、「流動資本化」と比喩できるほど設備の廃棄が進んでいると言えるだろうか。90年代全般にわたって過剰設備が温存され続けた日本を見れば、こうした事態を一般化できるとは思われない。米国の場合は90年代にIT関連を軸に活発な設備投資が行われたが、これも旧設備が次々と廃棄されたというよりは、それまで設備投資が停滞していたので需要拡大に応じてすぐに投資できる環境にあったのである。

半導体産業などでは頻繁に次世代の半導体が登

場するので、従来の半導体製造関連設備が短期間で不要となり易いが、その場合でも旧設備は即座に廃棄されず、従来型半導体に対する需要の残った部分（半導体需要はすぐに全てが次世代型に移るわけではない）に向けて一定期間稼動を続ける場合が少なくない。ましてや他の産業において、「流動資本化」と呼べるほどの事態がどの程度生じているのだろうか。情報技術が設備廃棄の促進要因となること自体は認めるとても、必要なのはそれを「流動資本化」と規定することではなく、情報技術が何故、いかにして設備廃棄を促すのかを分析することではなかろうか。

③の論点に関しても、新しい現象として特段に強調すべきものかどうか、疑問である。

北村氏は「ベンチャー」的な資本の登場・活躍を例に挙げながら、「支配的資本も固定的ではない」（2頁）、「情報資本主義化をリードする産業・資本」も「巨大資本・巨大産業とは限らない」（2頁）と言う。だが「ベンチャー」的な資本が登場し、時に大活躍するということも、資本主義が本来持っているダイナミズムの一部と言えないだろうか。支配的でも巨大でもなかった資本が「ベンチャー精神」を梃子に急成長し、資本主義発展をリードしたという事例はこれまでにも見られてきた。今日の情報技術がそうした資本の登場を促進しているという面はあるが、そこで必要なのは、情報技術のいかなる性格がそのような作用をもたらすのかを検討することであり、巨大資本が支配する固定的な産業構造が、今日、「ベンチャー」の登場によって流動的になったという構図を描くことではないだろう。

さらに忘れてならないのは、現代においても巨大独占資本は極めて重要な位置を占めているということである。今日では、国境を超えた世界規模での提携、合併等も進み、これまで以上に巨大な独占資本も続出している。「ベンチャー」にばかり注目し、これら巨大独占資本の位置と役割を見失うならば、現代資本主義の特徴はつかめないだろう。

尚、北村氏は、情報資本主義による産業構造の変化・変動の内容として「サービス経済化」（3頁）を重視し、特に「新たなサービス……情報サービス」として「企画、市場調査、提案、研究開発、原材料・部品の調達等」、「アウトソーシング、EMS」、「広告、宣伝等外部のプロ」をあ

げている（3頁）。だが、これらの多くは一資本の中で行われていたものが外部に任せられるようになったという性格のものであり、経済そのものが本当にサービス化したと言えるかどうかはもう少し吟味が必要である。例えばEMSは、サービスと呼ばれつつも行っていることは製造であり、これを論拠にサービス経済化を語ることは問題である。むしろ従来は一箇所で行われていた生産活動が、情報技術により、地理的に大きく広がった社会的分業の中でなされうるようになった例として位置づけるべきであろう。

### 第3項 独占の成立は競争の消滅を意味しない

これまで、主に北村氏の「新」独占資本主義論への疑問を列挙してきたが、それらの根本には、従来の独占資本主義（論）を「固定的」としてのみ捉えようとする氏の基礎観角があると考えられる。氏は「理論的・現実的（実践的）検討課題」の一つとして「独占資本主義という概念・イメージの再検討」というテーマを掲げ、従来は「独占資本を巨大企業、競争の制限による安定した高利潤を獲得する資本として固定的にとらえる傾向」があったが、現代ではむしろ「独占的『競争』」を重視すべきと主張する。「協調も競争の一形態」で、「競争をリエンジニアリングやビジネスモデルの創出をめぐる戦略的競争、ブランドやイメージ等の非価格競争等をも含めて理解する必要性」があると言うのである（3頁）。

だが独占的「競争」の視点は、これまでの独占資本主義分析でも必要不可欠であったし、実際にその視点を持てば、元来、独占資本（主義）が「固定的」でないことは明らかだったはずである。独占諸資本は長期的利潤最大化のために、協調して、価格面での競争を抑制するが、他方で市場占有率を高めるために激しい非価格競争（モデルチェンジ、広告・宣伝など）を展開しているし、市場拡大期には激しい設備投資競争も起りうる。部門外の資本が画期的な新生産方法の開発に成功して参入してくる場合もあるし、その過程で価格協調が崩れ、激しい価格競争が展開することもある。こうした事態に備えるためにも、また非価格競争を有利に展開するためにも、独占資本は常にコスト削減にしのぎを削っている。そして新生産方法によるコスト削減や新製品開発を目指して、熾烈

な技術開発競争を行っているのである。

このように独占諸資本間の協調は決して固定的ではなく、激しい対立・競争を含みつつ、時には価格競争をも全面化させるものなのである。そうした「独占の支配、および独占と競争のからみ合い<sup>17)</sup>」を通じて、独占資本主義における社会的総資本の蓄積は、一方では——過剰生産能力の発生を回避し、独占価格を維持しようとする独占資本の慎重な投資行動に規定されて——「停滞」を基調としつつも、他方では間歇的に飛躍的な発展を見るのである。それ故、社会的総資本の蓄積も、決して固定的なものとはならない<sup>18)</sup>。

こうした性格を持つ独占資本（主義）を「固定的にとらえる」議論があったとすれば、それは情報化等の問題以前に、独占資本主義論として不適切だったのである。もちろん筆者も、今日の事態を分析するのに従来の独占資本主義論だけで事足りりとするものではない。だが、先ずは独占資本主義論自体を変化・発展の論理を含んだものとして理解し、情報技術の影響がその論理の中でどこまでつかめるのかを明らかにすることが肝要である。こうした検討を行ってこそ、逆に、その論理だけではつかみきれない部分を明確に抽出でき、現代資本主義における本質的变化が解明できるはずである。

### III 情報技術と将来社会

上に見てきた北村氏に対し、後藤氏の報告は、情報技術のポジティブな側面を強調し、そこから資本主義の危機と変革の展望を語るというものであった。

後藤氏はインターネットやリナックスに注目し、それらに代表される情報技術によって「自律分散・公開共有・共同決定」へと「人類社会の編成原理のシフト」が展望できること（2頁）、こうした編成原理を実現する主体も、コンピュータ・ネットワークを通じての新しい社会運動等の中から生まれつつあること（南克巳氏の説に依りつつ、サイバースペースなどを将来社会を先取りする「ネット新世界」と捉え、新しい主体は「一般的労働」を担う研究開発労働者等から形成されるという<sup>19)</sup>）を主張し、その先に「Net コミューン」（4頁）なるものを展望する。ただしそこに至るまでには、

「集権・閉鎖・独占」（3頁）を原理とする資本がネットを利用し、支配してゆく過渡期を経ねばならない。90年代米国での「ニューエコノミー」と「ネット株式バブル」は、その過渡期における資本蓄積の現われであり、それらの進展は「新しい恐慌」「新しい戦争」を伴いつつ「21世紀型危機」、「『全般的危機』の第三の、最終の段階」に至るとされる（3頁）<sup>20)</sup>。

これに対し北村氏は、「情報革命」の捉え方として、「一般的・科学的労働、主体形成が『本流』という理解は妥当か」（4頁）という問題を提起し、最初から情報技術の本質が「自律分散・公開共有・共同決定」であることを前提とする議論の仕方に疑問を呈している。氏は「IT 情報革命はあくまでもツールの革命」とした上で、それは「汎用性のあるツール」なのだから「人間発達や連帯の手段ともなれば、資本蓄積の手段、管理の手段、さらには戦争の手段ともなる。変革主体を自動的に形成するわけではない」（4頁）という。

上の論点に関して、筆者は先ずは北村氏の見解に同意する。技術は利用者の意識、思想によって様々な使われ方をする。情報技術は、かつてない高いレヴェルでの情報公開、人々の連帯や意思決定への対等な参加等を実現する手段となりうる性格を確かに持っている。実際にインターネット等を利用した新しい運動も生まれつつある。だがそうした民主的利用の可能性の反面で、それは情報統制や個人情報の盗用などにも利用されうるのである。どちらに利用されるかは利用者の意識、思想によって変わってくるもので、情報公開や民主的決定が本質だと断言できるわけではない。民主的利用を進めるためには、こうした利用の主体が必要だし、それは情報技術が必然的に生み出すものではない。

このことに加えて、筆者はさらに、技術の性格や構造には開発者の意図や思想が刻印されうるということを指摘したい。開発者の意図や思想が鮮明に刻印された場合には、その技術の性格・構造そのものによって、利用の仕方までが規定されるということも少なくない。つまり技術の利用の仕方は、利用者の意識、思想によって様々になりうる一方で、時には技術の性格・構造それ自体が、利用の仕方の選択肢を特定のものに制限してしまう場合があるのであるのだ。利用者がいかに民主的な思想を持っていようとも、非民主的な利用しかできな

い技術というのもありうるわけである<sup>11)</sup>。

情報技術に関して言えば、現在、世界中で使用されているコンピュータ・ネットワークは、殆どがクライアント・サーバ・システムを基礎にしている。こうしたシステムがいかにネットワーク化されようと、全てのコンピュータが対等な関係になるわけではない。どうしてもサーバ、ハブとなるコンピュータに情報が集中することになる。「だから必ず情報が統制・操作される」というわけではないが、しかしこうした構造を前提にするならば、民主的に利用しようとしても、その利用の仕方に様々な制約があることは踏まえておかねばならない。情報公開や意思決定への参加にも自ずと限界が生ずるだろう。無条件に「自律分散・公開共有・共同決定」を展望できるようなものとは到底言えない。

またコンピュータを機能させるためのソフトウェアにも、その開発者の意図や思想は刻印される。そのことから、市販のソフトを利用する一般の人達の発想法、情報の扱い方が、無意識のうちにソフト開発者のものと同様になって行くということも十分にありうる。ソフトという技術のもつ性格が、利用者の意識をも規定してしまうのである。これを逆手に取れば、ソフトの販売を通じて顧客を洗脳することさえ可能となる。ソフトにもOSから特定用途向けのものまで様々なレベルがあり、一概には言えない面もあるが、少なくとも全てのソフトが無条件に民主的に利用できるわけではないという点は認識すべきだろう。

以上のことから、情報技術はその特性からすぐに民主的な将来社会を展望できるようなものではないと言えよう。こうした技術が資本に利用される中で、後藤氏の言われるような「新しい恐慌」「新しい戦争」がいかなる道筋を経て発生するのか、そしてそのような諸矛盾の中から情報技術をポジティブに、民主的に開発・利用できる主体が何故、いかにして生まれてくると言えるのか——これらのことが説明されなければ、将来社会を具体的なものとして展望することはできないだろう。

### (補) 情報技術と IB

北村氏は、後藤氏が情報技術や情報化の分析をする際にIBの概念を用いることについても、疑問を提示している。IB概念は南克己氏が、第2

次世界大戦後の米国の再生産構造を分析する際に、再生産表式論を応用しつつ、「在来からの生産手段生産関連部門」であるIAに対して、「戦後新たに生成あるいは展開をみた生産手段・軍需品生産関連部門<sup>12)</sup>」として抽出したものであり、それは「核とエレクトロニクスを大宗とし、それに新鋭化学=素材部門を併せた原子=電子=宇宙産業の体系<sup>13)</sup>」とも言われる。このIBに端を発する情報技術が、70年代後半~80年代のいわゆる「ME革命」の中であらゆる産業の中に広範に普及し、あるいはそこで再構築され、さらに90年代以降の「Net新世界」へと展開するとして、後藤氏はこれを「IBの三段跳び」と言う<sup>14)</sup>。

これに対し北村氏は、IBは「戦後冷戦という特殊性に規定され構築された過渡的な生産力体系」なのだから「冷戦が終われば本来存在意義を失うはず。ところが90年代以降も軍事力とそれを支える産業・生産力体系はいっそうハイテク化・情報化されて存在し続けている」(3頁)として、「アメリカ帝国主義=グローバル帝国主義とそれを支えるハードパワーとソフトパワーの分析」は必要だが、「それをIBとして分析する必要はないし、かえって制約になる」(4頁)と言う。

筆者は冷戦期についてもその後についても、諸技術・諸産業と軍事との関連を究明することは重要であると考える。特に情報技術の場合、今日のそれが持つ歪んだ構造を明らかにするためにも、情報関連諸産業の性格を分析するためにも、軍事と密接な情報技術開発の歴史的文脈を明らかにすることが肝要である。それ故、南克己氏の問題提起はきわめて重要であると認識しているが、とはいえた軍事と関わる諸産業の分類の仕方や、Iという再生産論の概念を用いることの意味といった点で、やはりIB概念には疑問を覚える。

例えばIBには、誘導ミサイルなどの一方で、プラスチック材、合成ゴム、金属加工機械、一般産業用機械などの製造部門も含まれている。だがそれらを全てIBにまとめるとなると、(どれも軍事との関わりはあるが)軍事色の濃度の大幅に異なるものを一括りにすることにならないだろうか。また誘導ミサイルのような兵器そのものが、IBというI部門におかれることも疑問である。破壊はしても生産手段として利用されることはない軍需品の再生産上の性格を正しく表現するならば、それは(民需用の消費手段生産部門とは大き

く異なる技術体系、生産力をもつ部門であっても)極めて特殊な浪費的Ⅱ部門、国民の消費欲を満たすこともなく消えて行くⅡ部門(またはⅡ亜部門)とすべきではなかろうか<sup>15)</sup>。

## IV 情報技術と グローバルな独占

本節では、情報技術と独占資本主義の変化との関係について、筆者の見解を述べて行く。

### 第1項 情報技術と新技術の開発・普及

初期の電子式コンピュータが弾道計算や原爆開発の目的で開発されたことからもうかがわれるよう、情報技術は軍事と密接に関係しながら、特に冷戦下の米国の軍事的影響を受けて発展してきた。他方、冷戦の終焉後にインターネット(起源は国防総省主導で1969年に開設されたARPA・Net)の商用利用開放等によって、コンピュータ・ネットワークの世界的な広がりが見られたように、今日の情報技術の普及には冷戦の終焉も影響している。このように情報技術には、軍事、冷戦といったものが深く関わってきたのだが、他方でそれは、軍事・非軍事に関わらず様々な分野に浸透していく性格を持っている。

今日の情報技術には、あらゆる情報をデジタル化して処理するという大きな特徴がある。様々な分野の情報が、0と1に変換されて加工・記憶・伝達されるのである。そしてこのことは、いかなる分野の間でも、(プロトコル変換などを行えば)0と1という共通言語で情報交換できる(扱う情報が0、1に変換できるかぎり)ということを意味する。つまり異質の分野、異なる体系の技術同士の連携や協力、融合などが容易になるのである。

今日の情報技術のこの性格は、新技術の開発を促進する側面を持つと言えよう。異質な技術の連携・融合は新たな技術体系を生み出す重要な要因である。異分野の技術同士が情報技術を仲立ちとして一体化したり、様々な発想やアイディアがソフトウェアの中に凝縮されることによって、既存の技術とは異なる発想、体系を持つ新技術が生み出される可能性が高まっているのである。そこから新生産物が生みだされ、大きな新生産部門へと成長するならば、それを先に開拓した資本は当面、

独占的超過利潤を実現することができる。この機会をとらえた「ベンチャー」的な資本が急成長することもあるだろう。また、新たな技術体系によって新生産方法が開発・導入されれば、それは特別剰余価値・利潤を生産・実現するものとなって行く。

他方、情報がデジタル化され、明示的な数値(0と1)になっているということは、一度開発された技術の情報が容易に他所に伝わるということでもある。デジタル情報はコピーも伝達も容易だから、これに基づく新技術も急速に伝播する可能性を持つ。このことは情報技術を基礎としてある資本の下で生み出された新生産物も、急速に他の諸資本に模倣され、新生産物でなくなる可能性を意味する。それら諸資本が新部門に参入すれば、先に新部門を開拓し独占的超過利潤を享受していた資本も、急速にその利潤率を低下させることになるだろう(そうした事態を防ぐため、先に新部門を開拓した資本は、しばしば特許権等で新技術の普及を妨げようとする。他方、参入が進んだ後に資本の集積・集中が高度に進展すれば、当該部門自体が新たな独占部門にもなって行く)。

また新技術の急速な伝播は、新生産方法の普及速度も速めるだろう。特に非独占部門では、一資本による新生産方法の率先的導入が他の諸資本に追随されるまでの期間が、より短期化し易くなる。また独占部門でも、画期的な新生産方法の登場を機に価格協調が崩れ、新生産方法の追隨的導入が急速に進むこともありうる。そうした中で新生産方法の普及が急速であるほど、それを導入できない資本の淘汰も進み易くなる。また新生産方法を先に導入した資本が得ていた特別剰余価値・利潤も、急速に消滅してゆく(これについても、先行導入した諸資本はしばしば特許権の取得、あるいは技術情報の秘密保持等によって、新技術の普及を妨げようとするのだが)。

このようにデジタル化を基礎とする情報技術は、新技術の開発もその普及をも強く促進する傾向を持ち、それにより独占資本主義がもつ激しい競争の側面をしばしば(価格競争も含めて)全面化してゆくのである。そしてその過程で、資本蓄積は劣弱資本の淘汰を含みながら急速に進展することになる。

## 第2項 グローバリゼーションと情報技術

今日の独占資本主義は、グローバリゼーションによっても大きく変化している。グローバリゼーションは、新自由主義の台頭を背景とする米国主導の金融自由化や冷戦の終焉などの条件下で、資本の国境を越えた移動が活発化することで進展してきた。今日、国境の枠にとらわれない資本の活動は益々活発化している。諸資本は国境の枠を乗り越えて、旺盛な成長を見込める資本主義市場に次々と進出して行く（資本の進出が円滑に行えるように、国際機関が半ば強制的に市場整備を指示することもある）。アジア市場への多くの外資の流入も、そこからの商品輸出の増大も、そうした国境を越えた資本の活動の一環である。

情報技術は、こうした一連の動きを強力に促進する要因となっている。新技术の開発・普及を促進するという先に見た側面は、それ自体、新部門形成や活発な設備投資を惹起することで資本の活発な移動、グローバリゼーションを促進すると言えるが、情報の伝達を容易にするという情報技術の性格を見れば、それがグローバリゼーションを促進することは一層明らかである。資本が国際的な活動をする際は、貨幣、商品、技術、労働力等が国際的に移動することになる。その場合、それらに関わる情報を目的地に正確・迅速に伝達することが極めて重要となる。この重要な役割を、情報技術の発展・普及が担っているのである。特に、90年代におけるインターネットの商用利用開放以後は、コンピュータ・ネットワークを駆使して世界中の市場を活動の舞台とするような企業が、続々と台頭してきた。まさに情報技術が、グローバリゼーションを促進したのである。

## 第3項 グローバルな独占の時代

第1、2項で見たことを総括するならば、現代はグローバルな独占の時代に入りつつあると言えよう。もちろん独占資本は、成立の当初から世界の市場を視野に入れていた（それどころか資本主義の成立当初から、資本は海外市場を視野に入っていた）。だが、従来の独占諸資本が協調して独占価格を設定する際に念頭においたのは、先ずは国内市場の産業需要・需要曲線であり、それと自らの費用曲線とを付き合わせて長期的利潤を最大

化する価格を決定していたのである。また独占資本の投資行動も、そのようにして決定された価格水準の維持を前提になされていたのである。

他方で独占資本は、「停滞基調」の下で抱え込んだ過剰資本を機能させるためにも、より多くの利潤を積極的に獲得するためにも、資本輸出・商品輸出等の対外膨張を行う。これは時に「停滞基調」を打ち破り、独占資本主義の急激な発展の側面をいかんなく發揮されることになるが、他方で独占資本主義諸国による植民地・従属国支配を生み、独占資本主義諸国間の勢力圏拡張争い、帝国主義戦争にもつながっていった。

そのような意味では、独占資本は世界の市場を視野に入れて行動してきたのだが、とはいっても世界市場を全て同様のものとして見て、その行動を決定していたわけではない。国境の枠というものは、やはり重要な意味を持っていた（国外の資本が、国内資本と同様に自由に国内市場に参入しえたわけではない）。それ故、独占資本の価格設定・投資行動なども、先ずはその原理を、国内市場を前提にして理論化することができたのである。

ところが今日のグローバリゼーションの下では、依然として国境はあるものの、その壁は益々低くなり、国内市場と国外市場との区別が日に日に薄れています。そこで今日では、国境にこだわらず、最初から世界市場を前提として戦略、計画を立て、世界各地に生産・サービス拠点、流通組織をもち、グローバルな活動をするような資本が台頭しつつある。しかも情報技術は、新技术の開発・普及を促進させるという側面から、競争的な新部門の形成・成長（「ベンチャー」の台頭を含む）を促したり、独占部門の価格協調を崩壊させるなどして、（価格競争も含んだ）競争を全面化させるような場面を世界の随所に作り出している。こうして世界は、世界市場を前提とする諸資本の激しい競争の場といった様相を呈することになった。「大競争時代」という言葉も、こうした状況の中で作られたのである。

だが、競争はやがて独占をもたらす。国境の枠をこえた「大競争」は、世界規模での競争に勝ち残る巨大かつ強力な資本と、そこから淘汰される資本とを生み出すであろう。その過程では、世界規模での競争に打ち勝つべく、国境を越えた諸資本間の連携、提携、吸収・合併が展開され、グローバルな合併連携が繰り広げられて行く。こうして

世界規模での、グローバルな資本の集積・集中が進展してゆくのである。そしてグローバルな資本の集積・集中の高度な展開は、従来の独占を再編させて、やがては最初から世界市場を前提とする世界規模の巨大独占資本、グローバルな独占（この中には、かつて情報化の波に乗って「ベンチャー」として台頭してきたものもある）を生み出して行くだろう。我々はすでに、様々な国家を出自とする独占諸資本同士が国境の枠をこえて吸収・合併を行い、世界規模の巨大独占資本となった事例を見始めている。19世紀末から20世紀初頭にかけて先進資本主義国において見られた資本の集積・集中の高度な展開と、その結果としての独占の形成が、いまや世界市場の次元で、グローバルな舞台で展開しつつある。「大競争時代」は、実は「グローバルな独占の時代」への序章だったのである。

## V おわりに

本稿では後藤氏、北村氏の報告にコメントしつつ、情報技術との関係に注目しながら独占資本主義の変化を概観してきた。その内容は未だラフスケッチの域を出ないが、詳論は別の機会に行うこととして、ここではこれまで触れることのなかった重要な論点について、その所在だけ確認しておきたい。それは国家による政策の問題である。

筆者は現代を「グローバルな独占の時代」への過渡期として捉えたわけだが、しかし国境そのものがなくなってしまったわけではない。グローバリゼーションは、国家の枠組みを前提としつつ、ある面ではその枠の意味を極小化しながら進展して行くのである。その過程でグローバル化の流れと国家の枠組みとは、随所で衝突せざるを得ないだろう。

この問題は国独資政策との関係で、極めて難解な分析課題となるはずである。今日の独占資本主義諸国は、独占資本主義固有の矛盾の発現を緩和・抑制しようとして国家が大規模かつ恒常に経済過程に介入する、独占資本主義の一小段階=国家独占資本主義の諸国として存在している<sup>16)</sup>。この国独資諸国は、今後一層グローバル化する資本の運動に対応すべく様々な政策的協調の必要に迫られるだろう（米国のような超大国は、独自の政策への他の国との協力を要求するだろうが）。他方、戦

後IMF体制崩壊以降、安定した基軸通貨が得られないまま、金融自由化を背景に国際的投機活動が恒常化する中で、為替は益々不規則・不安定に変動している。つまり現状では、各国は安定した国際通貨制度がないままに、度重なる通貨危機・金融危機に直面しながら、政策的協調の必要に迫られるわけである。

これらがどう展開して行くのかを見極め、理論化しなければ本格的な現代資本主義論は構築できないだろう。だが本稿では到底論じきれないでの、今後の課題としておきたい。

### 注

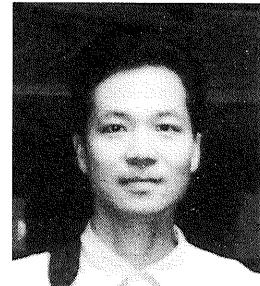
- 1) 後藤康夫「戦後生産力の独自な性格」（福島大学国際経済研究会編『21世紀世界経済の展望』八朔社、2004年、所収）付属資料、410頁。
- 2) 独占段階における製品差別化の意義については、北原勇『独占資本主義の理論』（有斐閣、1977年）121～126頁、また独占利潤（独占価格による商品交換をつうじて収奪された価値）の源泉、独占資本主義の収奪構造については同書、第1編第4章を参照。
- 3) 北村洋基氏自身、著書『情報資本主義論』（大月書店、2003年）の中では、「資本に雇用された科学的労働・研究開発労働は資本に大きな剩余価値あるいは特別剩余価値を生み出す（可能性をもった）労働」という言い方で、情報資本主義の成立以前から科学的知識が利潤増大を可能にしていることを明言している（272頁）。ちなみに從来の独占資本主義の情報資本主義への移行は、1970年代から始まっていると言う（同書、373頁）。筆者による同書の書評（『三田学会雑誌』第96巻第3号、2003年10月）も、あわせて参照されたい。
- 4) 北村、同書では、情報資本主義の下で、労働編成や生産システムも流動的になるとされている（367～368頁）。
- 5) 後藤、前掲論文、368頁。「固定資本の流動資本化」という言葉は、南克巳氏の説の紹介の中で使われている。
- 6) 北原、前掲書、第2編（特にその第2章）、参照。
- 7) 北原、同書、3頁。尚、北原勇・鶴田満彦・本間要一郎編著『資本論体系 10 現代資本主義』（有斐閣、2001年）第II章-3では、延近充氏も「独占と競争のからみ合い」の視点を強調している。
- 8) 北原、前掲書、第3編、北原・鶴田・本間編著、前掲書、第III章-2（執筆担当：北原勇）、参照。

- 9) 後藤, 前掲論文, 375頁参照。
- 10) 「ネット新世界」「Net コミューン」「新しい恐慌」「新しい戦争」「21世紀型危機」, 「『全般的危機』の第三の, 最終の段階」等の用語のオリジナルは, 南克巳氏の説によるもの(後藤, 前掲論文付属資料, 407~412頁参照)。
- 11) 「技術は利用のしかたによって, 善にも悪にもなるのではなく, 技術をシステムとしてとらえれば, 善用したくても善用できず, 悪用したくても悪用できない」ということが, 注意されなければならない。」星野芳郎『技術と人間』中公新書, 1969年, 62頁。
- 12) 南克巳「アメリカ資本主義の戦後段階——若干の基礎指標——」『土地制度史学』第45号, 1969年10月, 59頁。
- 13) 南克巳「戦後資本主義世界再編の基本的性格——アメリカの対西欧展開を中心として——」『経済志林』第42巻第3号, 1974年11月, 47頁。
- 14) 後藤, 前掲論文, 328, 392頁。ここでも南克巳氏の説の紹介の中で, この言葉が使われている。
- 15) IB に分類されたものの内訳は, 南克巳「アメリカ資本主義の戦後段階——若干の基礎指標——」69頁参照。尚, 本文で述べたこと以外にも, 乗用車という耐久消費財を大量に含む「輸送用機械」が一括して I 部門に入れられる(同論文, 59頁)など, 疑問を覚える整理がいくつか見られる。後藤氏の場合も, 「アメリカの20年代に発展してきた I-A 部門の自動車等の耐久消費材は……」(後藤, 前掲論文, 354頁)と記すなど, 再生産論の概念に混乱が見られる。後藤氏は, 南氏によって「検出された IB なるものは, 『再生産論』レヴェルのものではな」とも言うが(同論文, 359頁), そうであれば I, II という再生産論の概念は用いない方が良いのではないかろうか。
- 16) 北原, 前掲書, 第3編補章, および北原・鶴田・本間編著, 前掲書, 第V章(執筆担当: 北原勇, 屋嘉宗彦)参照。

(しぶい やすひろ 名城大学)

# 資本蓄積・労資関係の現代日本の特質と過度労働の諸問題

日本を覆う過度労働と健康阻害の蔓延を、現代日本の資本蓄積構造との関連において、労働者の職場での人権確立の阻止と、労働組合の「企業別」状態への強力的留置を基礎とする労資関係がもたらす構造的産物とつかみ、それを打開する契機のひとつに触れる。



NAKANE Yasuhiro

中根 康裕

## I 問 題

本稿は、現代日本の資本蓄積構造との関連において労資関係の現代日本の特質を検討し、現代日本を覆う過度労働（「サービス残業」問題に象徴）を構造的问题としてとらえ、その帰結たる労働者の健康阻害（「過労死」・「過労自殺死」問題に象徴）に触れ、事態を開く可能性の所在に言及する。

## II 資本蓄積の現代日本の特質と労資関係

本稿で「現代日本」とは、1945年の敗戦・占領を起点とする戦後の日本社会を言う。現代日本の資本蓄積の特質の検討は労資関係をつかむ前提となる。この点に関し、重化学工業・機械加工産業を現代日本の資本蓄積の主導部門に位置づけた上で、その資本蓄積の「方法」は「設備投資主導型」から「輸出依存型」へ「変化」したが、その底にある資本蓄積の「構造」自体は「国内消費に基盤を置いた蓄積を志向していない」という点で一貫性をもつとし、それはこの蓄積構造が「戦後日本

資本主義の構築そのものが、アメリカ帝国主義の戦後世界戦略（「冷戦体制」－筆者注）における日本の位置付け変更から始まつた」点と関連をもつとする、米田康彦氏の指摘<sup>1)</sup>は重要であると思われる。

この、敗戦日本の資本主義再建の要とされた「重化学工業化」の要求とアメリカ帝国主義「冷戦」世界戦略との「結合」<sup>2)</sup>の全関連を克明に攻究して現代日本の資本蓄積の基本構造を究明し、労資関係を規定する基礎を浮彫したのは南克巳氏の所論<sup>3)</sup>である。

南氏は、第二次世界大戦後の日本の経済社会を一国枠次元で論じる不毛性を衝き、日本の場合、アメリカ帝国主義の冷戦世界体制に合わせて社会の基盤である経済自体が成型されたとし、アメリカ冷戦体制（の極東の要）に最適な形で生成された現代日本の重化学工業・機械加工産業に刻印される特質を抉り出した。

その特質は二重につかまれる。第一に、アメリカ帝国主義のアジア「有事」に即応できる「一個の巨大な潜在軍事集積機構」として、それゆえ最初から日本自身の国内消費能力との応答関係など全く度外視した生産規模と能力をもつものとして、「一挙」にコンピュータ段階にある戦後アメリカの最新技術を備えた「新鋭」重化学工業として「移植」（アメリカから）・「創出」（国家主導で）

された点。第二に、この新鋭重化学工業の生成が「至上命令」となるため、それは農業・鉱業・織維工業など「在来」国内産業を犠牲（原材料・エネルギー・食料の対米依存）にする形でしか生成され得ず、その結果、現代日本経済は重化学工業・機械加工産業に偏重した「加工モノカルチュア」経済の性質を帯び、新鋭重化学工業・機械加工産業と在来国内産業との間に生産性・雇用形態・賃金水準等あらゆる面で「格差」を生み、中小零細企業は新鋭重化学工業・機械加工産業を握る大企業の下へ下請「系列」化された点。そのため曲がりなりにも日本の「戦後再生産構造基軸」として国民生活を支える重化学工業・機械加工産業は、この二重の特質に常に揺さぶられつつ、アメリカ冷戦体制の世界的枠組みの一環としてのみ存立し、国内消費に基盤を置けない他律的な資本蓄積構造が一貫するに至るとされる。

その上で南氏は、資本蓄積構造の現代日本の特質が労資間の上にもたらす基礎的関係を抉り出す。第一に、新鋭重化学工業の移植・創出過程はそのまま当該「新鋭工場への若年＝新高卒」労働者の「集中投入＝訓練」を通じる「熟練」工中心（当時「労組の中核」を形成）の「旧工場の労働組織の制圧」過程でもある点。第二に、新鋭重化学工業と在来軽工業や農業との間に生まれる格差・中小零細企業の下請系列化の過程はそのまま大企業正社員労働者の賃金水準から隔絶された「差別的低賃金労働」の「一大供給機構」化の過程でもある点。同時に大企業内部での正社員と「臨時工」・「社外工」間の「身分的＝差別的労働編制」を再出する過程でもある点。第三に、当該過程はアメリカ帝国主義「占領」権力により「戦後民主変革」が「中断」させられ、労働者が実質的に職場人権上「本来的な解放なし」の状態に留め置かれた事を必須要件として可能になった点。

以上、南氏は、これらを通じて労働者に対する「企業」統合と「企業別」組合の「枠」が打ち固められ、労働者意識の「企業帰属」意識への退転をもたらし、労組右翼企業主義潮流の国際組織（「IMF・JC」中軸）の「楔」に繋がれるに至ると、労資関係の現代日本の基礎を把握し、この基礎上では「コンピュータのテンポにあわせ」られた「一億の働き蜂」に対する、最新技術の生産への応用を通じた「超文明的」と雇用・賃金等の差別編制を通じた「野蛮的」との「二重の至酷労働」

が必然化されると結論した。そして職場の「人間屠殺場」への転化を強く警告した。

労働者の職場人権の確立阻止に関連し、小森陽一氏は、戦後民主変革弾圧の過程で「思想信条や「民族」の違いによる解雇や雇用差別」（「レッド・ページ」と「在日韓国・朝鮮人の大企業の正規従業員からの排除」を小森氏は例示－筆者注）を「受け入れ」た「労働組合」は、「民主主義」の「最も基本的なレベル」すなわち「人権のレベル」で「自己の土台を崩してしまった」と指摘<sup>4)</sup>し、さらに二瓶敏氏は、戦後民主変革期を占領期に限定する通説の批判を通じ、「戦後民主革命」期を敗戦から「55年体制」成立までの時期とつかみ、「講和条約以後の戦後民主革命運動の第2波」を検討し、この時期に日本独占資本は「国際競争力ある重化学工業」を「自力」構築できない「弱さ」ゆえに「政府とアメリカ」に「依存」し、同時に労働者の「企業活動に対する障害を一切許」さず「階級的労働組合の存立そのものを否認」し「職場において労働者的人権抑圧」を「普遍化」する「凶暴さ」を、この「弱さ」と表裏一体でもつに至る<sup>5)</sup>過程を解明した。これらの論点に注目し、労資関係の現代日本の諸特質についてもう一步立ち入ろう。

### III 現代日本の労資関係の諸特質

労資関係の現代日本の諸特質について、その柱を終身雇用慣行・年功賃金制・労資協調主義労組の並立的把握に求める立場も多いが、本稿は論を異にする。

本稿は例えば、はやく「近代的」＝「資本主義的原理の過剰貫徹」論から「企業の側の査定」による労働者間の「特殊な競争秩序」こそ現代日本に「独特の労働者支配」の「本質」<sup>6)</sup>とした渡辺治氏の問題提起を受け、その内在的批判を通じ展開された十名直喜氏の所論が説得的であると考える。十名氏は「資本原理の過剰貫徹」一元論批判を通じ、前近代性と資本の過剰貫徹の「重層的共存」視角から渡辺氏が提起した査定を通じる労働者間競争による支配秩序を検討し、「全人格的献身競争」メカニズムとして構造的把握を行った。「昇給・昇格」・「左遷・配転」等に「ストレートに結び」つく「階層別・個人別の人事評価」による

「査定」は、企業側からの一方性と職務実績以上に態度・思想等の「人格的要素を大きく加味」する「基準」ゆえ「恣意性と非公開性」の特質をもって行われ、それが労働者を「高密度労働」へ追い込むとともに、労働過程にまでおりて、「少人化」推進のための「多能工化」は企業に「柔軟な職務構造」をもたらすが、それは労働者にとっては「仕事の情報を軸」とする「インフォーマル」な「人間関係を維持することが仕事を円滑に進める上で不可欠」になる職務構造であり、「個人ではなく集団の意思」が優位し、この次元でも労働者は「高密度労働」へ巻き込まれざるを得ないとした。さらに、その前提に「日本社会の主な構成要素の中」で「戦後の労働運動ほど強制的に」体制に「適合してきたものは他にはない」とされるほどの、体制への労組強制適合があることを指摘し、労働運動に「インフォーマルで人権抑圧的な労働慣行の打破」と結合させた日本国憲法の「個人の尊厳」を「基礎」<sup>10)</sup>に置く社会的闘争を提示した。労資関係の現代日本の諸特質を、恣意性・非公開性をもつ企業査定による労働者間競争とさらに労働過程においての「柔軟な職務構造」から説き、その前提に体制への労組強制適合を捉える十名氏の所論は、生かされるべき多くの視角と解明点をもつと思われる。

ここで九〇年代なかば以降、財界が『新時代の「日本の経営』』路線を推進して終身雇用慣行と年功賃金制を破壊する中、「日本社会の“おくれた”意識とシステム」の「柱」である「終身雇用、年功制など従来の日本の雇用慣行を見直」す財界の『新時代の「日本の経営』』路線は、「“おくれた”意識や企業風土を一新する方向ではあった」とする見解<sup>8)</sup>もあるが、私見では、これは終身雇用慣行と年功賃金制それ自体を遅れた企業風土の「柱」と誤認する点で謬見を含む見解と考える。21世紀初頭、「成果主義」賃金と女性「パートタイマーを増」やす形で終身雇用慣行と年功賃金制破壊の先頭を走る銀行業で、就業規則に「政治活動を理由にして解雇ができる」とか「銀行が必要に応じて、理由を示して行う所持品検査に従うこと」など「今どき小学校でもやらない」違憲規程が「おくれた」企業風土そのものとして存在している事実<sup>9)</sup>からも、終身雇用慣行・年功賃金制の破壊と遅れた企業風土の克服とはまったく別の事柄と思われる。

終身雇用慣行と年功賃金制に関し、赤堀正成氏はその歴史的形成過程に遡って検討し、「企業支配—終身雇用—年功賃金」という三位一体的な企業支配の捉え方」を退けて「査定による特殊な競争構造」を「企業支配」の「主要」な核と「掴えることの重要性」を「とくに強調」した上で、終身雇用慣行について「解雇を規制する慣行」で「戦前には存在しなかった」が「戦後の労働組合運動によってもたらされた」歴史を指摘し、年功賃金制も「戦後初期の労働運動によって成立した年齢別賃金」制を「経営が換骨奪胎することで漸く定着した」歴史を指摘し、双方ともそれ自体は（年功賃金制は年齢別賃金制へ回復させる必要も含め）「企業社会成立以前の、戦後労働組合運動の遺産」と「強調」<sup>10)</sup>される。事実に即した正当な所論であろう。

はやく下山房雄氏は、これら貴重な「遺産」をのこした「企業社会成立以前の戦後労働組合運動」との対比において、『新時代の「日本の経営』』路線を探る財界が「死力を尽くして守ろう」とする「企業内組合」とは「何なのか」を「改めて考えざるを得ません」と率直に問題の所在を示された<sup>11)</sup>が、ここで、労働者の企業統合と労組「企業別」の「枠」との関連について今一步立ち入った検討を行おう。

この点に関し、鈴木富久氏は「戦後労働史と欧米の歴史的経験」から日本の「企業別労組」の「弱点・欠陥」のもつ「恐ろしさ」に焦点をあてて検討し、ヨーロッパ労働運動が「労働市場における強力な産業別労組」を「歴史的に構築」してその「前提」上に「企業内評議会型組織」を形成し、「企業内でも生産過程を規制」し得る「労働者機構」を「確立」させて「職場」の「市民的自由」の「確保」と「福祉国家を創出」してきた「歴史的経験」との対比において、日本の労組「企業別脱皮」未達成のもつ意味を労資関係の現代日本の特質との関連において切開した。そこでは、戦後まもなく50年代前半には、「分配にかかる賃金を含む労働諸条件の交渉を恒常的基本課題とする限り企業枠を越えて労働市場に横断的に組織」されねばならない労組が「企業別」に留められている「不適合」が強く「意識」され、50年代の日本「資本主義再建」下の「激甚な労資攻防戦」の中で労組の「企業別脱皮」が実際に労働組合運動の「死命を制する緊急課題」とされてそれ

をめざした闘争（全日本自動車産業労働組合の闘争を鈴木氏は例示－筆者注）が展開されながら、資本と国家が総力を「集中」してそれを阻止し、労組「企業別脱皮」の強力的「封殺」に成功した過程を、以後の企業による労働者支配を把握する要となしている<sup>12)</sup>。

私見では、労組「企業別脱皮」の強力的阻止を通じる労組「企業別」状態への強制留置は、農民を戦前よりも一層の零細農耕へ固定し「農業解体」<sup>13)</sup>へ導いた事情に比肩される、労働者を「企業帰属」意識へ繋ぎやがて労組を「労資一体主義」へ導いて、労資関係の現代日本の諸特質を生み出す地盤であると思われる。

なぜなら、労組「企業別」状態への強制留置の上に、鈴木氏のいう「労働諸条件の企業内専決」が可能になり、「企業別」労組のゆえに「労働諸条件の企業間格差」とくに「大企業と中小企業との格差」の「拡大」を「阻止しえず」、企業は「労働者を企業間競争に巻き込」んで労働者に「企業主義意識」を「不斷に自然発生」させ、「企業業績」の「向上」が「労働者人生の大前提」という「言説」が「説得力」をもつ（鈴木論文）からである。労働諸条件の「企業内専決」確保の下、先述した、労働者個々人の態度や思想までも評価の対象とする人事考課を制度的核として、労働者相互間の査定による競争構造がもたらされ、査定競争の中で、鈴木氏のいう「労働者の個別」分断による「無力化」が進み、この個別化・無力化した「労働者の総体」を「職場小集団活動」なる「企業目標達成の運動」に「集団として動員」する欧米に見られない「動員型管理」が「現出」し、「企業内専制の現代的完成」（鈴木論文）に至る。

要約しよう。私見では、アメリカ冷戦体制という世界規模の政治的軍事的要因を、新鋭重化学工業の移植・創出を通じて自らの経済に内部化させ、それに基づく資本蓄積構造をもった現代日本の独占資本は、対米（支配圏）輸出の持続的拡大（「輸出立国」意識の基礎）とそのための高品質・廉価商品生産の持続的強化（「国際競争力」意識の基礎）を必須とし、その基礎的前提として、労働者を民主主義の基幹なす職場人権次元で実質的「解放なし」の状態に留め置き、その保障として労働者の組織的力の根幹たる労働組合の「企業別脱皮」を強力的に阻止し、労組が「企業別」状態に留置されたと考える。この前提上に、冷戦体制

という世界史的新段階下、冷戦体制に合わせて現代日本の労資関係が形成され、非公開性をもつ人事考課による査定をはじめ企業への全人格的な献身を強制するための諸特質を持つに至る。それは過度労働を構造化させ、健康阻害の蔓延に帰結する。この点に一步踏み込んで触れる。

## IV 現代日本の過度労働と健康阻害

長時間労働で何とか人生設計の立つ低い基本賃金の下に押し込められた労働者の過度労働は、たえざる「技術革新」とともに、日本独占資本の蓄積を支える柱である。そこでは人事考課による査定を軸に、「社員」としての企業帰属意識と、より深くは戦後民主変革阻止による労働者個人の職場人権意識の薄弱を基礎に、労働者の労働能力の持続的保持を考慮した労働量と基準を異にする、収益確保・費用圧縮両面で「企業目標達成」から一方的に逆算された労働量が、労働者個々人のうえに覆いかぶせられる。

労働者は、所定内労働時間分の基本賃金が人生設計の展望をもてない（育児・教育・介護・自らの老後に備えられない）低水準にあるため、所定時間外労働の割増賃金による補充を得て生活を維持する形へ誘引され、また、企業目標達成から逆算された労働量の強制は、労働基準法36条により規制力を著しく弱められた「所定時間外労働の上限」すらも超える所定時間外労働をもたらし、違法ゆえに「あり得ないはず」の「残業上限」超過の残業が、企業にとっては認めれば処罰対象となり、労働者にとっては主張すれば査定悪化に直結するものとして、企業と労働者の双方から「隠蔽」される傾向をもって、「サービス残業」なる“上品”な俗称をもつ「賃金不払い残業」として構造的に生み出され続ける。

この点に関し、森岡孝二氏は過度労働の要因・効果の両面から検討を行い、過度労働の要因を「労働時間に対する労働組合の規制力」が「著しく弱く」「法定労働時間が三六協定によって空洞化」されている点に求める。そして「残業」の「割増率が低い」ため「使用者の残業への依存を助長」し、「割増の基準となる通常の賃金には、月々に決まって支払われる賃金以外の、賞与、通

勤手当、各種福利費用、退職金、教育・訓練費用など一労働時間数に関係なく雇用者数で決まる労働コストを含まない」ため、割増率が「70%近くまで引き上げ」られない限り「現行」の「25%」という「低い割増率」では「新規に人を雇うより、残業のほうがはるかに安上がり」で、非正規雇用労働とあわせ、企業にとって「労働コストの引き下げ」と「労働力の弾力的需給調整」に大きな効果を発揮するにつかむ<sup>14)</sup>。森岡氏は別に、「サービス残業」が企業にもたらす「恩恵」を推計し「1992年について試算」すると常用労働者一人について「327時間という年間サービス残業時間」が求められ、それに同年の「常用労働者数4089万人」と「時間あたり残業賃金1736円」とを乗ずると「年間不払賃金総額23兆」円余が算出されるとして、この不払賃金額の「大きさ」を同年の常用労働者に対する「年間賃金総額172兆」円余との比較を通じて浮き彫り<sup>15)</sup>にしたが、そこでは、実際に支払われるべき賃金総額の一割を超す額が不払、すなわち労働者から企業への「サービス」に転化させられている。

私見では、日本独占資本は「サービス残業」を構造的にともなう「長時間残業」を労働者に余儀なくさせる過度労働を強いる中で、はじめて“円滑な”蓄積を遂行できたと考える。だが、過度労働のメカニズムが円滑に機能するほど個々の労働者の上に「過労死（過労性脳疾患・虚血性心疾患による死）」や「過労自殺死（過労性うつ病による自殺死）」を発生・堆積<sup>16)</sup>させ、それを「氷山の頂点」とする「労働（作業）関連疾患の広大な裾野」が形成<sup>17)</sup>される。労働の側でのこれら過度労働と健康阻害の蔓延、「労働苦」と自らの社会的健康への「無知」は肉体的精神的「貧困の蓄積」（マルクス『資本』第一部）の現代日本の特質の柱と思われる。

立ち入る余裕をもたないが健康の社会的阻害に關し、渡部眞也氏は「人間の健康状態が社会的条件（収入、職業、恐慌、戦争、人種差別、医療過疎、行政制度等を渡部氏は例示－筆者注）」に「左右され」る「必然性を実証的にかつ論理的に示」してその「健康問題をどう社会的に（誰が、いかなる責任、義務、負担を負って）解決するか」を究明しようとする社会医学の立場<sup>18)</sup>から、労働衛生は労働者の過度労働を「不可避の事態」視する時、「適切な食料と適度な運動を与えて「24時

間戦える」労働者を作」る「家畜衛生」へ「陥ると警告<sup>19)</sup>し、また率直に、健康問題に関する労働運動の「取組み」の「弱さとその「背後」にある労働者個々の「健康に生きる権利の認識」の「不十分」さを指摘<sup>20)</sup>した。ここでは、過度労働分析にはマルクス『資本』や山田『分析』に典例をみると社会医学的知見の摂取が不可欠であることだけは指摘したい。

## V 小 結

過度労働と健康阻害の蔓延は、現代日本の資本蓄積構造に根ざす、労働者の職場人権の阻止と労働組合の「企業別」強制留置を基礎とする労資関係の諸特質の産物である。ポスト冷戦（南氏）段階<sup>21)</sup>下、情報革命を推進力としてグローバリゼーションが急進展する中、一層悪化する事態を開拓する可能性のひとつは、「企業社会」の「根幹」を搖るがす労組の「企業別脱皮」（鈴木氏）を通じる「国際的連帯をも視野に入れた普通の労働運動－組織員の利益のみでなく、系列・下請企業労働者や未組織労働者の労働条件の向上や社会の改革に結びつくような一の構築」（増田・吉田氏）にある。たとえば全日本金属情報機器労組は「3つの何故（①なぜ会社を退社すると同時に組合も脱退するのか、②なぜ管理職になると組合を脱退するのか、③なぜ倒産で会社がなくなると組合を解散するのか）」を問いかけているが、労組「企業別脱皮」の必要を端的に問うものといえよう。そしてこの課題に接近する一步は、労働者とその家族の「いのちを守る」取り組みの中からも踏み出され得る。それは「健康に生きる権利の認識」という喪われた労働者人権の根幹に関する問い合わせ常に含むからである。

（付記）本稿は昨夏急逝された畏友、故加藤宏氏の助言と意見交換の上に初めて成了った。その友誼と学恩に深く感謝し、本稿を獻する旨、記すことを許されたい。

### 注

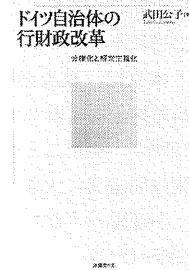
- 1) 米田康彦「日本資本主義の構造と動態」『経済』2001年11月号、140～141頁
- 2) 山田盛太郎「戦後再生産構造の基礎過程」、『山田

- 盛太郎著作集第5巻』岩波書店, 1984年, 54頁(初出1972年)
- 3) 南克巳「戦後重化学工業段階の歴史的地位」, 宇高基輔他編『新マルクス経済学講座第5巻』有斐閣, 1976年, 引用ごとの頁数挙示は省く。以下本節の展開は同論文に大きく拠る。
- 4) 小森陽一『ポストコロニアル』岩波書店, 2001年, 120~121頁
- 5) 二瓶敏「戦後民主革命についての一考察」『専修大学社会科学研究所社会科学年報』37号, 2003年, 30~31頁
- 6) 渡辺治『豊かな社会』日本の構造』労働旬報社, 1990年, 67~68頁
- 7) 十名直喜「日本型企業社会の構造とその変革視点」『経済科学通信』1990年12月号, 30~34頁他
- 8) 川口和子「労働から見た少子化」『日本の科学者』2004年4月号, 8頁
- 9) 増田壽男・吉田三千男編『長期不況と産業構造転換』大月書店, 2003年, 212頁
- 10) 赤堀正成『新時代の「日本の経営」』における構想と実践』『労働科学』2003年7月号, 214~217頁
- 11) 下山房雄「日本型企業社会と労働組合運動の課題」『経済科学通信』1995年8月号, 44頁他
- 12) 鈴木富久「企業別労組と企業内専制の現代的日本の特質」『経済科学通信』2001年12月号, 58~60頁他
- 13) 山田盛太郎「戦後再生産構造の段階と農業形態」, 前掲『著作集第5巻』岩波書店, 1984年, 32頁(初出1964年)
- 14) 池上惇・森岡孝二編『日本の経済システム』青木書店, 1999年, 65頁
- 15) 本多淳亮・森岡孝二編『脱「サービス残業」社会』労働旬報社, 1993年, 59~60頁
- 16) 過労死・過労自殺死の請求・認定件数や認定基準の変遷を詳しく紹介する紙幅が無い。『厚生労働白書』各年版や「過労死弁護団全国連絡会議」資料等を参観されたい。
- 17) 労働関連疾患の諸問題については、問題の所在・接近方法・関連課題などが総括的に提示されている次の文献を参観されたい。渡部眞也「「作業関連疾患」とは」『労働の科学』1992年3月号。
- 18) 渡部眞也「健康問題の社会医学的把握」『社会医学研究』8号, 1989年, 29~30頁
- 19) 渡部眞也「家畜衛生学ではなく」『産業医学』第32巻3号, 1990年, 卷頭頁
- 20) 渡部眞也「労働科学における疫学的研究の諸問題」, 西尾雅七監修『新労働科学論』労働経済社, 1988年, 149頁
- 21) ポスト冷戦段階を「新た」な「人類史的過渡期」の「開始」と把握する南氏の壮大な鳥瞰図は次の文献に収載されている。福島大学国際経済研究会編『21世紀世界経済の展望』八朔社, 2004年, 407~412頁

(なかね やすひろ 所員 医療労働者)

## 『ドイツ自治体の行財政改革～分権化と経営主義化』

法律文化社 2003年10月 本体価格 4300円



### I 本書の概要

福祉国家の再編と分権化への流れの中で、自治体行財政運営にはどのような改革が求められているか。またその自立と責任を支える財源はどのように保障されるべきか。本書は、自治体行財政が直面するこうした課題に、ドイツ社会国家（福祉国家）における自治体行財政改革の実態分析を通じて迫ろうとした好著である。

国民国家の権力的／経済的基盤の動搖と連邦政府の財政削減の中で、自治体が社会国家に替わる社会都市として担うべき役割は益々拡大しつつある。「福祉国家の危機」の本質は、国民生活の保障に関して一元的・普遍的に責任を負う福祉国家が、絶えず拡張される政府機能を遂行するために財源や権限を中央政府の一元的に集中し、その結果として官僚機構の肥大化や財政の膨張をもたらしてきた点にあった。筆者は現状を、「現代における『分権化』の潮流は、国家の枠組みの変動を背景に、多段階の政府間関係の再編、政府部门と民間部門の役割の再編、政府と住民ないし納税者との役割の捉え直し、といった多くの要素が錯綜した形で現れてきている」と把える。その上で、中央：地方関係としての分権化と共に、自治体行財政運営の経営主義化に注目して、自治体行財政改革の焦点を捉えようとする。

分権化と経営主義化の潮流は、福祉国家型の現行制度との矛盾を引き起こしている。焦点となる問題は、自治体にその執行／支出が義務付けられてきた社会扶助を要とする給付行政の内容が、連邦法によって定められていて自治体の自由な裁量を許さないことである。こうした福祉国家の残滓とも言える業務の権限／責任の所在と費用負担主体との乖離が、政府間財政調整におけるコンフリクトをもたらす。

同時に分権化の潮流は、歳入構造の転換を求める。福祉国家の枠組みにおいては全国的な均質のサービスを保証するために、税源の中央政府への集中を前提とした財政調整制度が不可欠であった。他方で、自治体の自主財源が、連邦政府による企業減税政策に連動し

て一貫して狭められてきた中で、その自主的な行財政運営の範囲は制約されてきた。しかし分権化に伴い、行政支出と租税負担との間に緊密な連携を持たせることが重要となる中で、市町村の課税権限の有り方があらためて問われることとなる。

こうした中で一つの可能性は、「行政の現代化」を目指す自治体行財政改革の中に見出される。自治体の各行政部門では、独立採算原則を徹底させる改革を通じて、費用に対する効果を拡大する経営体への脱皮が進められている。筆者は、幾つかの自治体での経験を踏まえて、社会扶助業務においても就労援助との一体的な運営を通じて、結果的に社会扶助の支出を減らす成果をもたらしていることを指摘している。

### II 各章の構成と概要

第一章では、ドイツ自治体財政問題の焦点が地方税改革と社会扶助改革にあるとした上で、自治体財政の構造的な問題点が指摘されている。連邦政府の企業減税政策の下で進められた営業税課税標準の縮小の結果として、自治体の固有財源が量・質的に掘り崩されてきており、共通税分与への依存が高まっていることが、自治体財政の全体像の統計的な概観を踏まえて実証的に指摘される。ポイントになるのは、自治体への事務委譲が進む中でそれに必要な財源が保障されてこなかったこと、地方税が連邦政府の経済政策に従属させて市町村の財源保障という役割を充分に果たせなくなってきたことである。この一方で、高失業率と共に連邦政府の福祉国家機能の再編によって、「社会保障の最後の網」である社会扶助負担の増加が、自治体財政を圧迫するに至っている。これらの結果、社会扶助支出に対する財源保障が自治体財政にとっての焦眉の課題になってきている。

第二章では、州と自治体間での財政調整訴訟をめぐる背景と判決内容の検討が行われている。自治体固有税の基盤が浸食される一方で、州事務の市町村への委譲が進められており、その費用補償が目的補助金ではなく一般財源の交付によって行われていることは、財政調整制度の役割的重要性を高めている。州と自治体

間での事務と財源の委譲に関わる緊張関係は、財政調整訴訟に端的に見ることが出来る。そこでの焦点は、事務執行権限と財政負担とは明確な関連性（牽連）を持つべきであるとする牽連性原則であり、自治体が実質的な裁量権限を持たない社会扶助事務に関わる費用負担についての責任所在が、正面から問われている。

第三章と第四章では、自治体行財政における経営主義の導入とそれがもたらす制度的変化が、ドイツ版NPMとしてのNSM (New Steering Model) とその一環としての会計制度改革とに注目する形で、事例を含めて説明されている。筆者が注目しているのは、NSMが歳出削減を最優先課題としたものではないことである。むしろその重点は、顧客満足度／職員満足度の向上や透明性の確保、費用に対する効果の最大化に置かれており、公共部門の信頼回復の手段として「行政の現代化」が目標とされている。特に、NSM改革の実践としての複式簿記会計を基礎とする新会計制度と、自治体行政の“擬似市場化”的手法が詳しく検討される。重視されるのは市町村内部の機構改革であり、各行政部門は各自独立的な利益責任単位として、企業経営での事業部制度にも比肩し得る自立性と責任が与えられる。さらに、個別の事業単位の目的とコストが“製品（事業）別会計”を通じて明確にされる。こうしたシステムの行政機構は、市長が主宰する中央制御システムと、各事業部の複合体として、持ち株会社と傘下の企業になぞらえた“コンツェルン都市”として特徴付けられている。

第五章および第六章では、歳入上の分権化という政府間関係に関わる課題と、他方の自治体における行財政の経営主義化とが収斂する行政分野として、社会扶助事務をめぐる諸問題が論じられている。社会扶助は自治体の自治事務でありながら連邦法に定められた義務的な事務として、福祉国家の残滓ともいえる委任事務制度に近い性格を持つ。このため事務執行上の権限・責任の所在と費用負担主体との乖離が政府間関係における矛盾となって噴出しやすい分野であった。とりわけ近年の高失業率の下で、失業保険制度の網の目から

こぼれた対象者が社会扶助によって受け止められる構造の中で、社会扶助給付の増加は自治体財政を著しく圧迫するに至っている。一方で自治体は、就労扶助政策への取り組みや社会扶助分野へのNSM手法の導入を通じて、自ら社会扶助費負担を中長期的に軽減することが可能であるとの自信を持つに至った。その要因の一つとして、就労扶助政策が地域社会経済に密接に関わる政策であり、自治体固有の活動領域として定着してきたことが挙げられる。それは分権化への現実的な可能性を示唆するものである。

### III 若干のコメント

本書の特徴は、ドイツ自治体の行政および税財政問題の紹介のレベルを大きく超えていることである。他方で、本書が自治体の行財政とその経営に展開の焦点を絞ったことは、制度分析の切れ味を鋭くする一方で、自治体行財政改革の対象として検討するべき範囲を限定する結果ともなっている。これは本書において、経営主義化や自治体行財政運営の「現代化」の意味が、必ずしも明確に定義され評価されているとは言い難いことにも関連する。中央集中型福祉国家からの転換と自治体の役割の拡大という前提に立つならば、こうした転換をもたらした社会・経済的背景や自治体が将来的にも担うべき基本的な役割との関連で、これらの改革が吟味されると共に“経営主義化”的射程範囲も明らかにされるべきだったという議論も成り立つであろう。

結論的に言えば本書では、福祉国家の転換と分権化の中で、ナショナルミニマムを支える財政的な保障をどう制度化するかという国際的な拡張性を持つ課題を軸として、連邦国家ドイツの自治体税財政が、中央と地方および、州と郡や市町村の相互間での緊張関係を踏まえて実証的に展開されている。その意味では、日本の自治体行財政改革に示唆するところ極めて大である。なお本書は、筆者が地方財政学会の佐藤賞を受賞した著作であることを付言しておきたい。

（槌田洋 所友 日本福祉大学）

## 書評

槌田洋著

# 『分権型福祉社会と地方自治』

桜井書店 2003年7月 本体価格3200円



## I 本書の目的と構成

本書の目的は、グローバル化と福祉国家の再編という状況下での、基礎自治体再生への改革課題を探ることにあるとされている。筆者によれば、基礎自治体は個人の自由を支える住民共同組織であるとともに、住民生活の質を支える公共政策の担い手として位置づけられ、また地域での討議や個人・団体・公務労働者間の相互作用を通じてこうした公共政策が制御されいくものと捉えられている。本書はこうした契機からの基礎自治体の役割再編の方向を、行政と住民との相互関係を通じた公共サービスの拡大、公務労働の媒介的役割、住民近接的な行政・政治システムのあり方、広域的自治体との役割分担などの諸装置の検討を通じて解明していくという意欲的な課題をもつものである。

この課題をめぐって、本書は次のような構成で論じていく。まず第1章から第3章は、吹田市を分析対象としつつ、大阪大都市圏域の特性と課題、および住民組織と自治体の協働について検討を加えている。第4章以降ではスウェーデンの自治体改革に見る基礎自治体の役割再編をベースに、その改革方向を理論づける住民自治・公共圏形成・インフラストラクチャに関する諸思想の検討を行っている。以下の評ではそれゆえ、第3章までと4章以降とに分けて論評していく。

## II 大阪大都市圏および吹田市の事例からの分析

第1章「現代子育て問題と子育て支援システム」では、吹田市の電話相談や育児教室等育児支援事業が、孤立した育児を公共的な領域に引き上げる役割を担っていることを描き出している。そこで、親、子育てグループ、専門職員による「公と私の協働」を通じて、市民的権利の制度化、サービスの質的発展、住民の要求水準の一層の高まりというプロセスが生み出されていることを評価し、このことが住民共同組織としての自治体の再生への手がかりになりうるのではないかと

論じている。なお筆者の本意ではないとは思われるが、この文脈でボウルヴィを持ち出すことには違和感を否めない。同氏が「三歳児神話」の産みの親であり、施設保育否定論のイデオロギーとしてしばしば利用されていることを筆者が知った上で引用しているのならば、それは育児不安に対する保育専門職者の支援に価値を見出すという筆者の論旨とは相容れないものであろう。

第2章「大阪大都市圏域の形成とニュータウン開発」は、集権的な開発戦略の下で進められた大都市圏形成の過程を分析し、その下で地域別階層構成格差が生み出されてきたメカニズムを論じている。その上で、今後基礎自治体がそれぞれの地域課題に沿った地域政策を展開する計画主体たり得るような条件整備と、広域的な計画調整・財政的再配分の仕組みとが必要であることを論じている。本章の分析は、現在の分権化の一つのキーワードである「地域間競争」の現実的出発点たる地域間格差の発生過程を見る上で興味深いものと思われる。

第3章「自治体行財政運営と協働型システム」は、吹田市の地域体育振興の事例を紹介しつつ、住民ニーズの多様化・社会的共同業務の領域拡大に対応する「公共行政」の担い手の拡大を論じている。その際、近年の公共行政改革をめぐる議論を整理し、NPMにおける「スーパーマーケット型国家モデル」や市場を通じた統制の限界を指摘する一方で、「主権・合理性指向国家」の限界を指摘し、政府と市民の関係性を問いかね直す契機をもたらしている点を評価している。

以上の1章から3章については、叙述の順序ないし章の組み方がやや不自然のように思われた。第1章における育児支援の事例と第3章における体育振興の事例とは、ともに公共サービスにおける住民グループと公務労働の関わりを論じており、こうした事例を通じて新たな共同性形成の芽を見ようとするものと考えられる。これに対して第2章は大阪大都市圏域の形成過程を論じたもので、高度成長期の人口急増と各衛星都市の地域別階層構成形成を描いているという点では、第1章・第3章の分析の前提ともいえる叙述を成している。その意味ではこの3つの章の相互連関をより強

調された方がよかったのではないかと思われた。

### III スウェーデンの事例にみる 基礎自治体改革の行方

第4章「スウェーデンの生活圏自治体とリージョン」は、量的にも内容的にもおそらく本書の中心をなす部分と思われる。スウェーデンでは90年代に各種の分権化改革が行われたが、その中で筆者が特に注目するのは基礎自治体内におけるNC（近隣議会）の設置とそこへの分権化である。NCは基礎自治体の分権組織であり、議会機能のみならず、予算・職員という独自の執行資源をもち、概して初級学校、福祉、文化といったソフトなサービス部門を横断的に担う機関である。NCへの分権はコミューンの社会サービスにかかる負担を「地域での解決」に委ねていこうとする意味をもち、財政効率化と住民参加とをともに目指すものである。とはいえ、これまで集権的福祉国家システムを維持してきたスウェーデンにあって住民の参加意識は今のところ高いとはいはず、新たな統治主体の形成が課題とされる。その際筆者は、課題別住民組織である「利用者委員会」（保育所や学校の保護者会等）に注目し、地域自治の主体の萌芽を見出している。また、基礎自治体の改革と並行してランスティング（県）を包括するリージョン（広域自治体）の制度化も進められており、NC-コミューン-リージョンという新たな自治体間関係が形成されてきていることにも注目している。

第5章「社会システム論から地方自治へ」は、ウェップ夫妻の民主的集権論とG. D. H. コールの社会組織論とを対比させ、コールの自治体論における住民共同体としての自治体という構想を評価している。筆者は特にコールの社会組織論が、スウェーデンの自治体改革において実質的に実験・模索されつつあるものとして注目している。すなわち生活圏レベルの狭域的な自治組織を中心とした公共的サービスの整備と、経済・社会活動の広域化に対応した広域自治体の整備による地域間調和とを構想したコールの社会組織論は、まさにスウェーデンの分権改革の目指すところと一致すると筆者は評価するのである。

第6章「地方自治と近隣自治体」は、総括的な章として、ハーバーマスやセンの思想を援用しつつ公共圏形成と地方自治をつなぐ論理を検討している。この章に関しては本書の結論部分でもあり、次の論点で言及することとしたい。

### IV 若干の論点

紙幅が限られているため、最後にひとつだけ論点を挙げておきたい。私が最近の「公民協働」論にある種のいかがわしさを感じてしまうのは、公共的意思決定の手続き論を抜きに、「新しい公共」を標榜し、「市民と行政の協働」の素朴な賛美に終始してしまう点である。自主的な市民組織が公共サービスの運営を担っていくとき、その意思決定の正統性はどのように担保されるのだろうか。このことは同時に、近年の代議制民主主義の実質的後退をどう考えるかという問題もある。直接民主制や多様な参加チャンネルが整備されていく一方で、代議制は空洞化されていく運命にあるのかどうか、あるいは両者の権限・権力配分はどうあるべきなのか。

筆者はこの点を真摯に検討している。コールをひきつづけ代議制の限界を指摘し、代表制度が受容できるための条件として、その代表範囲を一定の範囲に限ること、つまり機能別の組織単位での代表制民主主義を採用することを挙げている。同時に筆者は、ハーバーマスのアソシエーション論を援用しつつ、アソシエーションのネットワークが不偏的公共的観点を自ずと獲得するものとしている。この点の予定調和が評者には気になるところである。ハーバーマスは確かにアソシエーションのネットワークを「市民社会」の核心として描き出しているが、その政治的影響力の行使については、政治的公共圏を媒介として制度的公共圏の枠組みへの制度化を図るという形で捉えている（『事実性と妥当性』未来社、2002年、第8章）。つまり、アソシエーションのネットワークを通じて形成された公論がただちに政治的正統性をもつとは捉えられていないのではないだろうか。筆者は本書の最後にスウェーデンNC改革に再度触れ、協働型の分野別協議機関（アソシエーションのネットワーク）と最終的な決定権を持つ代議制の地域議会（政治的公共圏の構成要素と考えられる）の両者から構成されることで、この問題に折り合おうとしているように見える。その際、例えば前者の合意内容はどのように後者の最終的な決定に反映されていくのだろうか。この点はスウェーデンNCの運用実態に関する具体的な分析に委ねられるべきことと思われるが、筆者の今後のご研究に大いに期待したいところである。

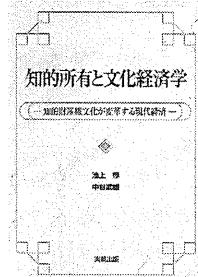
（武田公子 所員 京都府立大学）

## 書評

池上惇・中谷武雄 共著

## 『知的所有と文化経済学 — 知的財産権文化が変革する現代経済 —』

実教出版 2004年9月 本体価格 2500円+税



本書は、J. ラスキンや W. モ里斯等の生活の芸術化の概念を基礎に、「生活の芸術化による、活力の増進」を市民生活、まちづくり、そして産業政策の場において現代的に適用した。とりわけ、広く社会生活の現場から生まれてくる知識とその所有の成果を「創造性」や「知的財産」として高く評価し、同時に成果の享受における知的な要素の重要性にも注目している。また、インターネット上でホームページを作成し、そして、情報を交流しあう市民など、情報化社会の進展とともに身近な存在になりつつある「知識を所有する市民」の顕在化を明らかにしている。

生活の質を問しながら個性的な人間であろうとき、個性的なまちをみんなでつくろうとするとき、あるいは、個性的な商品やサービスを販売しようとするとき、そこには、他者との比較や交流のほか新しい技術や知識を学習する情熱が生まれる。そして、そこから生まれて成果は、知識を実際に活かす経験から創りだされる知識であり、一人の市民が所有する知的財産である。そして、そのような形で形成される知的財産は、個人に帰属するのみならず、同時に、交流を持った相手にも知的な外部効果を与える公共性が発生し、享受の過程で社会の知的成果は継承されてゆく、と論じている。著者たちは、ここに社会の活力の増進の源泉を見ている。

本書では、市民生活の知性、経済社会、公共の利益が相互に関連しあい、あるときにはネットワーク化し結びつきあるときには複雑に絡み合った状態から分裂していく中で、活力の増進の源泉となる創造的価値が発生していることを直視している。その一方で、そのような価値は、まったく無秩序に放置されているのかというとそうではなくて、社会的な制度が一定の秩序を作り出すメカニズムを持っており、創造の成果に対する扱いについては、著作権など権利化されている。それは、創造した個人に創造することの権利保障とその価値を社会化する仕組みとして機能していることを主張する。

本書の構成は、内容を大きく3つに分け展開してい

る。

1の展開（はじめにから序章と第1章）では、例えば、市場取引の中で手に入れられる多種多様な財には、その価値を生み出す労働の中身において、必ずデザインであったりセンスの良いサービスであったりと、創造的な芸術的成果物や人間の創造性の高い行為の貢献する領域が大きく、市場経済の競争的な要素のみならず人間の知的な要素が不可分な関係にあることを出発点にしている。

そして、市場経済の活性化を考えるにも、市民生活の知的所有の高まりと、創造性の高い専門的な知識の人間的結合関係を無視してはなりたなくなる。人間が創造的であるためには、他者とのコミュニケーションのほか、必要な知識の配分とその知識を実際に活かす公共の場がないことには、市場経済を構成する知的要素の発展は見込めない。そのような要素を経済政策の立案過程に組み込んでいくと、従来の市場の失敗と政府の失敗の論理から離れた、経済政策を見る新しい視座をも提供しているといえよう。

2の展開（第2章から第5章）では、著作権を手がかりに、知的所有の権利とその保障のもたらす利益について論じられている。

端的に言うと、創造的な著作を残すという行為は、著作権で保護されることで、広範囲に社会的な拡張を持った私的かつ公共の財産として機能し、そして、浸透性のあるルールであるということが多面的に検証されている。

例えば著作権は、著作者本人の保障という側面の一方で、一定の著作権料の支払いやルールを守れば、自由にだれにでもその成果を享受できる。そして、図書館に所蔵されれば、広く一般の財産として蓄積することを認めるものである。もしこの著作権のルールがなければ、合理的に読書を楽しみその知的成果を自分のものにすることはできないであろう。

創造的な成果に対する私的性と社会性については、J. ロックの労働所有権説を参考にしつつ、次のように述べている。「私有財産社会の以前に、財産を共有する時代があり、人間は、労働によって自分の手で、

排他的に占有し消費できる生産物を作り出す一方で、創意工夫によって、共同で、活用できる財産を創り出していたのである。この特徴が、私有財産社会にも継承され、情報革命などによって、発展していく社会においては、創造活動の保障とその成果の分配に関するルールは、共同性の高い知的インフラストラクチャーであると評価している。

創造性を生む現場において、知的インフラストラクチャーは、広く市民の参加を求める。市民の創造の現場への参加が安易な社会ほど、一人一人が知的所有を実感しうる社会であり、義務教育や社会教育において得た知識が活用される。そのときに、ややもすると断片的に点在する市民の専門的知識は、ひとつに結びついて初めて総合的に機能し、知的インフラストラクチャーとして顕在化する。そのためには、人材を組織するマネージャーであったり、活躍の場をつくるために新しい領域を開拓する人材とネットワークが必要であると主張されている。

第3の展開（6章から8章）では、企業活動、市民活動、公共活動は、知的な要素の活用においてどのような様相を呈しているのかが論じられている。

企業活動であれば、メセナ活動がある。営利を追求するために組織された企業は、ある意味では、非営利部門の生み出す果実に接触することは困難なことである。しかし、メセナ活動を通じて、非営利な活動を支援することで、営利を追求していくには見えない知識を学習し、営利に還元し、他の企業には真似のできない事業が起きる。市民活動においても、公正な手続きをもって、情報が開示されたりまた自分たちのもっている専門的知識が一般に公開されるならば、よほど摩擦の少なく無駄のないまちづくり計画が可能となろう。しかしながら、地域にそのような市民一人一人の情報と知識が共有されずに、ネットワークもなければ、住民の知識も活用されず、ニーズも把握されず、闇雲に公共投資をしていかざるをえない。

昨今の都市の再生を考えるにも、市民の非営利な活動が盛んで、企業からはメセナを通じて支えられ、かつ事業が持続的に展開し雇用を生み出し、その結果として起きるまちの賑わい（インプロビゼーション）を都市の再生と呼ぶならば、公共部門の提供すべき公共サービスは、知的なネットワークの形成支援と、その背後にある市民の知識の享受能力の発達と、その知識を活かした創造活動の展開を保障することに違いない。そこで、本書では、創造性とその成果の享受、そして事業化による一般への普及を一つの集合体として捕らえ、それが文化産業であると論じている。

終章では、知的所有を確立しようとする市民像や、

創造性を評価する社会像、あるいは文化的な財を生産する産業の姿が、相互に関連しあって文化経済学の発展を推進する姿と、その系譜が簡潔に論じられ、巻末資料とともに、文化経済学や知的所有権について馴染みの少ない読者にも全体を理解し易くしている。

次に、本書について、若干の評価を述べたい。知的所有権問題は、近年大きな高まりを見せている。その理由の一つには、IT・情報化した経済社会では、金融情報サービスや先行的なソフトウェア開発は、モノづくりから得られる利益に比べ、莫大な利益をもたらしていることがある。しかも、その利益は、一定の企業や国に集積する傾向がある。従って、わが国でも、ソフトや情報、あるいは知識に対する権利を保護し、その所有を促す政策をとらざるを得なくなってきた。その一方で、知的所有権の権利保護が十分行き届いていない国々では、モノづくりのノウハウが流出し、日本の産業が空洞化すればするほどモノづくりに内在するソフトの持つ付加価値がいかに大切なものなのかが認識してきた。このような社会的状況を受けて、知的所有権論といえば、工業問題あるいは経済問題として学問上も取り上げられ、法学や経済政策論的アプローチをもった多数の著作が出版されている。

その中で、本書は、市民一人一人の知的能力の評価から出発し、部分的であったり必ずしも完成された卓越した知識や専門性がなくても、それが一つの課題解決に向けて結びつき、知的なネットワークを築いたならば達成されるであろう創造的な知恵を、知的財産として評価するものである。

市民一人一人の知的財産となり、同時に、公共の利益をもたらすような知的所有のあり方は、経済問題にとどまらず、現代の地域の自立・再生論や人間の自立にまで踏み込んだ非常に独創的な知的所有論と言っても過言ではない。本書の研究の原点は、著者たち、とりわけ池上氏が1980年代から主張している「地域づくりの教育論」にまでさかのぼるであろう。

当時の主張とは、地域の環境問題や福祉問題など多発する地域問題の解決を、地域内に存する知的資源、たとえば地場産業の技術開発能力、労働者のもつ専門的知識、市民の生活の知恵が教育者や医師の持つコーディネイションによって結集し、公務と一緒にになって改善していくとするものである。そこで、池上氏は、市民の知識人化がもっとも重要な地域公共政策であると考えていく。

本書は、当時の主張を基礎にしながらも、IT技術の普及によって、教育を受け、知的な交換をコミュニケーションを通じて行い、発表したり活かすチャンス

を得ることを惜しまなければ、誰もが知的な所有を行ひ得て、それを自分の財産であると権利化できることを指摘している。そして、社会的な環境と努力があれば、一歩ずつ知的な財産を持つことが可能であることを教えてくれる。

地域づくりの教育論は、知的所有の権利そして創造の権利によって拡充され、新しい公務の領域を開拓するものである。それは、情報化社会の進展によって、現代的で現実的な議論であることを確信させている。やや大げさに言えば、経済学の所有の問題から考えると、ブルジョア革命のときに財産権を中心とした私的所有権が確立した後、現代の情報革命が、人間のもつ知的な継承とその発達を権利化する知的所有権を確立せしめている大きな流れを理論化した意欲的な書である。

再度1980年代の議論に戻ると、地方財政の民主主義的発展に関わって、住民の知識人化によって支援された知的協同組合と公共部門の複合体がもっとも重要な地域の課題解決手段であることが述べられているが、本書においては、知的なネットワークのことを指すのであろう。当時では、教育者であったり地域の医師のもつコーディネーターとしての力量が評価されているが、現在においては、ITを通じたネットワークと交流の多様性・多元性の展開は、おそらく教育者や医師のコーディネイションの範囲を超えている。むしろ、知的な資源が、どのように地域で資本化され、活用されていくのかといったとき、本書では十分に具体的な

論及はなされていないので、今後の研究に注目したい。それは、以下の点で重要であると考えるからである。

戦後の民主主義の主要な政策であった教育を受ける権利は、義務教育に関する補助金の運用問題や交付税による財政的保障の改変など現在の政策によって過渡期にあるなかで、本書は、とりわけ情報化社会では、知識の配分とその成果にたいする社会的分配の中身を考えることの大切さをあらためて思い起こさせる。そして、市民一人一人が知的な所有に情熱をもち、それを公共の利益に還元していく積極的な姿を見る限り、交付税や補助金は、住民の自治の精神を傷つけるという性質があると消極的にとらえることはできない。むしろ財政的な保障を維持しつつ、配分した知識を活かしてそれを創造的な成果として保障するネットワークとメカニズムを組み立てていくことこそ、財政における地域間再配分制度の基礎である。これによってこそナショナルミニマム論の有効性は一層明確になるであろう。

#### 参考文献

- 池上惇（1987）「社会・経済構造の転換期における教育問題」日本生活教育連盟編『生活教育』民衆社  
池上惇（1987）「財政民主主義と地方財政」『都市問題』第78巻第1号  
池上惇（1985）『情報社会の政治経済学』昭和堂  
(小林俊和 京都橘女子大学大学院)

#### 書評

大西広編著

## 『中国特需——脅威から救世主へと変わる中国』

紫翠会出版 2004年12月 本体価格 1714円



1990年代以降、中国における市場経済化の進展とともに、いわゆる「中国脅威論」が叫ばれたが、近年では一転して「中国救世主」論が新聞紙面を賑わせている。どちらの議論も、多くの場合、いくつかの断片的な事実に依拠した印象論という性格が強く、中国市場の客観的な実態分析に依拠しているわけではない。本書は、このような状況に鑑み、統計資料にもとづく冷静な中国市場の現状分析をおこない、その結果を主として実務家に向けて提供するために編集されたものである。多様な産業分野について、外資の直接投資と市

場占有率の拡大、民族系企業と外資系企業との競合関係を分析し、北京や上海などの大都会に市場機会が集中していく過程が検討され、さらにこの市場を、「特需市場」、「ハイエンド市場」、「ローエンド市場」の三つの層に分けて詳しく検討することによって、「中国脅威論」の実体と、それが「救世主」へと変わっていくプロセスを明らかにし、従来の「脅威論」を完全に覆す結論が導かれている。

以下、本書の内容を紹介しつつ、いくつか気になる点を述べてみたい。

まず第一に、章の内容とキーワードとの整合性はあるのか。冒頭で「中国特需」は、「朝鮮特需」と「ベトナム特需」のように「他国の不幸を基礎にしたもの」ではなく、「大変良い」(8頁)ことだと指摘している。そもそも編者は、その他の特需と比較することによって、中国特需の性格を浮き彫りにしようとしたのではないかと見る。この「特需」について専門的に論じたのは第四章である。各節の内容をまとめてみると下記のようだ。劉芳は、石油、保険、ローン、道路などの自動車関連市場について検討し、ガソリン価格の不安定、交通渋滞、保険企業の寡占、煩雑なローン手続きなどの問題を提起している。鈴木勝は、急成長している中国の観光市場に対し、日本の観光振興戦略がどう対応すべきか、言いかえれば、どうすれば日本国民のホスピタリティ精神を持ち続けることができるかという点について論じている。中岡深雪は、北京と上海の不動産市場の現状相違を比較分析し、需要の拡大による都市計画上の高さ制限に違反する「例外」事件の危険性を指摘している(177頁)。また、行本雅は、都市部小売業の発展について、外資の小売進出規制や地域限定の規制などにより、日系小売企業の進出は製造業より遅れているが、WTO加盟による規制撤廃によって、将来的には進出拡大の可能性はあると言う。

ところで、不可思議なことは、どの節もその産業は中国「特需」市場であるという明確な解釈はしていないどころか、用語さえ見当たらない。類似した表現、たとえば、自動車保険について「新規需要」(131頁)という言葉は使用されているが、「特需」とは無関係のように扱われている。どうしても、章の内容とキーワードと間の整合性に、疑問を持たざるを得ない。

第二は、「ハイエンド市場」と「ローエンド市場」の概念規定は何に依拠しているか、が不明確な点である。編者大西広は、「通常技術」製品の市場（例えば広義の家電市場）を「ローエンド市場」と呼び、高度の技術力を要する製品の市場（例えば自動車用の鋼板や建設機械、工作機械、高級農産物など）を「ハイエンド市場」と呼んでいる。だが、製品の中には、ハイエンド部品とローエンド部品で組み立てられているものが多く、両概念を規定するにはより厳格な根拠が必要である。編者自身も、携帯電話は「ローエンド市場」に分類してないが、「微妙である」(33頁)と述べている。新しく生まれつつある産業について、製造、小売、消費の全過程を捉えるのは実に困難であると見る。そのためなのか、評者はこのふたつの概念理解に苦労した。つまり、なにゆえ中国市場は「ローエンド市場」、「ハイエンド市場」なのか、「ローエンド市場」は低価格層を指すのか(72頁、下の左段落)。他の国にはそ

のような市場は存在するのかなど、という疑問に惑わされる。

第三に、筆者はどういう視点で各節を書いたのか、を具体的にみておこう。第二章の「ハイエンド市場」に関して、韓光燦は日本企業の鋼板技術と対中輸出に焦点を置いているのに対し、朱穎慧は携帯電話市場における中国民族系企業と外資系企業、特に日系企業との競合関係に視点を置いている。また、第三章の「ローエンド市場」に関しては、郭永興は家電市場における日経企業の製造戦略と販売戦略に焦点を置いているのに対し、高橋宏幸は日本のサントリー、キリン、アサヒ、サッポロの四大ビール企業がいかに中国市場においてシェアを拡大していくかに焦点をあてて分析している。しかし、ここでの問題点は、やはり「ハイエンド市場」と「ローエンド市場」への視点の置き方が筆者によって異なり、読み手を多少混乱させることである。各企業の事業内容、経営資源および置かれている環境は異なっているのだから、比較する場合には、例えば製品開発、製造技術、生産管理、販売戦略などの統一した基準設定が必要ではないか。

さらに、見逃してはならない問題に触れたい。民族企業の台頭、つまり強い勢いで市場占有率を拡大していく成長要因の分析は、限られた数の企業に関する統計資料だけでは不十分である。個々の企業の成長や淘汰には、それぞれ固有の要因があり、その分析に際しては、それぞれの事例についてより突っ込んだ要因分析が必要である。例えば家電市場について郭永興が提起した労使関係の問題点などはその一例であろう。なぜなら、今日この問題は日系企業の中国進出においてすでに最大の課題としてクローズアップされているからだ。また、民族系企業と外資系企業の競争力を分析する場合、市場に提供する製品がオリジナル技術によるものか否かということが重要な論点となる。組立だけ自社で行い、肝心な部品は海外に依存する企業、あるいは外国の技術・経営方式・設備・部品などを導入する企業が多いため、企業の競争力分析においては慎重さが求められる。例えば、朱穎慧の触れた表2（その他の図表も本文に示していないだけではなく、十分説明なされていない。）のTCLを中国国内企業だと見ているが、どうしてそのように分類したのかという疑問が残る。同社の創立資本を見ると、松下電器産業と東芝、住友商事などの出資比率が中国側の惠州市政府(40.97%)約10ポイント高かった。日本の有力企業の資本や技術関係なしに、同社の携帯電話事業の急速な展開はあり得なかったのではないか。中国のアバレルやファッショング産業において、「羊の頭を掲げて犬の肉を売る」ような偽ブランドはおびただしい量に

のぼり、類似した事件は他の産業でも続発している。学術研究は実態解明に意義があり、そのために事実無根の安易な結論は禁物であろう。

本書の中心的なメッセージははたして説得的であろうか。20世紀を通じて東アジアの優等生だと言われ、しか�数年前までは「チャイナ・ナッシング」(8頁)とまで口外していた日本人にとって、「救世主」という言葉はいささか違和感を覚えるかもしれない。20世紀の中国は、世界最大の人口を抱えながら、封建社会から半植民地、社会主義、市場経済などの糾余曲折を経験し、経済においてもその後進性をいたるところに残している。その社会がどうして日本を救う「神様」になれるのか。この疑問にたいして、本書は21世紀のグローバルな観点に立脚して肯定的な解答を用意し、あえて挑発的なメッセージを読み手に伝えようとしている。すなわち、中国市場は巨大かつ未開拓の市場であり、日系企業の進出・投資余地が十分にある。とくに「ハイエンド市場」は日本独自の技術を発揮する場である。したがって、この市場分野では、成熟した日本経済にとって中国は脅威であるよりもむしろ救世主であると。他方、日本企業の苦戦が続く「ローエンド市場」においても、可能性がないわけではなく、販売戦略が重要な意味を持つと強調している。

もとより日本にとって中国が「脅威」となる可能性が消えたわけではないが、本書を読むと、日中両国建設的な関係を構築していく可能性と、そこに孕まれる問題性を冷静に調べてみたくなる。また、日中貿易

の補完関係も気になるところだ。伊藤元重によれば、2002年の日中補完貿易は84%であり、競合する貿易は16%に過ぎず、中国は日本の世界最大の市場である(馮昭奎によれば、日本对中国貿易額は30年前の80倍)ことから、それを「良い中国脅威論」だと述べている。また、専制的な一党体制による強力な政治力と、教育水準の向上による優秀な人材の増加によって、中国が強力なライバルへと急成長する可能性があるが、こうした政治体制をいつまでも維持しうるのか否かが問題である。世界第1位の雇用率、GDP成長率、一人当たりGDPに占める個人税額比率は、外資にとって多くの機会を提供しているのは事実だが、これが政治体制のありようと表裏の関係にあることを忘れてはならないだろう。

本書は、中国経済に対する根拠のない悲観論あるいは「脅威」論を批判し、正しい中国認識と明るい未来に繋がる論点を明確に指摘している。また、内需発展型に転じると見られる中国の成長軌道を看破し、高級化していく未来の中国市場像を、産業連関表の波及効果分析を用いて、予測・予言している。本書は中国市場への進出を目指す日本の企業家向けに編集されたものと思われるが、集められた統計資料などは中国市場の現状を知る上でとても有益である。この分野の研究者もぜひ一読を勧めたい。

(康上賢淑 鹿児島国際大学

附置地域総合研究所)

# 「働きつつ学ぶ」から「働きつつ教え学ぶ」へ 大学で初めて講義をして思ったこと、考えたこと

TAKADA Yoshiaki  
高田 好章

## I 母校へ帰る

25年ぶりの母校は、正門の御影石も正面にあった丸い花壇もなくなり、高層建築が立ち並ぶコンクリートの城砦という感じになっていました。なつかしい教場を覗き、みんなで議論しあった研究会室には学生の姿は見当たりませんでした。たくさんの学生が校庭で団欒している姿を見ながら、ありし日と比べればなんと学生の表情は明るく、活気のある風景、お祭りのように若者が集まつくる場所のように思えました。

一昨年、学部・大学院時代にお世話になった阿部弘先生から手紙をもらい、母校の駒澤大学経済学部で講義をしてみないかとのお誘いがありました。これまでにはただ勉強し、みんなと議論をし、発表するだけでしたので、その成果を生かせる場に出来ればと、お受けすることにしました。幸い勤務する会社の上司や職場の仲間の賛同と協力を得ることができ、昨年春から半年間週1日会社を休んで、東京まで出かけることになりました。

講座は「現代経済事情」、大学の先生ではなく、外部から講師を招いて開く講座です。「第一線で活躍する社会人講師：時の流れとともに変容を続ける経済は、言うなれば『生きもの』。こうした『生きた経済』を学べるよう、社会や経済の第一線で活躍する専門家・実務家による授業を充実させています」と学部の紹介にはあります。

講義のテーマは「日本の中小企業とアジア」と

決められました。これは以前参加した本のタイトルを元につけられたものと想像します。私がやってみたいこととそれほどかけ離れてはいないし、勤める会社も中小企業です。下請け企業として私の会社の活動を語れば、自然と講義のテーマに沿うことができるし、そこから広げて日本、アジアという視点を向ければ、内容の詰まったものになるのではないかと思いました。また、私が携わっている、携わってきた仕事の話をすれば、聴いていただく学生にもいい刺激になるのではと思いました。

最初は貿易の仕事、その後営業に替わり、今は総務の仕事しています。小さな会社なので手が足りないときは、工場のラインにも立つことがあります。現在は会社の経理責任者なので、一つの会社の全体像が鳥瞰でき、日々お金の流れの中で経済というものを見てています。そんな仕事の話、そのとき考えたこと、思ったことを語るのもいいのではと。

## II 苦労した講義の準備

どんな方法で講義をしたらいいのか、いろいろと考えてみました。マイクを持って、百人以上の学生に話すのです。まず、最初に思いついたのが、双方向の形にできないかということです。それから、大学の先生には無い、実社会の経済活動に携わっている者として特色のある内容にすることに心掛ける。また、伝え聞いている学生の受講態度

に対して、いかに興味をひきつけていくかが、要点ではないかと考えました。

最近は私の会社でも商品開発が重点課題となり、開発部員、営業部員が2ヶ月に一回集まり、開発部員がプレゼンティーションをしていますが、それに参加していて、「そうだ、講義というのはプレゼンなのだ」と気づかされました。いかにわかり易く、興味をひきつけるようにするには、ただしゃべるだけでなく、写真や表・図などを使ったほうがいいと考えました。そこで、京都橘女子大学の小森治夫さんからビデオを使った講義のやり方を教えていただき、色々な工夫をしながら、講義をしていくことにしました。

毎回テーマを考え、それをもとに表や図、写真などをパソコンにいれて、プレゼン用ソフトの準備をする。教場はプロジェクターが使って、パソコン画面がそのまま映し出せる教場にしてもらいました。それと同時にその日の講義内容をA4一枚にしたレジュメをつくり学生に配りました。毎回のテーマは以下の通り。

- ・自己紹介、わたしの会社紹介
- ・日本の海外投資の歩み 1970年代から
- ・中小企業の国際化の事例をみる、自転車工業
- ・織維産業の海外移転を考える
- ・電子部品産業の海外生産を考える
- ・自動車部品産業のアジア展開をみる
- ・中国進出企業マブチモーターをみる
- ・百円ショップをみる（略称；百均）
- ・製造業への人材派遣・業務請負を考える
- ・女性労働を考える
- ・成果主義賃金制度を考える
- ・中小企業のこれからを考える

講義の進行は、最初に前回の講義分のアンケート中にあった質問に答え、ざっと復習して、それから今回のテーマに入りました。後半はビデオを流しました。ビデオは毎日、新聞のテレビ欄を見ながら、興味のあるものを取りためておいて、関連あるものを選び編集し20分ぐらいに短縮して写しました。主にテレビ東京の「ワールドビジネスサテライト」、NHKの「クローズアップ現代」「NHKスペシャル」などです。その内容は以下の通り。

- ・私の会社：日進化学和歌山工場の生産ライン  
(これは私が撮ったもの)
- ・アジア経済戦争：韓流、中国制覇の野望

- ・アジア経済戦争：スーパー成都の戦い
- ・アジア経済戦争：ソフト大国インドが日本を狙う
- ・アジア経済戦争：液晶市場の覇権を握れ
- ・アジア経済戦争：家電戦争アジアに賭ける
- ・中野鉄工所：自転車空気ハブ
- ・日本を買う中国：名門高級印刷機メーカー買収
- ・フリーター417万人の衝撃
- ・熟練技能がきてゆく
- ・地場産業復活なるか？～メガネ産地の新潮流～  
この中の中野鉄工所の放送は早朝にあり、ビデオとりに失敗しましたが、たまたまその会社が私の勤める会社の近くだったので、直接その会社を訪れ、社長さんにお会いし、放送のビデオを借りました。ただ、ビデオを講義に使う際に注意しないといけないと思ったのは、アンケートを読むとマスコミの語った一方的な印象に左右されているな、ということです。講義中にもビデオやマスコミはある側面しか写していないことに注意を促していましたが。それでも、ただしゃべっただけと比べて、ビデオを見せるほうが学生には問題に対して興味を持ってもらえたと思います。それにしても便利なもの、ビデオも予めパソコンの中に取り込んでおき、パワーポイントでパソコン画面を写しながら、途中でクリックするだけでビデオ再生ができます。

### III 講義と学生の実際

毎回の講義に学生からアンケートを取りました。内容は、当日の講義の内容に関する事項と感想・要望の質問項目です。それを帰りの新幹線の中で読むのが楽しみ。赤ボールペンを持ちながら、回答やら感想などをアンケートに書き込みました。意外だったのは、授業中の態度からは想像もできないような、アンケートの質問に真面目に答えてくれたことです。講義中にいろいろ問い合わせてもさっぱり反応がないのには、さみしい感じがしましたが、アンケートにはいろいろ正直に書いてくれていました。見かけで判断してはいけない。中には励ましの言葉や、「最高」なんて喜ばしてくれるものまで。私がそのアンケートをどのように読み、感じたかを知って欲しく、自ら書いたことが彼らの記念になればとの思いから、集めたアンケートはそれぞれの学生に提出されたレポートと

共に返しました。

教場の後ろのドアは開けてあり、出入り自由。つまらなければ、出て行ってもいいし、興味があれば聴いてくれればいいということにしました。思ったほど私語はありませんでした。一日に昼と夜の2回講義をしましたが、昼より一度しゃべった夜の方がまとまりのつく話し方が出来、時間配分もうまくできました。出席はとりませんでしたが、アンケートの名前をチェックすれば、自ずとわかる仕組みです。

評価は試験をせずにレポート提出のみにしました。予め締め切りの1ヶ月前に課題を知らせ、締切日の翌週には本人に評価点と感想、どうすれば良くなるか、いいところなどを書いたものをつけて返しました。学生には、もしその評価点が不満であるならもう一度レポートを出してもいいと告げましたところ、何人かの学生が挑戦してくれました。中には評価についてどうしても納得できないということで、何度かメールでやり取りし、再度レポートを提出するというつわものもいました。また反対に、アンケートに一度も名前がない、つまり一度も出席していない学生がレポートを出してくるつわものもいました。

レポートの締め切りにした6月30日は、京都駅から時間通りに新幹線に乗ったものの、乗車前から何か変な雰囲気で、とうとう名古屋駅のホームで動かなくなりました。静岡県地方で豪雨があり、復旧のメドはたちません、との車内放送。レポート締切・回収日なので、どうしても行きたかったですが、3時間以上停まったままでとうとう間に合わなくなり、電話で休講とレポートの回収を依頼して、近鉄特急で帰ってきました。帰りの電車から見た青空には白い雲が浮かんでいました。数日遅れ郵便で届いたレポートの山に土・日の休みを使い、徹夜しながら読んで添削し、感想と採点を書いた表紙をつけて、翌週の講義で返しました。我ながら、よくがんばったなと思います。

学生からは、提出したレポートが返してもらえたことに、驚きの声がアンケートに書かれています。これまで書いたレポートがどうなっていたのか、どう採点されたのか、わからなかった、と。しかし、私の学生時代は、提出したレポートに指導の先生は赤鉛筆で感想・書き込みなどがされて返された思い出があり、現に今回お誘いをしてくれた先生も今もやっているとのことです。

ただ、学生のレポートについて、数人だけが良いもので、内容にがっかりするものが大部分でした。レポートの書き方がわかっていない、ということです。単なる読書感想文風であったり、明らかにどこかの文書をもってきたものであったり、基本的なレポート、論文の書き方を知らないということです。私達の時代は、いろいろな人の論文を読んで自然と基本的な書き方を学びましたが、今の学生は読む機会などないのでしょうか、それとも、そんな意識なく論文を読んでいるということでしょうか。あまりにひどいので、レポートを返した時に、書き方や調べ方・まとめ方など、私がやっているいろいろなやり方を紹介し、どうすればいいレポートが書けるのか、黒板に書きながら説明したところ、その日のアンケートには、もっと早く最初に教えてほしかった、との言葉をもらいました。その通りで、学生の力を過信していました。

毎回の講義の始まりに何か興味を持てるものと思い、行きに新幹線で静岡を通るときに富士山を望むことができるので、毎回「今日の富士山」と題して、その日の富士山を車窓からデジカメで撮り、その日の講義で画面に映しました。何人かの学生がアンケートに楽しみにしていると書いてもらえ、富士山付近になると今日はうまく撮れるかと気を使いました。ですから、座る席は山側。回を重ねるごとにどこでカメラを取り出し、どこでシャッターを押すか、決まってきました。ただ、4月・5月はどうにか姿をとることが出来ましたが、6月に入ると姿を現わさず、雲か霞の中にあり、白い風景だけを写してここにあるはずと赤字で示す画面となってしまいました。

また、せっかく奈良から来ているのだからと、それまで撮っていた奈良のお寺の塔などを映して、好評なのを真に受けて、奈良や大阪などの名所、大阪城や中之島公会堂まで撮りに出かけ、それにまつわる逸話を紹介するコーナーも設け、講義への導入部分としました。

最初の講義では私の会社の紹介をし、エアゾール・化粧品を作っているので、商品サンプルを沢山持っていき、終わったあとは学生にあげました。また、百円ショップの回には、実際に百円ショップにいって買った湯飲みを使い、隠れて撮った店内の様子を映しました。マブチモーターの回では、模型屋で買ったモーターを使いました。本物の手

形を見せるなど、できるだけ実感できるように工夫をしてみました。

学生からのアンケートに、毎回講義で映し出す表や図が欲しいと要望がありました。しかし自由にプリントできる枚数は限られているため、沢山の学生に配ることはできません。そのためにその日に使ったプレゼンの内容を、そのまま私のホームページに載せて公開することにしました。ありがたいことに、パワーポイントだと一気にホームページに変換できます。講義で使ったレジュメとスライドの内容をそのまま掲載して、いつでも学生が講義内容を見る事が出来るようになりました。学生には復習することが出来るし、欠席した学生にも良かったようで、またレポートを書いてもらうときの参考にもなったとのことです。早口の講義で次々と図表がてきて、ゆっくり図表をながめたいという要望にもこたえることができました。また、私の会社の仲間や取引ある銀行の人などにもこの話をしたところ、興味を持ってホームページを見てってくれました。

講義で扱った成果主義賃金では私の会社の人事評価表を見せましたが、学生を評価するだけでなく、私の講義に対する評価を学生にしてもらおうと、アンケートとは別に、最後の講義の時に受講者全員にその場で様々な項目の評価をしてもらいました。評価項目は、「テーマの選択」、「ビデオの選択」、「スライドの内容」、「レジュメの内容」、「アンケートの内容」、「講義のわかりやすさ」、「説明のしかた」、「講義の速さ」、「しゃべりの速さ」、「声の大きさ」、「提出レポートへの私の評価」、「提出レポートへの私の感想」で、匿名でもいいとしたのですが、意外と記名で皆さん好意的に評価してくれました。ただ予想通り、「講義の速さ」、「しゃべりの速さ」は良い評価はもらえませんでした。

講義のための準備を半年前から始めましたが、実際にどんな姿になるのかわからず、なかなかまとまりがつきませんでした。とにかく、初回は私の会社の話から始め、大まかなテーマだけは決めて、講義が始まってからは、毎週休みの土曜・日曜に、集めた材料を整理し、レジュメを作り、プレゼンを用意し、ビデオを作製し、前日までにやっと完成し、水曜日に講義する。帰りが深夜になるので、翌日以降は眠い目のまま、2日間仕事。仕事をしながらの毎週の講義準備は、一週間がびっ

しり詰まっているようで、これまでで、一番勉強した日々でした。

講義に出かけるときは、いつも京都駅で新聞を買い、新幹線の車内で読むのが慣例となっていました。当然、早朝の新幹線はビジネスマンが多い。ところがその日は私が買った日経新聞の見出しが周りの人と違っていることに気がつきました。最後の講義の日7月14日、その日はたまたま自宅近くの駅で新聞を買いました。車内の回りの同じ日経新聞のトップに「UFJ、三菱東京と統合へ」とあります。これは大変、私の会社の取引銀行はUFJ。早速品川駅のキヨスクで日経新聞を買い求めましたが、どのスタンドでも日経新聞だけがからっぽ。やっと人通りのすくない隅っこで売店にありゲット。その日の講義の最初に同じ日の違う見出しの新聞を取り上げて話をしました。それにしても、新聞の早版と遅版の違い、特ダネを実感した日がありました。

## IV 学んだ事、教えられた事

日頃机に座って仕事をしていますが、教えるときは立ちはだなし、さらに大学は思った以上に広い。あちらこちらと用事で歩くと本当に足が棒のようになってしまいました。いやいやそれなりに肉体労働でもあることを実感しました。

1時間半の講義は、やる前はそんなに長くどんな話をしようかと思いましたが、やってみると時間が足らなくなり、用意した材料の半分も消化できていない、なんとも短く感じられて、早くも時間切れになってしまいました。夢中になってやっているだけで、学生にはどう伝わったのか、こちらが思うばかりで空振りに終わらなかったか。アンケートを見る限り、いくらかはこちらの熱意が伝わったかな、と思っています。最後の評価アンケートには、「この講義は毎時間が非常に充実していて、とてもためになりました。もっと先生の講義をうけたかったです。本当にこの科目を履修してよかったです」、「毎回テーマが設定されていて、それに関するビデオを流すという講義スタイルは勉強しやすかったです。ひたすら板書をする授業よりも理解できたと思う。また毎回提出するアンケートでも、質問に丁寧にこたえていただき、嬉しかったです。また、受けたいと思える講義でした」、「提出したレポートを返却するところは他の

授業と違い刺激になった。正直に言うと辛口な評価かなと感じた部分もあったが、逆にそれが今後の自分にとってプラスになればいいと思った」、「半期という短い期間ではありましたが、非常に中身の濃い、楽しく分かりやすい講義でした。中小企業の役員としての中小企業の現状、アジアとの関係の分析は大学教授の講義ではなされにくいくて、斬新でした。またどこかで高田先生のお話を拝聴したいと思います」と、なんともうれしいことを書いてくれました。講義中は反応のない学生を前にして、当初考えた双方向の講義はなんとかできたように思います。だた、ある学生は、「授業というものを持たれた経験が少ないからしかたないので、関西で通用すれば必ずしも関東で通用するわけではありません。先生はお一人で授業を次から次へと進んで行き、レジュメさえあれば私達学生にノートを書かせないようではあまりにも授業としては雑すぎます。もう少しおちついて話をし、板書もするようにするともっとおもしろい授業になると思います」と書かれていて、私の一番痛いところをつかれたなど、これは大いに反省しています。

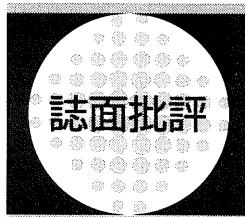
教えられる立場と教える立場はこれほど違うのかと、思いました。学生時代は、講義は適当に聴いていましたし、面白くなければ出る気にもならない。それが教える立場になってみると、その準備の手間、講義中の緊張感を考えると、なんとこれまで先生に失礼な態度であったなど、今頃気

がついた次第です。母校に毎週通うことになり、学部・大学院時代の同級生達と本当に久しぶりに会うことができ、諸先生方にもなつかしくお会いし、お話しする機会を持つことができました。

その日の講義が終わって、品川駅から最終の新幹線に乗り、京都駅から自宅近くの駅に最終電車で着けば午前零時を回っていて、いつも妻に車で出迎えてもらい、感謝。基礎研大阪第三学科のゼミの人達にも、水曜日が講義日と重なり、その期間だけ曜日を変えていただきました。また、会社の人達も快く送り出してくださいました。阿部弘先生をはじめ沢山の人のお世話になりました。基礎研の皆様その他様々な人から教えを受け、それを生かす機会を持つことができました。この経験が何かの形でお世話になった人たちにお返しできればと思っています。もう一年、講義をすることになっています。次回もいろいろ工夫をこらしながら講義をしたいと思っています。

「働きつつ学ぶ」から「働きつつ教え学ぶ」への半年間でしたが、やはり「教えること」は「学ぶこと」の一つの姿だと実感させられました。「働きつつ学ぶ」、この言葉の持つ意味を今後も深く噛み締め、実践の日々は続きます。

注) 講義内容の載ったホームページは <http://user.komazawa.com/~ytakada/kougi/>  
(たかだ よしあき 所員 化学会社勤務)



## 106号の特集「最強」の名古屋を読んで

本特集は基礎研夏期大会（於・名城大）での特別シンポを中心、「名古屋経済の本質に迫る」ことを目標に、「既存の名古屋最強論にまどわされることなく、経済的繁栄の影に見えなくさせられている、地域や生活及び政治にからまる問題点についても、名古屋圏の実像に肉薄する」ことを心がけ、「ある種冒險主義的な編集方針」で編まれ、「学術的にも、社会貢献という意味でも、そこそこ満足のいくものとなったのではないか」（編集後記）としている。「冒險主義的な編集方針」という意味が不明だが、はたして編集部の所期の目標は達成されているか概略的な批評を加える。

日本経済が長期不況に喘いでいるなかで比較的堅調な経済指標を示している名古屋経済圏を対象とする問題意識は、名古屋経済圏の堅調を本質的にどう評価するか、名古屋経済圏に伏在している独自の地域経済の論理は何か、その独自性は日本経済回復の普遍的モデルたりうるのか、ものづくり産業圏の拠点（特にトヨタ）の成長要因と限界など多岐にわたっているが、名古屋経済圏分析を媒介に新たな地域経済理論の地平を切り開くという点ですぐれて現代的な意義を持った理論作業であろう。8人の論者がそれぞれの個別分野を対象に、鋭い現状分析を加え、全体として名古屋経済圏の構造的イメージを浮き彫りにしようとしている。

佐々木雅幸「愛知経済の強みと弱み」は、名古屋経済堅調論はトヨタひとり勝ちないし関西圏衰退との相対優位でしかない虚妄と断じ、多国籍生産に伴う脱自動車産業化と超自動車産業化の2つのシナリオを提起している。氏は超自動車産業の内実をガソリン・エンジンからの脱皮に求めているが、同時にトヨタの開発コンセプトが少子化対応型や高齢者対応型自動車開発を試行する差別化・多様化に向かうなかで、量産型海外工場とフレクシブル型国内工場の棲み分けが進むのではないかというのが評者の見解だ。名古屋経済圏のアキレス腱が、金融・知財ビジネスと創造的先端文化産業や外国人共生の弱さにあるという氏の指摘には賛同する。愛知県内大学の経済系学部が争って金融ファイナンスや知財ビジネス系とマネイジメント系に再編

成されつつある動向は、この弱点克服に対応するものであろうが、創造的先端文化産業の可能性には評者はいささか懐疑的だ。前近代以降から牢固として形成されてきた閉鎖的自己完結型名古屋文化の質を変えることは、管理的初中等教育システムを含めて容易ではないと考えるからだ。

鍬柄 修「中小企業の元気は地域経済活性化の源」は、中小企業家同友会リーダーとしての氏の実践的な企業家精神に溢れたものである。ものづくりの本業に集中した技術開発とオンリーワンを基軸とする名古屋中小企業経営運動の内実を情熱を込めて語っている。むしろ本特集で欠落していることは、トヨタシステムをすそ野で支えている広大な中小企業群の存在形態を本格的な分析対象とすることだ。トヨタの躍進は、製品と技術開発の比較優位ではなく、ラインと下請群を含む画期的な生産設計にあるからだ。

山田 明「愛知県の地域経済・地域開発と財政」は、名古屋経済圏の成長の内実は「西三河経済圏＝トヨタ経済圏」と万博・中部空港・都市開発によるケインズ効果でしかないとして、むしろボスト2005年問題による地域衰弱の危機を問う。この問題意識は本誌読者の共通したものであり、氏が提起する持続可能な地域・財政政策と脱自動車産業構造の地域経済政策を具体的に提起するカウンター・プランの創出が私たちに課せられた課題といえよう。

高橋 肇「グローバル市場化のなかの中経済圏と日本政治の課題」は、名古屋経済圏の強弱を議論する一国主義的な議論は無意味であり、グローバル化のなかでの発展モデルとの相関において名古屋経済圏を分析する必要があるとする。氏は、グローバル市場化に対応できない既成の官＝財集権的システムを批判し、財政に依存しない企業と地域システムの創出を主張し、ネオリベラルな構造改革の高速化を推進するなかで名古屋経済圏の再構築を考えようとする。道州制を視野に入れた地方システムという構想に評者は懐疑的だが、グローバル市場化との関連構造を分析することなしに

地域構想が成り立たないことには同意する。問題は個別名古屋経済圏のグローバル戦略を具体的に地域政策ないし地域経済政策として明らかにすることだ。名古屋経済圏における集権的システムの態様を具体的に解明し、それが果たしてネオリベラルな政策対応を求めているのかどうか、具体的に考察すべきであろう。氏はいささか市場原理主義的な一般分析に傾斜している。

十名直喜「名古屋圏の産業と経営文化」は、名古屋圏の本質をモノづくりを中心とする本業に徹した堅実経営とし、その先駆的モデルとして森村グループの創業以降の展開を分析している。輸出（貿易）指向型の独立志向という経営理念がどのように新製品と技術革新をもたらしたかを、陶磁器→洋食器→衛生陶器→絶縁碍子→磁器タイルという製品開発過程を詳細に分析するなかで立証する。氏は基本的に名古屋の経営＝日本の経営の良質的部分を積極的に評価し、21世紀のありうべき一つのモデルとする。日本の経営に対する否定的評価と破壊的な再編成が急展開するなかで、氏の提起は一步立ち止まって深く再審する意味がある。但し氏の云う名古屋的経営モデルが新世紀の普遍モデルたり得るのかどうかは留保したい。今後のさらなる探求が期待される。

桜井善行「企業戦略と企業福祉——トヨタにおける事例から」は、トヨタの企業福祉の初発から現代に至る歴史的展開を経営戦略の変容との関連で考察している。評者は労働経済の専門ではないので興味深く拝読した。フルセット型企業福祉から選択的福祉に至る労使協議制の過程に（特に選択的福祉システムが労組提案によること）、正規労働者を企業内に包摂する重要なシステムとして企業内福祉が機能しているトヨタ式労務管理があることが分かる。さらに云えば、業績主義賃金体系と企業福祉の関連、トヨタ総行動を中心とする労組内反主流派の見解、地域自治体が担うべき福祉を企業が代行している企業城下町型福祉の解明があればより全貌が浮き彫りとなつたであろう。

橋口勝利「近代知多地方の企業勃興と資産家活動」は、知多地域における近代黎明期の企業活動を地方名望家を中心とする資産家行動を分析することによって近代知多地域経営史を解明している。詳細な歴史史料データによって、在地商人と地主層の出自と経営行動を分析し、地域郷土割拠性と広域ネットワーク性及び行動様式の3類型という特徴を抽出している。問題は、地方資産家の企業家精神が現代の名古屋の経営モデルにどう連続しているかいかの解明である。近代初期資産家の地域郷土割拠性と経営参加の合理的選択行動が結びついたところに、現代の名古屋経営モデルの源流があるのではないかという評者の仮説が成り立つかどうかお聞きしたい。

井内尚樹「名古屋経済の問題点——人間発達の地域経済学視点から」は、そのテーマから評者が最も注目した論考であり、いささかエッセイ風の面白さで読んだ。内向的閉鎖性が逆に名古屋圏の強みの要因となっているという論点は、評者も直観主義的に共感するところがあるが、その精密な証明作業はおこなわれていない。最も興味を引いたのは、多品種少量生産に対応するフレキシブルな生産システムを構築して複数取引対応をめざす東大阪中小企業モデルと、単品種大量生産による専属長期相対取引をめざす名古屋中小企業モデルの対比であり、この視点に絞って解明すると名古屋経済圏の本質により迫り得たのではないかと考える。

以上の8論考の概括から全体として、①グローバル市場化に対応する脱自動車産業化戦略が果たして名古屋圏で実現可能かどうか、可能ならばそのロードマップはなにか、②創造的先端文化産業を創出する異質多元的な地域文化への変革を内発的にどう進めるか、③名古屋の経営モデルの最良の特質は現代的に有効か、有効ならばどう継承してジャンプ台に乗せるかという3つの探求課題が残されていると考える。

（荒木國臣 所友 東邦学園大学経営学部）

## 投稿規程

下記の要項にしたがって、奮ってご投稿ください。

種類と枚数	論文、研究ノート：200字詰50枚以内 研究動向、書評：同 20枚以内 いずれも、図表、注などを含む。
原 稿	審査の迅速化のため、コピーを1部添えてください。 パソコン、ワープロをご使用の場合には、使用機種、使用ソフトを明記したフロッピーディスクをお送りください。なお、お送りいただいた書類、フロッピー等は返却しませんので、ご了承願います。抜刷をご希望の方は実費にて作成可能です。
掲 載 料	下記の金額をお支払い願います（所員・所友・研究生を除く）。 論文・研究ノート5000円、研究動向・書評2000円

## 編集後記

▼今号の特集「情報資本主義！？」も、前号の「「最強」の名古屋」に統いて、昨年の夏の大会（9月：名城大学）の共通論題の継続である。2つの共通論題のシンポジウムが、それぞれ両方とも『通信』の特集に値するとの判断で、夏の大会のテーマ特集を2分割し、連載とした。さらに、新たな関連論文も頂戴することができた。長時間の討論の一端も紹介ができて、今号も、前号と変わらぬ、内容の濃い、密度の高い内容構成になっていると密かに自負している。

▼情報資本主義の評価は、！？で象徴されるように、様々であろう。毎日コンピュータに向かう時間が増え、（最新）情報の入手も、多くをそれに依存しがちになっていることを自覚することができます強くなっていることだけは確かであろう。その対象の大きさが、そしてますます広がっていることが、総合的な判断を困難にしているとも言えよう。こうした状況が、各論者の幅広いコメントの中で明らかにされていると言える。皆様のご意見も是非聞かせていただきたいものである。

▼大会特集が2度続いたので、編集局の独自企画は先延ばしとなる。次号は、春の大会のテーマ特集となる予定である。新しい研究会が発足したり、プロジェクトの計画が立ち上がりつつある。次は、最新のテーマと構想のもとで、新しい動きの一端がお伝えできればと期待している。

▼第101号（2003年4月）から編集局長を森岡真史氏から引き継いで、あっという間に2年間が過ぎ、6冊を発行し、第3年目の周期へと入りました。この7冊目で編集後記の担当というお鉢が回ってくることになりました。有能な編集局員に支えられて、また所員の皆様方の暖かいご支援とご協力を賜りまして、大過なく、むしろ順調に発行を継続することができました。最近は投稿論文が連続で掲載されるように、基礎研と『通信』に内外からの関心が高まっていると思われます。この調子が持続できるように、編集局員一同一緒に頑張っていきます。ご声援の程宜しくお願いします。

（中谷武雄）

## 経済科学通信 第107号 2005年4月15日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局  
〒604-0934 京都市中京区麁屋町通二条下る尾張町225  
第二ふや町ビル603号  
TEL/FAX (075) 255-2450  
e-mail kisoken@mbox.kyoto-inet.or.jp  
URL <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/kisoken/>  
振替 01080-8-1972 基礎経済科学研究所・編集局

編集局長 中谷 武雄  
副編集局長 大西 広 神谷 章生 藤岡 慎  
編集局員 岡 宏一 木下 英雄 佐々木潤子 中田 晋自  
増田 和夫 森岡 真史 形岡亮太郎

印刷所 北斗プリント社  
〒606-8540 京都市左京区下鴨高木町38-2  
TEL (075)791-6125

購読料 一部1300円 定期購読3号分前納3600円（郵送料を含む）

野村秀和編

四六判上製・2400円

# 高齢社会の 医療・福祉経営

非営利事業  
の可能性

医療機関・福祉施設の経営課題に提言する

第一章○医療・福祉経営が直面する課題  
第二章○「非営利・協同」の医業経営における管理会計

活用の必要性と課題

第三章○現代的生活貧困と要介護高齢者の都道府県別中期予測

第四章○特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の事業経営

第五章○協同組合福祉による生活支援

第六章○協同組合における福祉経営の特質と課題

第七章○保健・医療・福祉複合体のマネジメント

第八章○韓国の協同組合医療福祉の現状と可能性

野村秀和  
足立 浩

高橋紘一

経済理論学会編

B5判並製・2000円

## 特集○季刊 経済理論 第41巻第4号

搾取、分配の正義、所有権 佐藤 隆 (大分大学)  
搾取論と環境・生命倫理 山口 拓美 (神奈川大学)  
コミュニケーションとしての宇野理論 青木孝平 (鈴鹿医療科学大学)  
功利主義とマルクス 赤間道夫 (愛媛大学)  
経済と倫理のディスコース 守 健一 (東北大学)

### ●好評の既刊書

#### 経済と社会 経済学入門講義

長島誠一著 ひろく・やさしく・共に学び考える全25章

A5判・2000円

#### 中国の資本主義と社会主义 近現代史像の再構成

奥村 哲著 中国近現代史の全体像に迫る

A5判・4800円

#### 分権型福祉社会と地方自治

植田 洋著 どこへ 改革の方向は!

A5判・3200円

#### 価値の理論

和田 豊著 マルクス経済学における価値論の新展開

A5判・4500円

#### グローバル時代の貿易と投資

板垣文夫・岩田勝雄・瀬戸岡紘編 今日の国際経済を多角的に分析 A5判・2600円

#### トヨタの労働現場 ダイナミズムとコンテクスト

伊原亮司著 気鋭の社会学研究者が体当たりでつぶさに観察・分析

46判・2800円